

平成21年度版

新しい時代を 切り拓く子ども

＝ 四日市市学校教育白書 ＝

〈通巻第8号〉

平成22年9月

四日市市教育委員会

はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年の初版より、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にもご理解をいただきたいと考え、「学校教育白書」を発行しています。

また、平成17年度版（第4号）からは、本市のめざす学校教育の基盤として策定しました「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況を評価することも、この白書の役割として位置付け、学校教育ビジョンの「15の重点」の目標に対する到達状況を記載しております。

さらに、平成19年度版（第6号）から、学校教育ビジョンと教育委員会の各種事業・取組との関連について、より分かり易くするため、学校教育ビジョンの「15の重点」にあわせた構成となるよう改訂しました。

本年度版（第8号）においては、本市がめざす子どもの姿として育みつつある「生きる力」・「共に生きる力」の視点から、本市の子どもの現状について章を設け、課題を明確にするなど、一部改訂を行いました。

そして、本市が特色として進めている「読書活動」「英語活動」「ICT活用」については、一層のレベルアップに向けた取組を進めています。また、環境教育の取組に重点をあてた「総合的な学習の時間」を新たに加えました。

このように、この「学校教育白書」は、教育委員会の各種事業の実施状況や達成状況等について、各学校での取組の様子や子どもの姿から、その現状や課題を明らかにし、今後の方向性を示しています。

今後もこの「学校教育白書」が、学校教育ビジョンを基盤とした本市の学校教育の実情を広く市民の皆さんに情報発信するツールとして、一層充実したものとなるよう努めていきたいと考えております。そのためにも、市民の皆さんから忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

めざす子どもの姿

生きる力

確かな学力

基礎的・基本的な学力を着実に習得し、健全な社会人として生きるための基礎・基本を身につけた子ども

各教科の基礎的・基本的な内容、問題解決的な学び方を身につけ、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力が向上しています。

健康・体力

たくましく生きるための健康や体力を備えた子ども

仲間とかかわりながらすすんで運動に取り組み、自他の健康や安全について考えるなど、生涯にわたって運動に親しむ力や、健康意識、安全意識が向上しています。

豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備えた子ども

自然体験・社会体験・生活体験や文化的な活動に活発に参加し、一層豊かな人間性を備えています。

共に生きる力

コミュニケーション力

他の意見を聴き、自分の思いを伝える力を身につけた子ども

聴く力・話す力が向上し、自分と他者とのかかわりの中で行動できる力（社会性）が向上しています。

互いに向きあう人間関係

互いに切磋琢磨し向上しようとする子どもたち

互いに向きあう意識をもって行動し、学習集団や生活集団、自主的・主体的活動集団の質が向上しています。

めざす子どもの姿の具体的方策

新しい時代をたくましく切り拓いていく子ども
自立・共生・チャレンジ
生きる力 = 確かな学力, 健康・体力, 豊かな人間性
共に生きる力 = コミュニケーション力, 互いに向上する人間関係

学校評価の実施

<p>家庭や地域の信頼に応える学校</p> <ul style="list-style-type: none">○ 子どもの姿・学校の姿が見える運営○ 保護者, 地域の人々との協働の推進	<p>特色ある教育活動</p> <ul style="list-style-type: none">○ 創意工夫した教育課程の編成・実施○ 教職員の特性を生かした教育活動
--	--

自校の学校づくりビジョン

<p>自校の経営方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 自校の経営に関する基本的な要点○ 自校の経営を評価する視点	<p>自校の教育方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 自校の重点目標○ 具体化方策と実施計画
---	---

学校の現状・課題

① ② ③

15の重点
教育施策

①

四日市市学校教育ビジョン

<p>学校経営方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校経営に関する基本的な要点○ 学校経営を評価する視点	<p>学校教育指導方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各学校で取り組みたい力点○ 力点の具体化方策
--	---

四日市市の現状・課題

- ① 「学校教育方針」及び「学校経営方針」の提示
- ② 6つの基本目標の設定
- ③ 「15の重点」の設定

目次

はじめに
めざす子どもの姿
めざす子どもの姿の具体的方策
学校教育ビジョン「15の重点」の達成状況 ……1

第1章

「子どもの姿」

子どもの姿「生きる力」 …… 4
子どもの姿「共に生きる力」 ……10

第2章

「めざす子どもの姿」を実現するための基本

重点1 毎日の授業の充実

1 学力の向上・授業改善 ……14
2 学びの一体化 ……16
3 少人数授業 ……18
4 企業連携 ……20
5 博物館との連携 ……22
6 道徳教育 ……24
7 A 体験活動（自然教室の実施状況） ……25
7 B 体験活動（職場体験学習実施状況） ……27
7 C 総合的な学習の時間（環境教育） ……28

第3章

四日市市が特色として進めてきたもの

重点2 読書活動の充実 ……30
重点3 英語活動の推進（小学校における英語活動） ……32
重点4 ICT活用の推進（情報教育環境） ……34

第4章

子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

重点5 文化・芸術体験の充実 ……38
重点6 人権教育の充実
1 学校人権教育の充実 ……40
2 いじめや差別のない学校づくり ……42
重点7 健康・体力の増進
1 体力の向上 ……44
2 健康教育 ……47
3 食育 ……48
4 学校給食 ……50
5 安全教育 ……52

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

1 指導方法の工夫改善 ……54
2 子育て支援 ……56

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導 ……58
2 教育相談 ……61

重点10 特別支援教育の推進 ……65

第5章

教育活動を支えるもの

重点11 教職員研修の充実

1 A 教員の資質向上（小・中学校） ……70
1 B 教員の資質向上（幼稚園） ……72
1 C 教員の資質向上（教育センター研修） ……74
1 D 教員の資質向上（研究協議会の活動） ……76
2 大学連携 ……78

重点12 保護者・地域との協働の推進

1 学校評議員制度 ……79
2 学校づくり協力者会議 ……80
3 コミュニティスクール ……82

重点13 学校の情報公開の推進 ……84

重点14 学習環境の改善

1 校舎の整備状況 ……86
2 耐震補強の状況 ……87
3 バリアフリー化 ……88
4 空調の整備状況 ……89
5 通学路整備 ……90

重点15 学校経営の充実

1 学校・園づくりビジョン ……91
2 学校評価 ……93

第6章

今日的な課題への取組

1 通学区域制度の弾力的運用 ……96
2 外国人幼児児童生徒教育 ……98
3 親と子どもの豊かな育ち ……101

平成21年度使用教科書一覧 ……103

平成21年度指導資料及び副読本 ……104

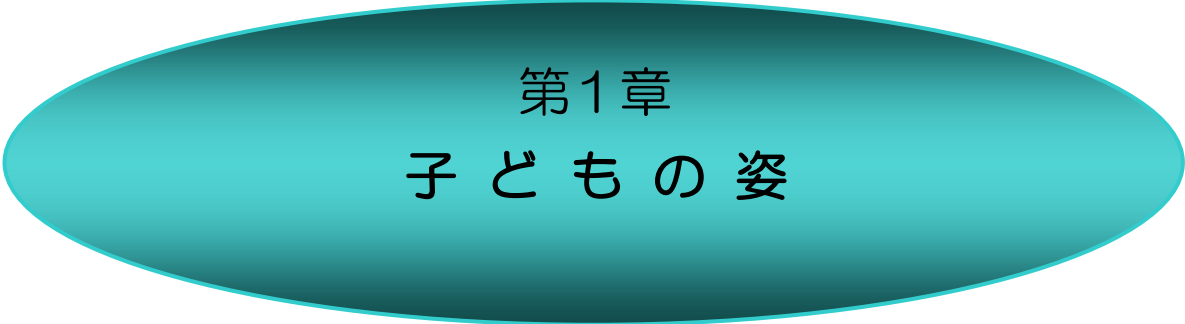
学校教育ビジョン「15の重点」の達成状況

□ 平成21年度の達成状況

番号	重点	評価の方法・回答者	質問項目	2010年度目標	達成状況
1	毎日の授業の充実	学校教育活動の評価の各教科等の指導に関する項目：自己評価	「指導の工夫・改善を行っているか」等	「3以上の学校」 = 85%	小93% 中90%
2	読書活動の推進	子どもの家庭・学校生活実態調査による「読書冊数」 【児童生徒回答】	「1か月に本を何冊読みますか」	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 = 80%	91%
3	英語活動の推進	学校教育活動の評価の小学校英語活動に関する項目：自己評価	「英語への関心を高め、英語を使って表現しようとする意欲を高めることができた」等	「3以上の学校」 = 80%	81%
4	ICT活用の推進	教職員の授業におけるコンピュータの活用状況：【教職員回答】	「授業等においてコンピュータを使うことができるか」	「授業でコンピュータを活用できる教員の割合」= 90%	92%
5	文化・芸術体験の充実	文化・芸術体験に関する調査	「幼児児童生徒が、文化・芸術体験活動に参加しているか」	「年2回以上参加した幼児児童生徒の割合」 = 60%	39%
6	人権教育の充実	人権教育の実践のまとめの人権意識項目 【児童生徒回答】	「学校生活が楽しいか」「いじめは絶対いけないことか」☆	「おおむね意識が高い」以上= 80%	89%
7	健康・体力の増進	学校教育活動の評価の保健・体育に関する項目：自己評価	「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるための活動や場の工夫をすることができた」「保健の授業を計画的に指導することができた」等	「3以上の学校」 = 80%	92%
8	就学前（幼稚園）教育の充実	学校経営手法の診断の園の信頼度に関する項目：自己評価	「児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等	「3以上の園」 = 80%	92%
9	生徒指導の充実	学校教育活動の評価の生徒指導に関する項目：自己評価	「全教職員で取り組む機能的な体制により指導することができた」等	「3以上の学校」 = 80%	小98% 中95%
10	特別支援教育の推進	学校教育活動の評価の特別支援教育に関する項目：自己評価	「校内委員会が児童生徒の支援について適切に協議するなど、全教職員の共通理解のもとに運営することができた」等	「3以上の学校」 = 80%	96%
11	教職員研修の充実	研修講座の内容に関する調査票：【受講教職員回答】	「研修講座の内容を理解したか」「研修講座の内容を活用するか」	「評価3、6以上の講座の割合」 = 80%	87%
12	保護者・地域との協働の推進	学校経営手法の診断の地域との連携に関する項目：自己評価	「保護者及び地域の人々との連携が進んでいる」	「3以上の学校」 = 80%	98%
13	学校の情報公開の推進	学校経営手法の診断の開かれた学校づくりの推進に関する項目：自己評価	「学校が地域社会から信頼される取組を推進している」	「3以上の学校」 = 80%	98%
14	学習環境の改善	学校関係者の満足度 【児童生徒、教職員回答】	「学校・体育館などの施設についてどう思いますか」	「おおむね満足できる」以上= 80%	58%
15	学校経営の充実	学校経営手法の診断の教職員・保護者等の満足度に関する項目：自己評価	「教職員・児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等	「3以上の学校」 = 80%	93%

☆ 保護者・児童生徒アンケートについては、各学校・園で問い方が異なるため、類似の質問項目である。

□ 平成21年度事業計画の達成状況 153個別目標のうち、123目標達成（達成率：80%）



第1章
子どもの姿

子どもの姿「生きる力」

「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力であり、学習指導要領の基本理念です。四日市市教育ビジョンにおいても、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」によって形成される「生きる力」を備えた子どもを、めざす子どもの姿として捉えています。

【確かな学力】

「確かな学力」とは、「基礎的・基本的な知識・技能」と「自ら学び考える力（思考力・判断力・表現力等）」を兼ね備えた総合的な学力をいいます。

・平成21年度全国・学力状況調査結果（対象：小学校6年生・中学校3年生）から、以下のような特徴がわかります。

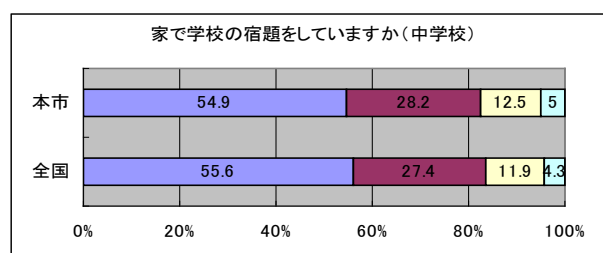
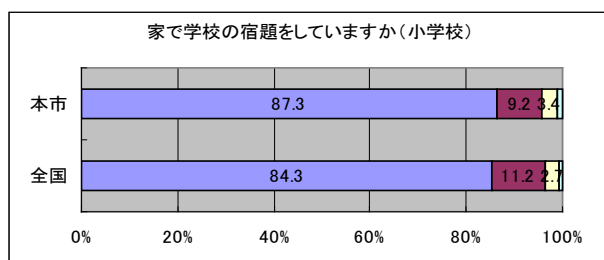
○四日市市の子どもたちの学力・学習状況について —全国学力・学習状況調査から—

小学校	国語A（知識）	知識・技能の定着について、課題が一部見られる。
	国語B（活用）	今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に、課題が多く見られる。
	算数A（知識）	知識・技能の定着について、ある程度満足していると考えられる。
	算数B（活用）	今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に、課題が多く見られる。
中学校	国語A（知識）	知識・技能の定着について、ある程度満足していると考えられる。
	国語B（活用）	今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に、ある程度満足していると考えられる。
	数学A（知識）	知識・技能の定着について、課題が一部見られる。
	数学B（活用）	今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に、課題が多く見られる。

・上の表から、四日市市全体の平均正答率は、小中学校とも全国と同様、A（知識）に比べてB（活用）の方が低く、Bで求められる知識・技能を活用する力の基盤となる「書くこと」「読むこと」に課題があるといえます。

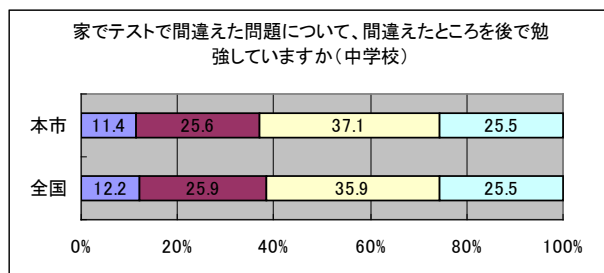
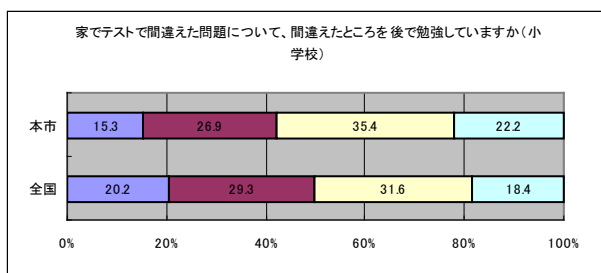
・以下のグラフは、四日市市教育ビジョンが示す「生きる力」の中の確かな学力に係る質問に対して、平成21年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年生・中学校3年生）の回答状況を全国平均と比較したものです。

【凡例 ■ はい ■ どちらかといえばはい ■ どちらかといえはいいえ ■ いいえ】

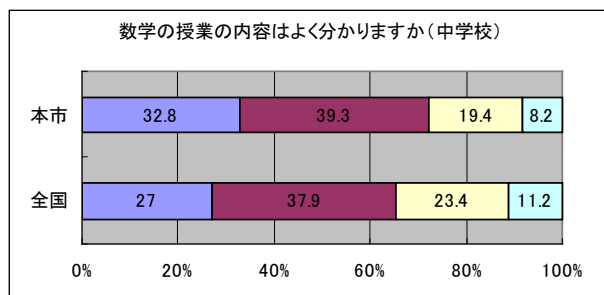
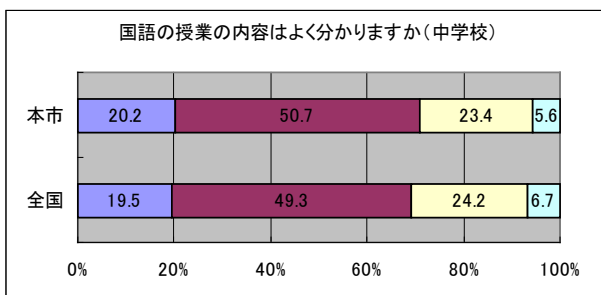


・上のグラフから、家庭での宿題に取り組む姿勢は小中学校とも全国と同じ傾向にあり、小学校ではほぼ家庭学習が習慣化されていることがわかります。

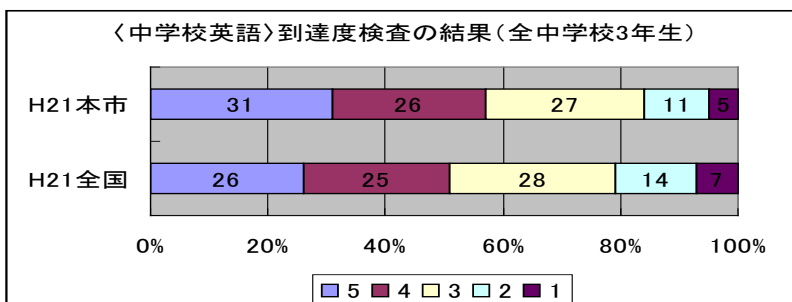
第1章 子どもの姿



・上のグラフから、間違えた問題を解決しようとしたり、苦手な教科を克服しようとしたりする姿勢は、全国よりやや低い傾向にあります。



・上のグラフから、国語や数学の授業の理解度は、全国と比べ高いことがわかります。本市独自の施策として、すべての小中学校において国語，算数・数学などの授業を30人以下で実施しています。また，本市では「ICTを活用して学習活動の指導ができる教職員の割合」が90%を超えており，わかりやすい授業づくりのための電子黒板等の積極的な活用が期待されます。



【凡例】

- 5：特に十分満足できる
- 4：十分満足できる
- 3：おおむね満足できる
- 2：努力を要する
- 1：一層努力を要する

・上のグラフから、英語の到達度検査で「評定5（特に十分満足できる）」の割合が全国と比べ5ポイント高くなっていることがわかります。

本市の施策として、小・中学校に外国人英語指導員を派遣し，コミュニケーション能力の素地を養うことをめざした英語活動の充実に努めています。

・グラフの他にも，以下のような傾向が見られます。

〈全国平均に比べて高いもの〉

・解答を言葉や式を使って説明する問題は，最後まで解答を書こうと努力した中学生の割合

〈全国平均に比べて低いもの〉

・自分の考えを書くとき，考えの理由がわかるように気をつけて書いている中学生の割合

以上のように，四日市市の子どもたちは，活用力の基盤となる「読むこと」や「書くこと」などに課題があることから，言語能力の育成を充実させるとともに，自らが問題を解決していくための姿勢や能力を育成していくことが必要であると考えます。

第1章 子どもの姿

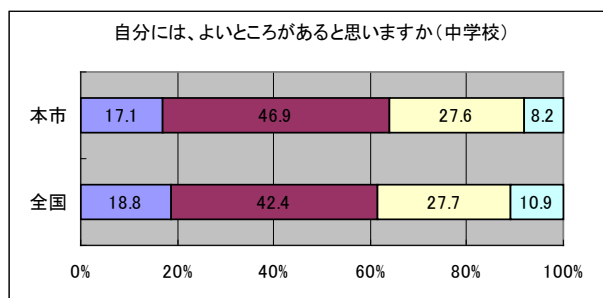
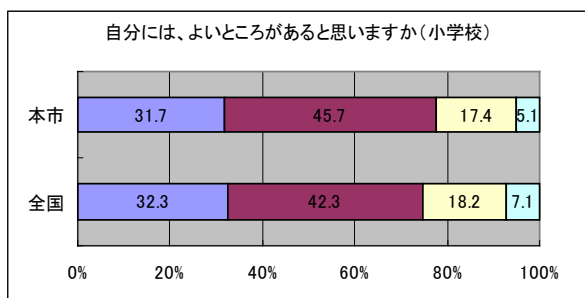
【豊かな人間性】

○四日市市の子どもたちの学力・学習状況について —全国学力・学習状況調査から—

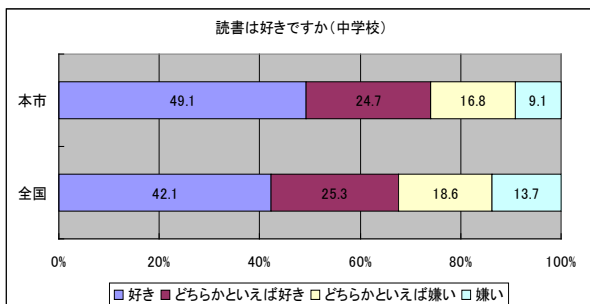
四日市市では、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などを備えた子どもの育成をめざしています。

以下のグラフは、四日市市教育ビジョンが示す「生きる力」の中の豊かな人間性に係る質問に対して、平成21年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年生・中学校3年生）の回答状況を全国平均と比較したものです。

【凡例】 ■ はい ■ どちらかといえばはい ■ どちらかといえばいいえ ■ いいえ

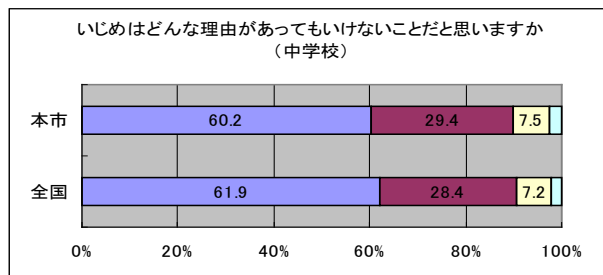
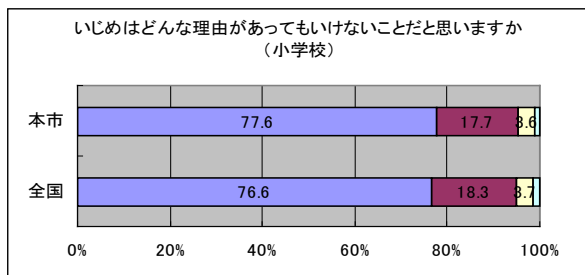
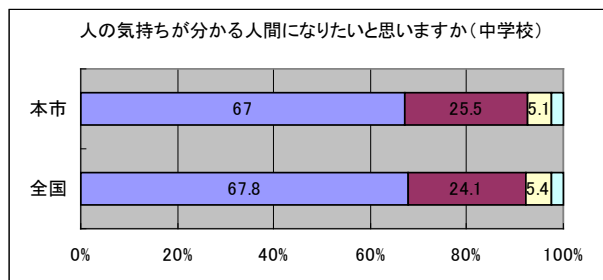
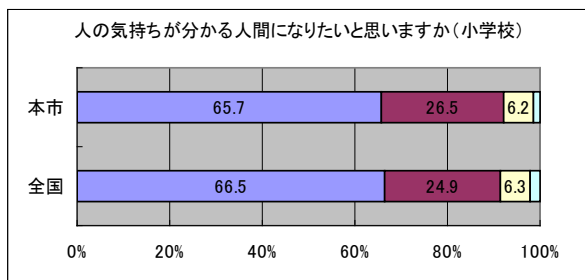


・上のグラフから、肯定回答した児童生徒は全国と比較してやや高い傾向にあります。しかし、「はい」と答えた児童生徒はやや少ない傾向にあることがわかります。



・左のグラフから、「読書が好き」と答えている中学校3年生の割合が全国と比べ7ポイントも高いことがわかります。

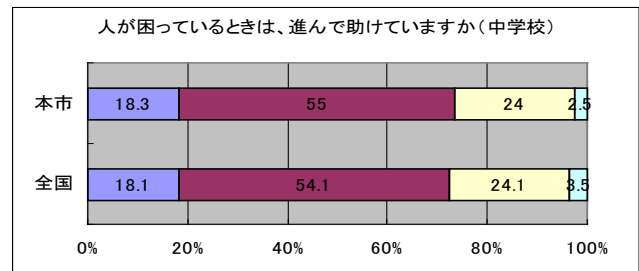
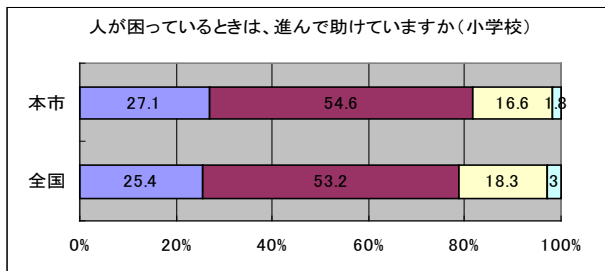
本市の施策として、学校図書館の活性化と読書指導の充実を図るため、小中学校に司書を派遣し、子どもの読書活動の推進および学習支援を行っています。



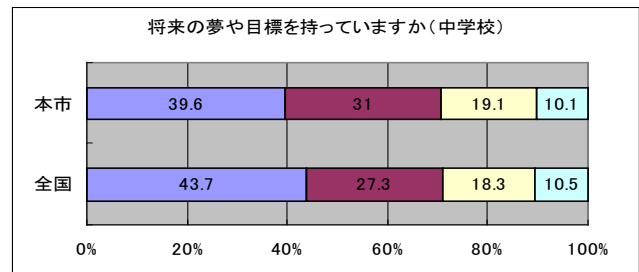
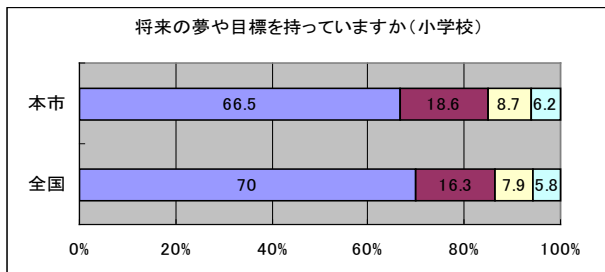
・上の4つのグラフから、小・中学校とも全国と比較してほぼ同じ傾向にあるといえます。子どもたちの自尊感情を高め、いじめを絶対に許さない態度や行動力を育成するための指導の充実が必要です。

第1章 子どもの姿

本市の「いじめや不登校」等に対応する施策のひとつとして、すべての小・中学校へのスクールカウンセラー，または心の教室相談員の配置を行い，子どもたちの心の居場所づくりを進めています。



・上のグラフから，相手への思いやりや進んで助けようとする行動力は，全国と比較して小・中学校とも高い傾向にあることがわかります。これからも道徳教育や人権教育の充実をめざしていきます。



・上のグラフから，「将来の夢や目標を持っている」と答えた小学生が全国と比較してやや低く，中学生になるとさらに減少傾向にあることから，小学校からのキャリア教育等を推進していく必要があります。

以上のように，四日市市子どもたちには，質の高い授業や仲間との豊かな体験活動を通して，自尊感情や人権感覚，道徳規範等豊かな感性を身につけていく必要があると考えます。そこに至るまでには，子どもの11年の成長を見通し，就学前・小・中学校が一貫性のある指導體制や支援体制と整えるとともに，関係諸機関との連携をつくることが大切であると考えます。



第1章 子どもの姿

【健康・体力】

○四日市市の子どもたちの体力状況について

四日市市では、たくましく生きるための健康や体力を備えた子どもの育成をめざしています。以下の表は、平成21年度全国体力・運動能力調査（対象：小学校5年生・中学校2年生）9種目（※1）の調査結果を全国平均や県平均と比較したものです。

小学校 5年生	男子				女子			
	T得点 ※3	21年度 四日市市	三重県	全国	T得点 ※3	21年度 四日市市	三重県	全国
体力合計点 (点)※2	47.6	52.04	52.83	54.19	46.3	51.5	52.8	54.59
中学校 2年生	男子				女子			
	T得点 ※3	21年度 四日市市	三重県	全国	T得点 ※3	21年度 四日市市	三重県	全国
体力合計点 (点)※2	48.4	39.77	40.45	41.36	49.9	47.82	47.12	47.94

※1 9種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ、持久走（中学校のみ）

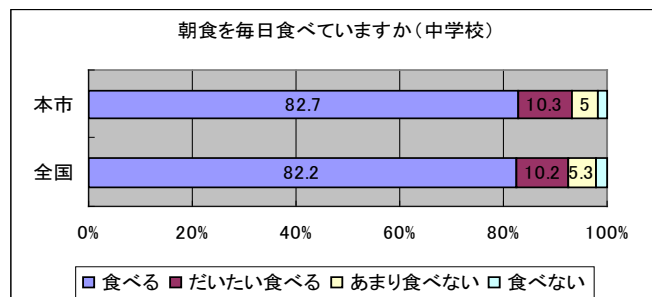
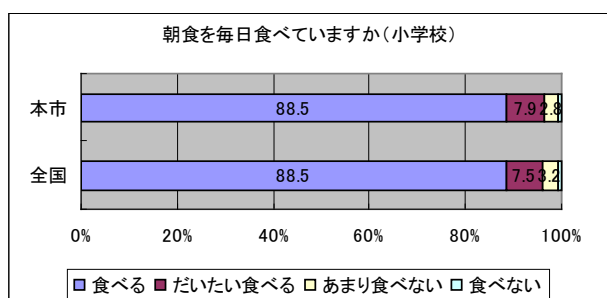
※2 体力合計点：各調査種目の成績を1点から10点到得点化して総和した合計得点

※3 T得点：全国平均値を50として、それに対する相対的な数値

・上の表から、全国の状況との比較において全ての数値が下回っています。中学校女子は平均並と言えます。子どもが目標を設定し、目標達成をめざして運動に取り組み、運動能力や体力をつけていく姿勢を身につけていくことが必要です。

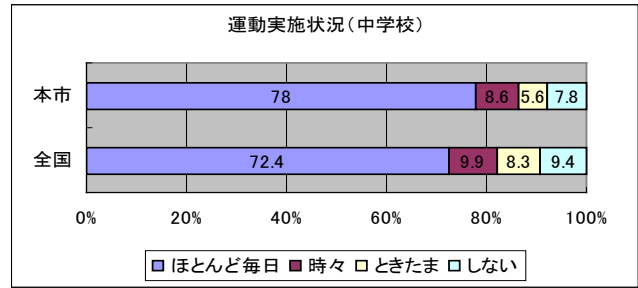
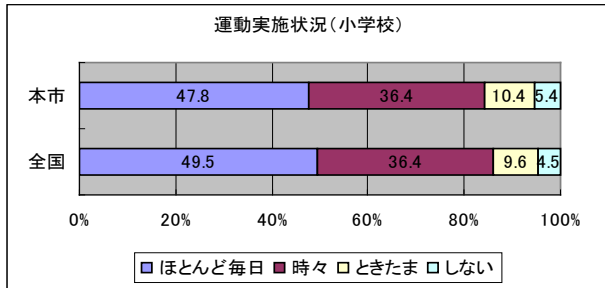
○四日市市の子どもたちの生活習慣や運動習慣について

以下のグラフは、四日市市教育ビジョンが示す「生きる力」の中の健康・体力に係る質問に対して、平成21年度全国学力・学習状況調査および生活習慣や運動習慣に関する質問用紙調査（対象：小学校5年生・中学校2年生）の集計結果を全国平均と比較したものです。

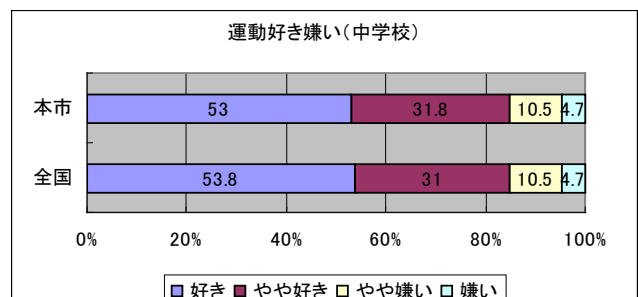
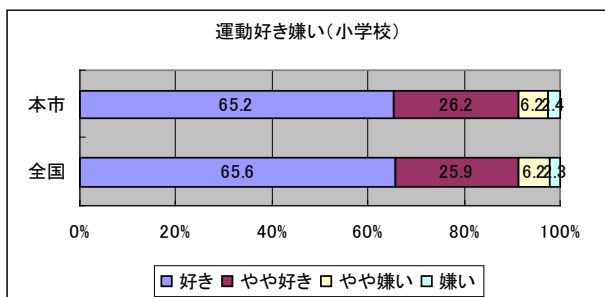


・上のグラフから、全国と比較して同じ傾向にあることがわかります。子どもや保護者、地域への「早ね 早おき 朝ごはん」の啓発活動も含め、必ず朝食を摂取する習慣や規則正しい生活リズムをさらに向上させていくことが大切です。

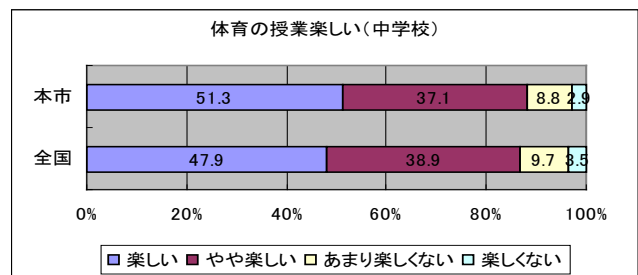
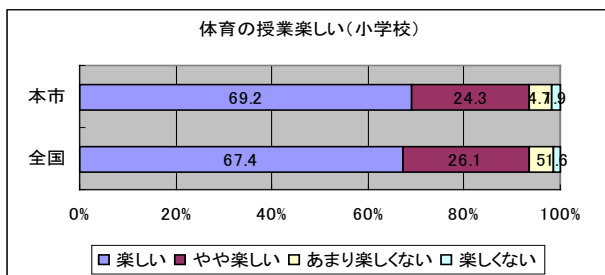
第1章 子どもの姿



・上のグラフから、中学校は全国を上回っており、体育の授業や部活動等、普段から運動に親しんでいることがわかります。小学校は全国よりやや低い傾向にあることから、小学校はもとより、就学前からの戸外遊びや運動遊びの充実が必要です。



・上のグラフから、全国とほぼ同じ傾向であることがわかります。進んで体を動かす運動好きの子どもをさらに増やしていくことが必要です。



・上のグラフから、「体育の授業は楽しい」と回答した子どもは全国より上回っており、小・中学校ともに普段から体育の授業に親しめるような授業の工夫がされていることがわかります。今後、体育の授業だけでなく、子どもが日常的に運動に親しむ姿勢を育てていくことが大切です。

以上のように、四日市市の子どもたちには、仲間とかかわりながら進んで運動に取り組み、運動能力や体力を上げていく必要があると考えます。また、生涯にわたって運動に親しむ力や健康意識、安全意識を向上させていく必要があると考えます。



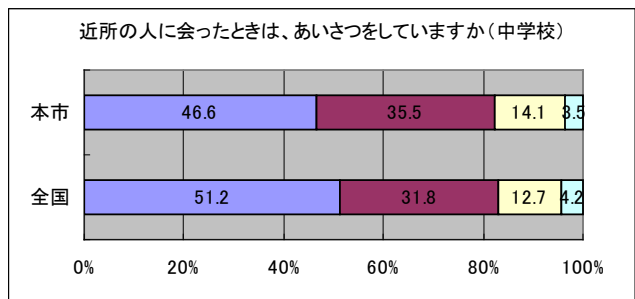
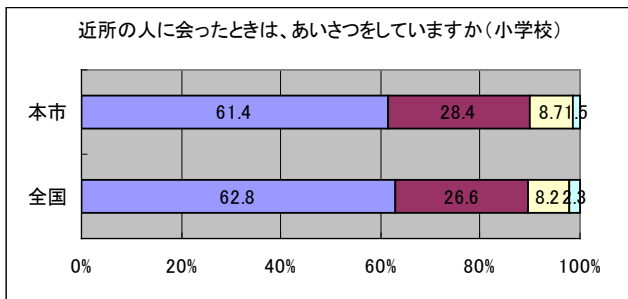
子どもの姿「共に生きる力」

四日市市教育ビジョンでは、「生きる力」に加えて、「共に生きる力」を備えた子どもを、めざす子どもの姿として捉えています。

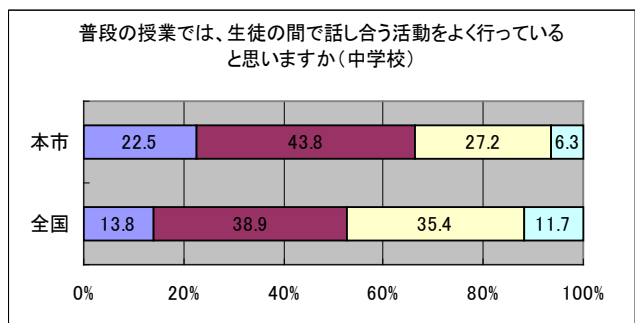
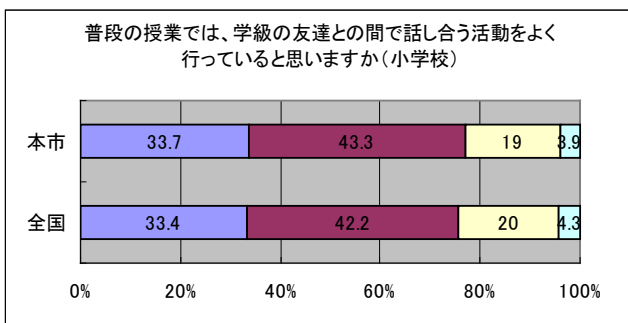
- 「共に生きる力」をあらわす子どもの姿
- (1) コミュニケーション力・・・他の意見を聴き、自分の思いを伝える力を身につけた子ども
 - (2) 互いに向上する人間関係・・・互いに切磋琢磨し、向上しようとする子どもたち

平成21年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の結果（小学校6年生・中学校3年生）から、四日市市の子どもたちの「共に生きる力」に関する項目の一部を、全国と比較しながら以下のグラフで見えていきます。

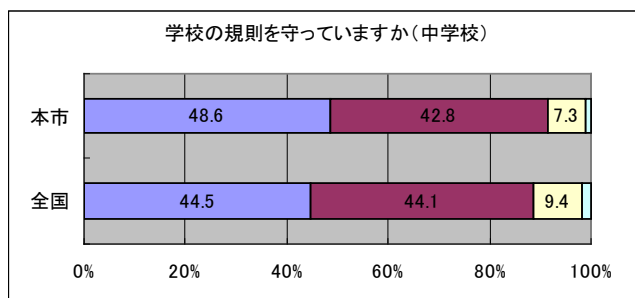
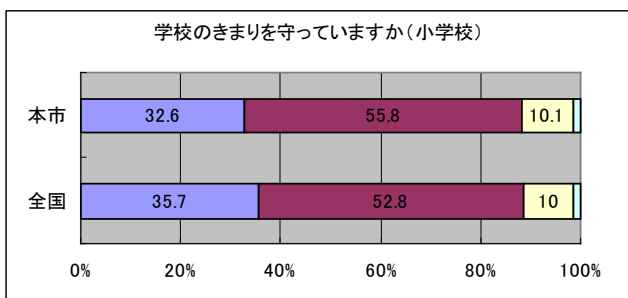
【凡例 はい どちらかといえばはい どちらかといえばいい いいえ】



・上のグラフから、「あいさつをしている」と答えた中学生は少ないものの、ほぼ全国と同じ傾向にあることがわかります。子どもや大人が進んであいさつをするための学校での取組や、保護者・地域への啓発活動が必要です。

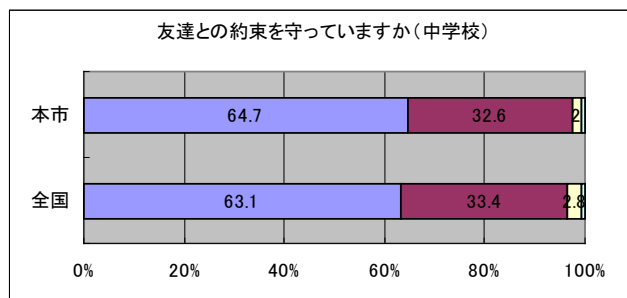
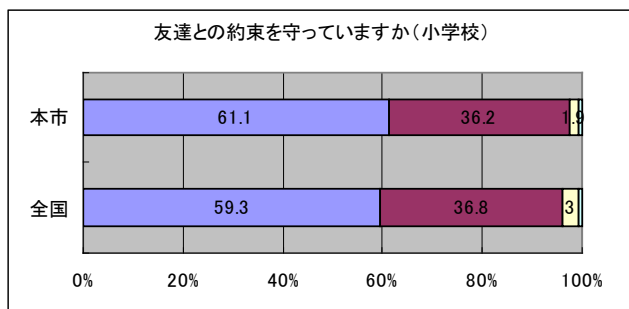


・上のグラフから、「思う」と答えた中学生が全国を上回り、授業において活発に話し合い活動が行われていることがわかります。

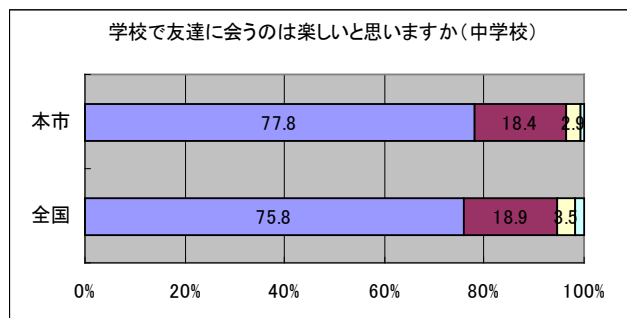
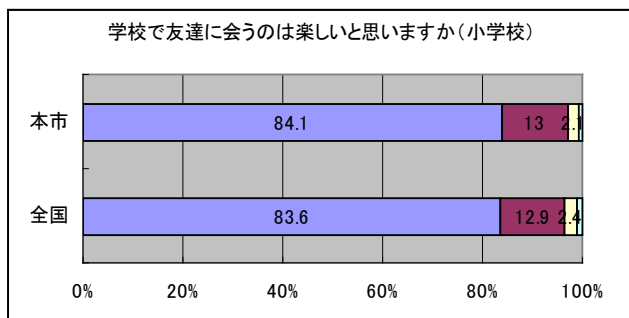


・上のグラフから、中学生の規範意識は全国より高い傾向にあることがわかります。

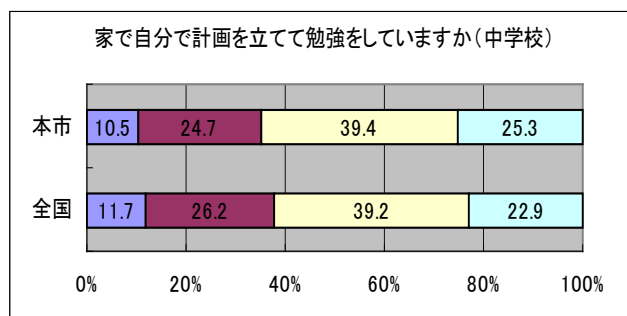
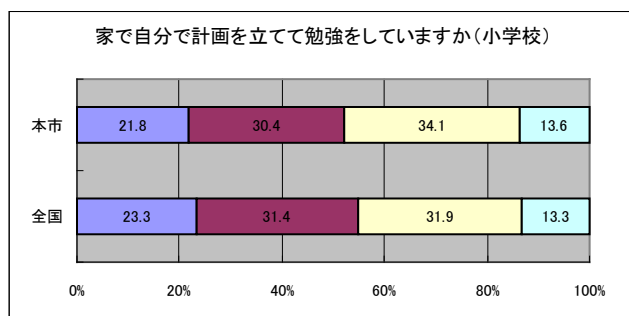
第1章 子どもの姿



・上のグラフから、「約束を守る」と答えた児童生徒はともに全国を上回り、友達との信頼関係を築こうとする姿勢がうかがえます。



・上のグラフから、「学校で友達に会うのは楽しい」と答える子どもの割合は、小・中学校ともに全国を上回っており、ほとんどの子どもたちは、仲間との良好な関係を築けていることがうかがえます。



・上のグラフから、「自分で計画を立てて勉強している」と答えた子どもの割合は、小・中学校ともに全国より低い傾向にあることがわかります。

・グラフの他にも、以下のような傾向が見られます。

〈全国平均に比べて高いもの〉

- ・家の人と普段（月～金曜日）、夕食を一緒に食べている小学生の割合
- ・普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると答えた中学生の割合
- ・普段の授業で、グループで調べる活動をよく行っていると思う中学生の割合

〈全国平均と比べて低いもの〉

- ・家の人と学校での出来事について話をしている小学生の割合

以上のように、四日市市の子どもたちの「共に生きる力」については、概ね良い人間関係を築きながら学校生活を過ごしていると思われます。しかし、コミュニケーション力の育成や、互いに切磋琢磨し向上する子どもたちの育成については、一人ひとりの自主的・主体的な態度が大切であり、それらの育成が今後の重要な課題と考えられます。

第2章

「めざす子どもの姿」を実現するための基本

重点1 毎日の授業の充実

1 学力の向上・授業改善

ねらい

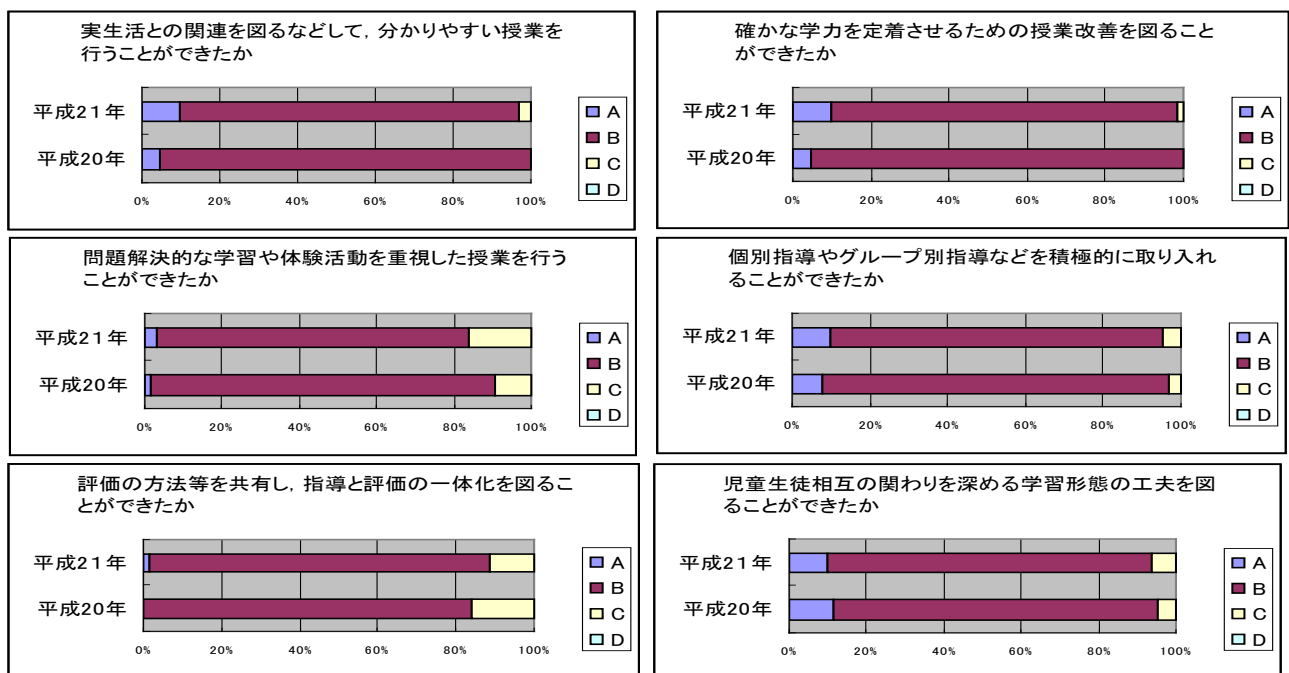
小中学校では、9年間の義務教育において、学校で学ぶことの楽しさを味わわせるとともに、一人一人の児童生徒に「生きる力」「共に生きる力」を育むように努めています。

特に、確かな学力の定着を図るため、「学び合い」を基盤とした問題解決的・体験的な活動を重視した授業、分かることの大切さやできることの喜びを実感できる授業をめざしています。

現状と課題

○ 小中学校における授業改善の取組状況

<全国学力・学習状況調査における学校質問紙結果から>



取組の意義や重要性が浸透し、「十分」と回答する率も上がってはいるが、「やや十分」と答える率も上がり、授業改善が十分に進んでいるとはいえない。特に「問題解決的な学習」や「個別指導やグループ別指導を取り入れた」授業、「関わりを深める学習」、つまり「学び合い」に関して課題が見られる。

今後の方向性

○ 「学びの一体化」による校区が一体となった授業改善

本市では、今後「学びの一体化」において、「幼稚園、小・中学校における研究課題と指導体制の一体化」を図ります。これは、幼・小・中が一体となって授業改善に取り組むもので、「学び合い」と「問題解決的な学習」をキーワードに、確かな学力（基礎的・基本的な知識・技能と自ら学び自ら考える力を兼ね備えた統合的な学力）の育成を図っていきます。

- ※ 「学びの一体化」：平成18年度から全市的に取り組まれている幼稚園、小・中学校が連携した教育
- ※ 「学び合い」：仲間とかかわる中で多様な考え方に出会い、自分の考えを深める学習活動
- ※ 「問題解決的な学習」：子どもたちが課題を見つけ、自ら学び自ら考えるなど、自発性を発揮する学習

主な取組状況

○ 全国学力・学習状況調査結果の分析に基づく授業改善

四日市市教育委員会では、平成19年度から開始された全国学力・学習状況調査の結果分析を、各年度、教育委員会ホームページに掲載し授業改善の啓発を図っています。

分析は、「結果概要」「各教科（国語・算数数学）の問題」「児童生徒質問紙の調査結果」「学習状況と学力の相関」「学校質問紙の結果」などを、全国の調査結果と比較するなどして四日市市の子どもたちの現状を明らかにするとともに、今後の授業改善に向けての指導事例や今後の取組のポイントを掲載しています。

また、各学校においても、自校の調査結果から子どもの学力の強みや弱みを明らかにして授業改善を図るとともに、学校だよりなどを通じて情報発信し、学校教育への理解・協力や家庭との連携を呼びかけています。

平成21年度全国学力・学習状況調査結果の分析（抜粋）

< 総括 >

- ① 各教科で、「知識・技能を活用する力」を身に付けるための授業改善に取り組む必要があること
- ② 各教科で、言語の能力の高め、思考力をはぐくむための授業改善に取り組む必要があること
- ③ 学力の充実と心の育成とを両輪とした指導により、規範意識の向上や生活及び学習習慣の定着などを図る必要があること
- ④ 調査結果を学校全体で分析・活用するとともに、情報を発信して家庭との連携を図る必要があること

<取組のポイント>

【タテのつながり】—9年間を見通した教育課程及び系統的な指導の工夫を図る—

- ・学年間の連携
- ・小中学校の連携（学びの一体化）

【ヨコのつながり】—各教科との共通理解を図る—

- ・言語の能力の向上
- ・仲間づくり
- ・道徳教育の充実

【家庭とのつながり】—生活及び学習習慣の定着を図る—

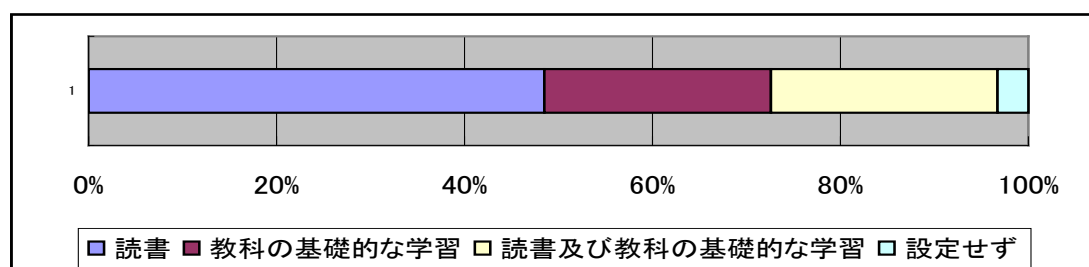
- ・情報発信
- ・意見交流
- ・相互理解

（教育委員会ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/joho/gakuryokuh21.html> から）

○ 毎日の繰り返し学習の位置づけ

学習指導要領の改訂によって、教科の授業に位置づけることが可能となりました。これにより、漢字や計算、読書など、10分間程度の活動を継続的に取り組むことで効果が期待できる内容を中心に、「朝の読書」「朝の学習」等の名称で、毎朝1限目が始まる前に学習を取り入れる学校が多くあります。また、特定の曜日の放課後等に、補充的な学習を取り入れて実施している学校もあります。

<小中学校における始業前の学習時間の設定状況>



重点1 毎日の授業の充実

2 学びの一体化

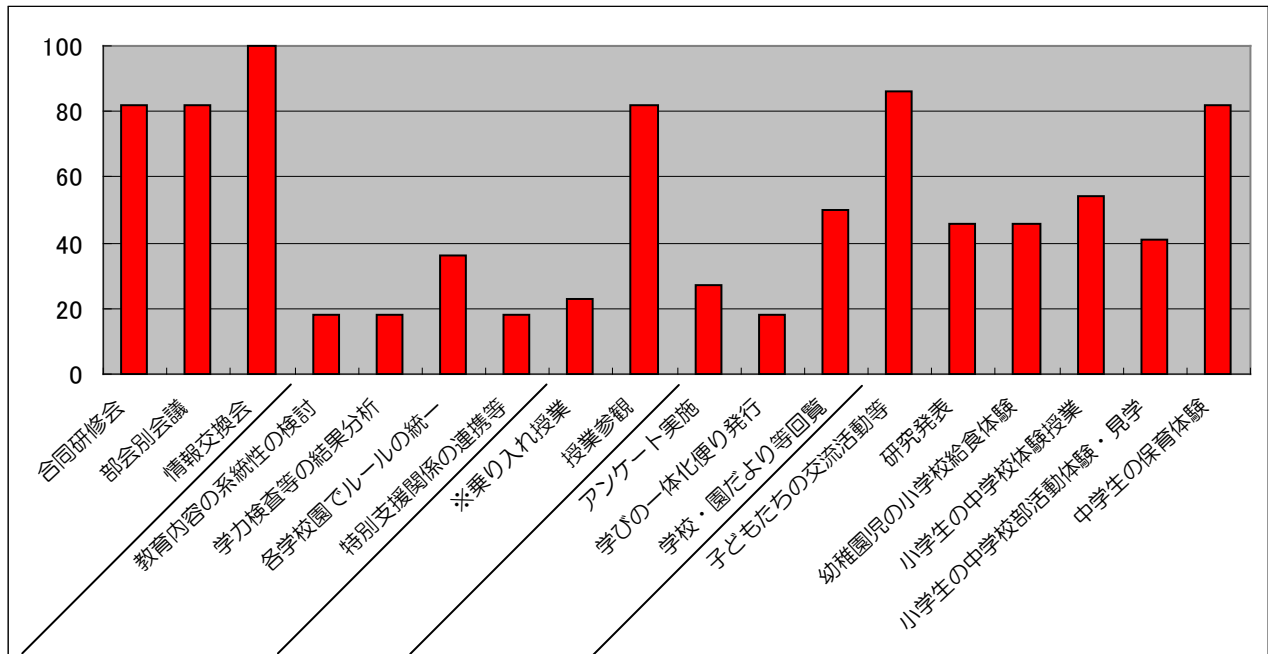
ねらい

「学びの一体化」とは、幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携・協働して子どもの教育に携わり、子どもたちの「確かな学力の向上」と「心身の健やかな成長」をめざす取組です。

本市では、学びの一体化により、各学校園の区切りはそのまま大切にしながらも連携を深め、11年間の教育に「見通し」と「責任」を持つ教育の充実を図っていきます。

現状と課題

○ 平成21年度の各中学校区の活動 <22中学校区における各活動の取組の割合(%)>



※乗り入れ授業・・・中学校教員が小学校で行う授業

平成18年度から市内全中学校区において開始されて以来、子どもの実態等の情報交換や教員の相互交流などが進みましたが、次のような課題が明らかになってきました。

- (1) 学校現場の多忙化により、活動時間の捻出や調整に苦慮し、ダイナミックな活動ができない現状があります。
- (2) 校区の各学校園の研究の方向性がそろわず、校区で一貫性のある取組となっていない現状があります。
- (3) 喫緊の教育課題が山積する昨今の学校の現状もあって、「学びの一体化」の有用性を実感しにくい状況があります。

今後の方向性

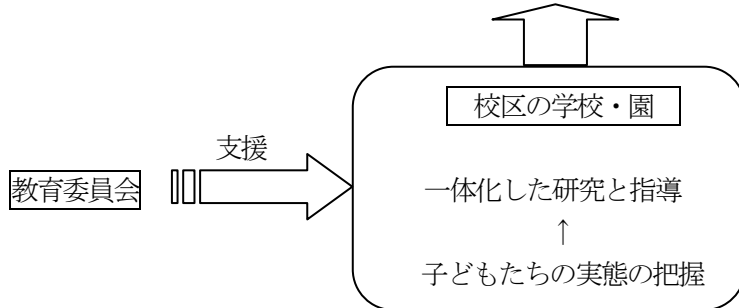
平成21年3月、「学びの一体化推進協議会」から新しい取組が提言されました。平成22年度からは、一部の中学校区で、この新しい取組を先行実施します。

主な取組状況

○ 平成22年度から始める新しい取組

1 幼稚園・保育園・小・中学校が研究課題と指導体制を一体化させて連携を深めます。

【期待される効果】①段差のない教育の実現 ②授業の改善



【学び合う子どもたち】

2 中学校との連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制を導入します。

【期待される効果】

- ① 中学校生活へのスムーズな移行
- ② 多くの教員に見守られた教育
- ③ 中学校教員による学びへの刺激



【協働による授業風景】

↑

- ☆ 小学校高学年の教科担任制
 - ・教科の一部を、担任以外の教員が担当します。
- ☆ 中学校との連携
 - ・小・中学校教員の協働による授業を実施します。

○ 平成21年度 小学校における教科担任制の状況

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
1学年	3校		0		0	6校	1校		1校	0
2学年	10校		0		0	14校	6校		1校	0
3学年	14校	0	0	0		30校	13校		0	0
4学年	13校	0	0	3校		30校	19校		1校	0
5学年	10校	1校	0	5校		30校	14校	25校	1校	0
6学年	12校	0	0	9校		30校	12校	29校	1校	0

※ ここでの教科担任制とは、学校として一部の教科について、教員の得意分野を生かして、年間を通じてある学年の全学級を対象に実施している場合をさします。なお、国語は、ほとんどが書写での実施です。

重点1 毎日の授業の充実

3 少人数授業

ねらい

一人一人の特性や違いに応じて、確かな学力を育むことが求められています。特に、少人数による授業は、知識・技能の「習得」だけでなく、「活用」の学習においても効果が期待できます。そこで、少人数授業を積極的に取り入れて、きめ細かな指導をしています。

現状と課題

○ 少人数授業の実施状況

<小学校の実施学校数等>

(平成21年度 市教育計画等から)

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	総合	外国 語	実施 校数	実施率 (%)
1年	8		13		7	2	4		3			14	35.0%
2年	7		17		5	1	4		2			18	45.0%
3年	12	1	35	1		2	2		5	8		35	87.5%
4年	10	1	30	4		0	5		4	6		33	82.5%
5年	5	1	26	3		0	3	3	1	6	1	27	67.5%
6年	6	1	30	3		0	5	3	1	6	1	32	80.0%

<中学校の実施学校数等>

(平成21年度 教育計画等から)

教科 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	総合	実施校数	実施率 (%)
1年	1	0	9	0	0	0	4	0	9	7	14	63.6%
2年	3	0	16	0	1	0	5	0	13	9	18	81.8%
3年	2	0	16	0	0	0	4	1	18	8	19	86.4%

- 小学校 40 校，中学校 22 校のほとんどの学校で少人数授業を実施していますが，各学校の実状や子どもの実態に応じて，教科や学年が異なっています。小学校の低学年及び中学校の第1学年は，きめ細かな指導を図ることを目的とした「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置により，他の学年に比べ学級数が多く，1学級あたりの人数を少なくしています。そのため，少人数授業の実施率は他の学年に比べ，やや低くなっています。

今後の方向性

- 一人一人の特性や違いに応じた指導が求められているなか，少人数のよさを生かした授業を推進することが大切です。そのため，少人数だからこそできる効果的な指導の充実を図っていきます。また，今後，少人数のよさを生かした指導方法や内容等について検討を深め，より効果的な指導のあり方を学校教育指導方針の中で示し，各学校への啓発を図っていきます。

主な取組状況

○ めざす少人数授業のあり方

平成 20・21・22 年度幼稚園/小・中学校教育指導方針には、次のような少人数授業のあり方を掲載しています。各学校ではこのようなことに留意し、少人数授業に取り組んでいます。

- ・学習の理解度や到達度に配慮して、きめ細かな指導をする。
- ・子ども一人一人に自分の考えをもたせ、多様な考えを引き出す。
- ・思考力を高め、自分の考えを話し合いなどで伝え合う。
- ・子どもたちの実態把握と教科の特性を考慮してねらいを明確化し、ねらいに応じて効果的なコース分けを行う。(課題や興味・関心, 習熟度, 機械的等)
- ・習熟の程度に応じた授業では、子どもたちや保護者への説明を十分に行い、誤解や偏見を生まないよう配慮する。また、コース選択は子どもたちの希望を重視し、コースの移動が行えることを基本とする。

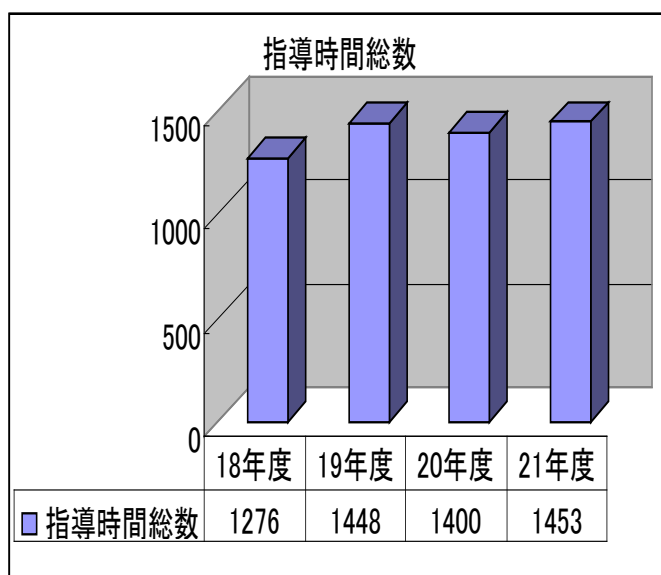
○ きめ細かくいきとどいた指導を行うための授業時間数

市内で実施されている多くの少人数授業は、国から配置された定数内加配教員によって行われていますが、市単独で配置した非常勤講師によるティームティーチングや少人数授業等が行われるなど、児童生徒一人一人へのきめの細かい行き届いた指導が、学校や児童生徒の実態に合わせて展開されています。

＜市単独で配置した1校あたりの非常勤講師（平均）＞ *学校規模によって変動があります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
週あたりの授業時間数	約36時間	約36時間	約37時間	約35時間
配置人数	2.2人	2.5人	2.6人	2.4人

○ 教員の教育力を向上させる取組（教育アドバイザーの派遣）



各学校に配置している非常勤講師の指導力を向上させ、少人数授業の効果を一層高めるため、退職した学校長や教員あるいは大学教授等専門的知識や技能を持った人材を、常任または臨時教育アドバイザーとして各学校に派遣しています。

教育アドバイザーは、定期的にあるいは学校の求めに応じて学校を訪問し、市の非常勤講師だけでなく、必要に応じて国・県の非常勤講師、常勤講師、正規教員に対して指導を行っています。具体的には、授業を参観するなどして、教員としての基本的な知識や指導技術を中心に、個々の教師の実態に応じて指導力を向上させる助言を行っています。

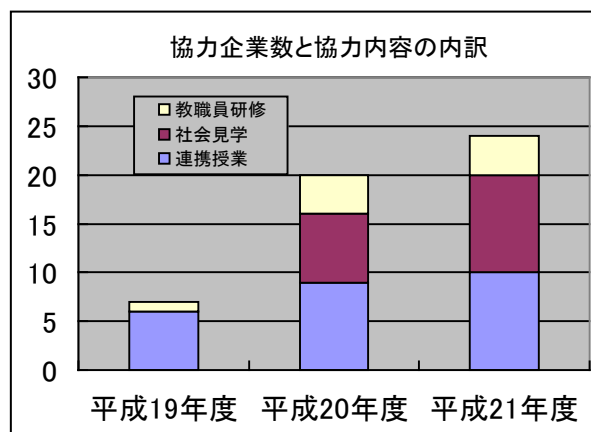
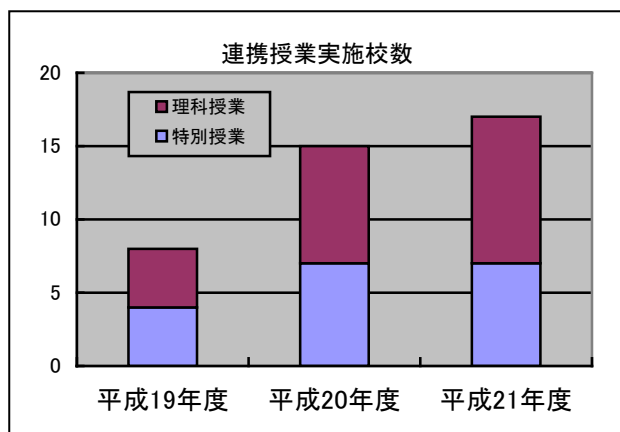
ねらい

本市には、石油コンビナートに関連するたくさんの企業や事業所があります。そこでは、最先端の研究開発が行われ、私たちの身の回りにある製品や、思いもよらない素材等が製造されています。こうした企業が持つ知識・技能・経験等を幅広く活用し、理科教育をはじめとする教育活動の充実をめざし、企業との連携を実施しています。

現状と課題

ホームページにて協力企業の紹介や連携授業の概要等について情報発信したことにより、本事業を活用する学校数が増加しました。また、連携授業の他にも協力いただける企業数が増加しています。

<企業連携教育の実績>



<企業連携授業の様子>

写真は、企業連携による理科授業の光景です。授業では、教師と企業人講師が役割分担をして、授業を行います。企業の製品など



による実験が豊富に準備されていて、子どもたちは意欲的に学習に取り組んでいました。写真左は、世界ではじめて開発に成功した「瞬間調光ガラス」に驚く子どもたちです。

※「瞬間調光ガラス」・・・電流を流すと一瞬にして透明になるガラス

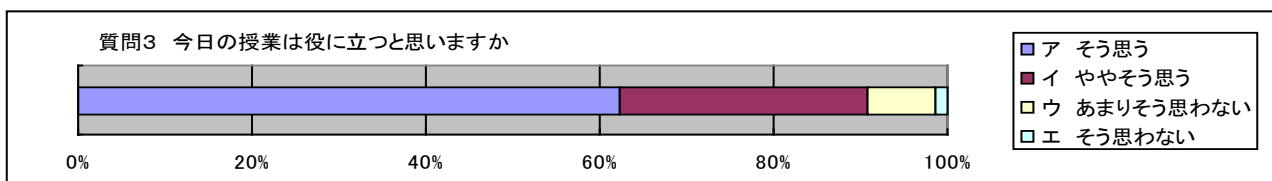
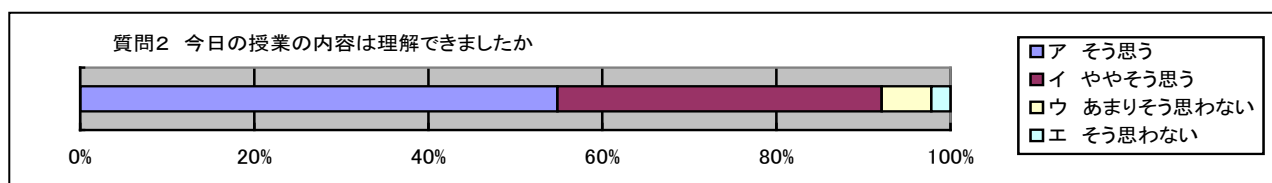
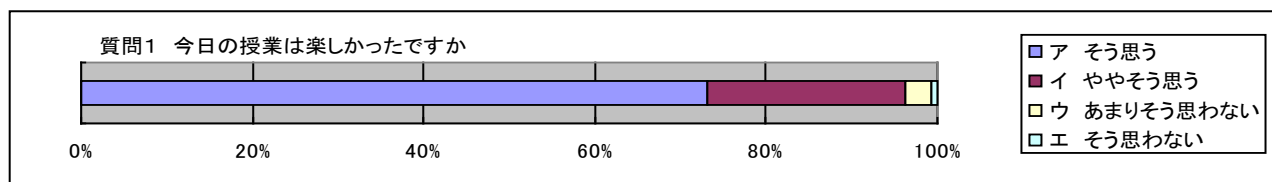
今後の方向性

- 教員と企業人講師との協働による「理科授業」づくりを進めます。
- 教育委員会のホームページで、企業連携授業の情報を積極的に提供します。
- 教育委員会の教職員研修講座において、企業人講師による講座を継続して開設します。

主な取組状況

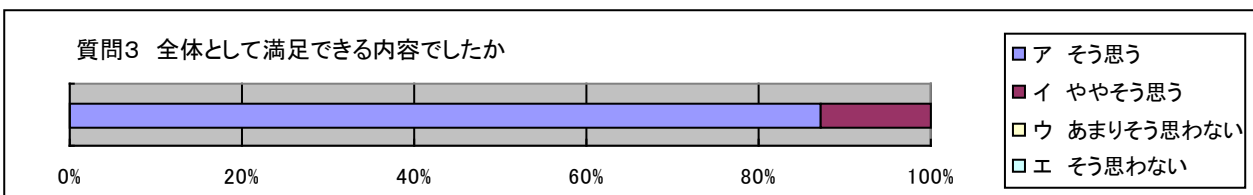
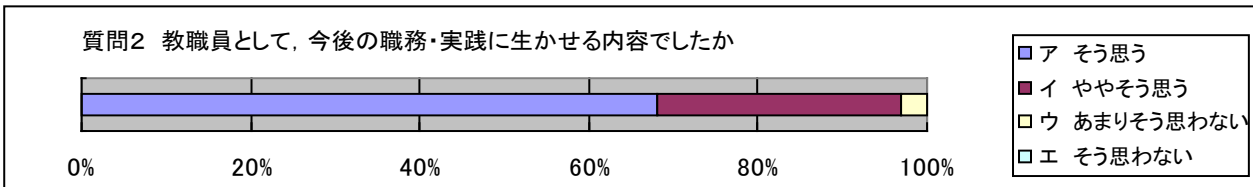
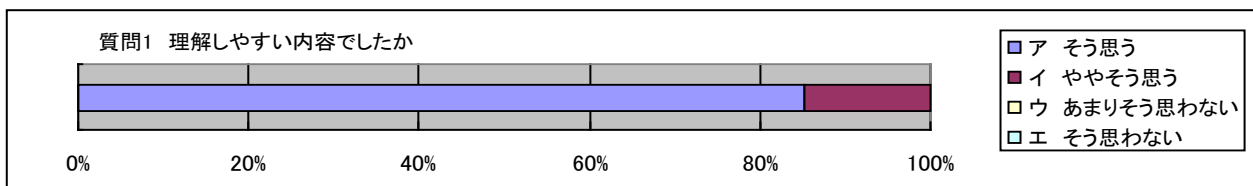
1 企業連携授業後の児童生徒アンケート

- 企業連携授業後の児童生徒アンケートには、企業人の知識や技能をいかした理科授業の内容におもしろさを感じ、体験的な学習をとおして理科に対する関心が高まったという感想が多く全体的に好評でした。
- 独自のプログラムを持つ企業もあり、キャリア教育や環境教育、食育など幅広い内容の「特別授業」として対応しています。そのことが、子どもたちの興味・関心をひき出し、自分の将来や生き方等について考えている感想も多くありました。



2 教職員研修講座後のアンケート

- 教育支援課が実施した教職員研修講座においては、中学校理科担当教員ばかりでなく、中学校社会科担当教員や小学校教員の参加も多く見られ、研修後のアンケートにおいても参加教員の80%以上が「満足できる」との回答がありました。
- 参加希望者が定員を上回るほど教職員にとって企業人講師による研修は魅力的であり、実際にモノに触れたり見学したりする研修をとおして得た専門的知識等を、その後の授業に生かそうとしている教職員が多いことが明らかになりました。



ねらい

博物館には、学校、家庭にはない膨大な資料と情報の蓄積や高性能な機材があり、更にそれを専門に扱う職員がいます。博物館と学校が連携してこれらを活用することは、学校の「教育力」を向上させる大きな力の一つとなり、毎日の授業のさらなる充実につながると考えます。

そこで、博物館では、「学ぶ楽しさ」を味わう学習活動を展開することを目的に、学校と積極的に連携、協力を図りながら、体験などを取り入れた学習支援活動を実施しています。

現状と課題

○ 常設展示室

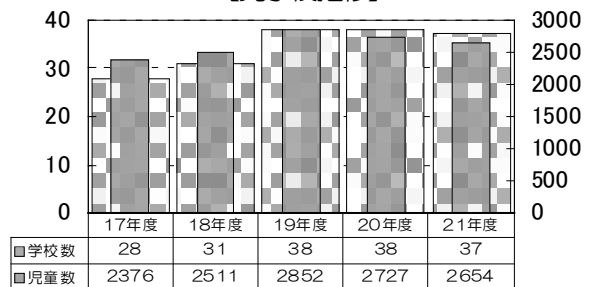
常設展示室では、年間を通して学習支援展示を実施しています。小学校6年生を対象とした「大昔の四日市—弥生時代と古墳時代」、全学年を対象とした「四日市空襲と戦時下の暮らし」、※「四日市港の歴史」、※「四日市の焼き物—萬古焼」、※「東海道と四日市」や、小学校3年生を対象とした「むかしの暮らし」です。

【※はいずれかのテーマで実施】

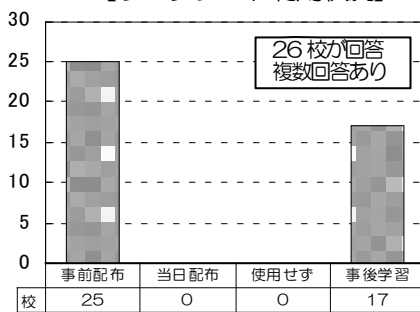
<学習支援展示「むかしの暮らし」団体見学利用状況>

「むかしの暮らし」は社会科の学習支援として授業をより充実させるために、実際の道具の展示・体験、ボランティアによる体験談、ワークシートなどを活用しました。ワークシートは、ほとんどの学校で利用していただき、事前学習や事後学習などの活動を支援することができました。

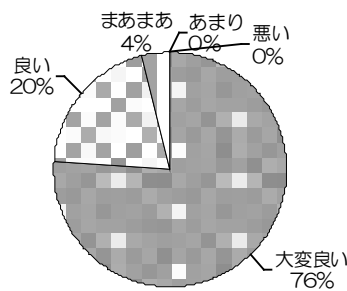
【見学校推移】



【ワークシート利用状況】



【教職員の満足度】



また、学校との事前打ち合わせも充実させたことで、博物館の意図を教職員にも理解してもらうことができ、事前学習・見学当日・事後学習の流れが各学校の学習状況に合わせることができました。見学当日は博物館職員、ボランティア、教職員が連携・協力を図ることができ、子どもたちが校内だけでは得られない体験に、興味・関心をもって学習に取り組んでいました。

「むかしの暮らし」以外の学習支援展示もより多くの学校で利用していただけるように、教職員を対象とした「体験的博物館講座」などで、展示内容や資料、体験グッズなどの情報を提供し、学習支援の展開や効果について広く呼びかけていきます。

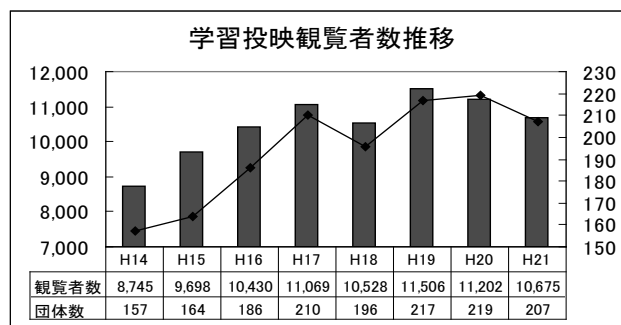
○ プラネタリウム

プラネタリウムでは、学習支援活動を大きく2つに分けて実施しています。

① 学習投映

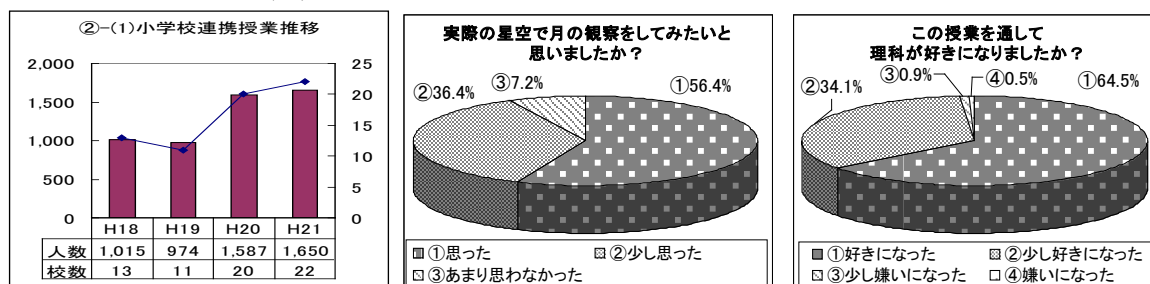
全学年を対象に学習投映を実施し、星の動きや見つけ方、月の満ち欠けなどについて学びます。

評価項目	5段階評価 (平均)
児童が星に興味をもった	4.5
理解できる内容であった	4.3
今後の学習に活かせる	4.6

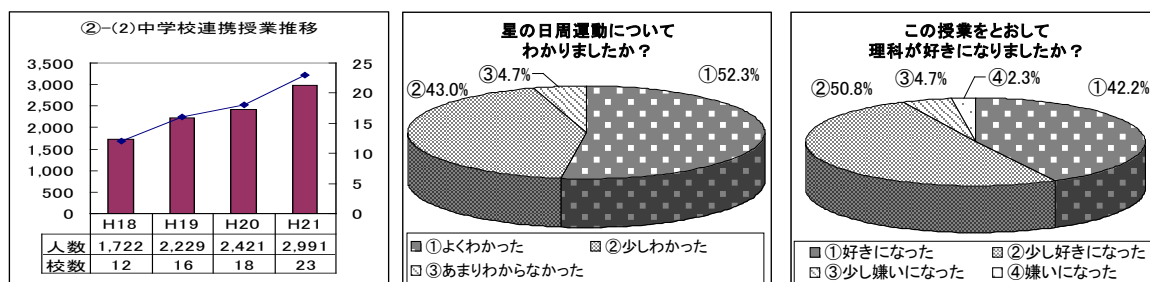


② 連携授業

(A) 立体映像（3D）装置を活用した天体の授業（対象：小学校4年生）



(B) 移動式プラネタリウムを活用した天体の授業（対象：中学校3年生）



プラネタリウムや立体映像装置を活用した授業は、天候に関係なく星空を再現できるため、授業計画が立てやすいという利点があります。また、ドームを使った学習は、3次元的な視点で天体の動きを捉えることができます。このことで、子どもたちは日々の授業に沿って学習でき、「学ぶ楽しさ」を実感することができました。また、3Dによる疑似体験を取り入れたことで、理科・科学への学習意欲の向上も見られました。

今後も「学ぶ楽しさ」を味わう授業を実施できるように、各学校と協力し積極的に連携を深めます。



今後の方向性

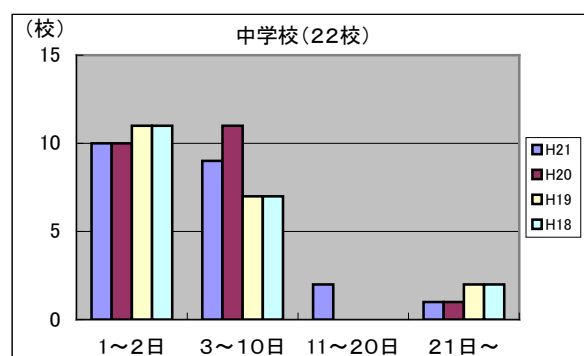
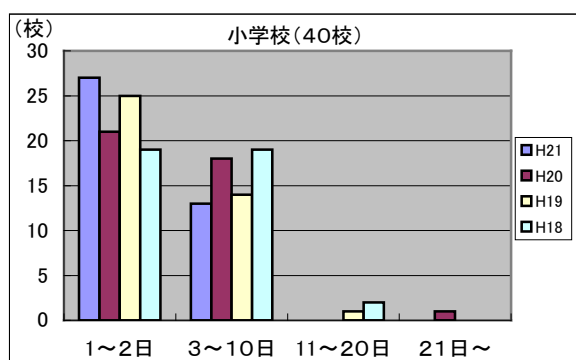
- 学習指導要領の改訂に伴い、展示内容を工夫するとともに、体験グッズやワークシートの充実を図り、より発展的な学習ができるようにします。
- 学習意欲を高めるため、子どもたちの身近な素材を活かし、天文や理科に興味をもってもらえるコンテンツを数多く制作します。
- 各学校の授業の進捗に合わせて、学校投映や連携授業などをより柔軟に展開していきます。

ねらい

学校では、子どもたちの豊かな人間性を育むために、体験活動等を生かしながら教育活動全体を通じて道徳教育を進めています。しかし、実生活の中で生きて働く道徳的実践力を育むためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携しながら進めていくことが必要となってきます。そこで、学校では道徳の授業の積極的な公開に努めています。

現状と課題

- 体験活動等を生かした道徳の時間の授業を年間3回以上実施した学級の割合
平成21年度【小学校】 58% 【中学校】 79% 【小・中学校平均】 68%
・総合的な学習の時間や特別活動での体験をもとにして関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら道徳教育の取組を進めていますが、道徳的実践力を育成するためには、さらに体験活動等を生かした道徳の授業を充実させていく必要があります。
- 平成18～21年度の道徳の授業公開実施期間



- ・学校公開日や授業参観日に道徳の授業公開を位置付け、多くの学級で公開しています。
(平成21年度全学級で道徳の授業を公開した学校・・・小40校, 中20校)
- ・道徳の授業を積極的に公開したり、保護者参加型の道徳の授業を行ったり、授業の内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信したりすることで、「学校でどのような道徳教育をしているのか参観できてよかった」、「道徳の授業を参観して、自分自身も考えさせられる面があった」といった学校の道徳教育の取組について保護者や地域等から理解、評価をいただく声が寄せられています。

今後の方向性

- 道徳的実践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育の推進をより一層図ります。
- 道徳の授業公開を継続するとともに、地域の人や保護者に授業参加や協力を得ていきます。
- 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育全体指導計画の改善と各教科等の学習や日常生活と響き合うようなよりよい道徳教育年間指導計画の作成を行います。また今年度発行した「道徳教育実践事例集Ⅲ」やすでに配布済みの「道徳教育実践事例集・Ⅱ」を参考にしながら、子どもの心に響く教材開発や指導法の工夫等を行い、取組を進めます。

重点1 毎日の授業の充実 / 7A 体験活動（自然教室の実施状況）

ねらい

自然教室は、野外活動を通して自然に触れる楽しさを味わうとともに、集団生活を通して人間的なふれあいを深め、相互の理解と信頼を高めることを目的としています。

この事業は、公害対策の一環としてスタートした「みどりの学校」を母体として、昭和47年度に小学校6校の6年生587名が参加して行われました。昭和61年度からは、文部省自然教室推進事業を含めた現行の事業が始まり、以後、基本的には、市内小・中学校各1学年を対象に現在の形で実施してきました。平成10年度からはすべての小・中学校が市の単独事業となり、本年度で12年目になります。

現状と課題

○ 平成21年度の実施状況

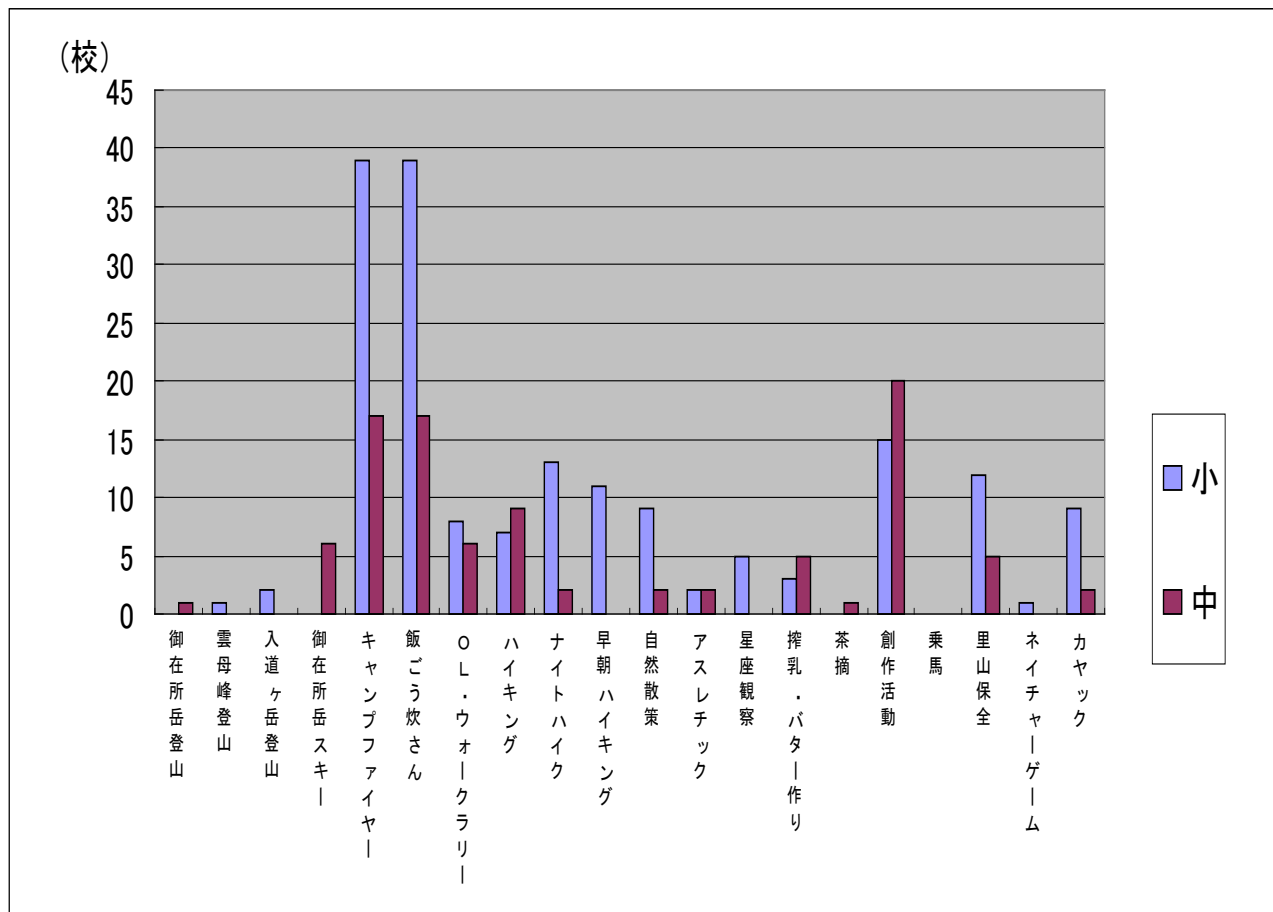
<施設利用状況>

利用施設名	小学校	中学校
四日市市少年自然の家	40校 3090名(1泊) 【5/20~12/9】	20校 4367名(2泊) 【4/22~2/20】
鈴鹿青少年センター		4校 1591名(2泊) 【5/28~6/11】
国立乗鞍青年の家		1校 306名(2泊) 【2/10~12】

※1, 2年生実施校:3校

○ 平成21年度の実施状況

<主な活動状況（実施校数）>



第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための基本

(1) 活動事例

- ・ すべての小学校が四日市市少年自然の家を利用し、実施しました。新型インフルエンザや暴風警報の影響で延期した学校が3校ありますが、四日市市少年自然の家の配慮もあり無事に終了しました。
- ・ 中学校では、生徒数（収容能力）の関係等で、4校が鈴鹿青少年センター、1校が国立乗鞍青年の家を利用しました。
- ・ 中学校では、集団づくり、仲間づくりに重点がおかれることから、全ての学校で1年生が実施しました。次年度からの移行も考え、1、2年生の実施校は3校でした。
- ・ 小・中学校とも、ほとんどの学校が飯盒炊さんやキャンプファイヤー等、仲間と協力して一つのものをつくり上げる活動を取り入れています。
- ・ 小・中学校では、里山保全、自然散策、ハイキング、星座観察、ネイチャーゲーム、オリエンテーリング、カヤック体験等の自然と親しむ活動が多く盛り込まれています。登山を実施した学校は、小・中を合わせて5校でした。
- ・ 中学校では7校（四日市市少年自然の家：6校、国立乗鞍青年の家：1校）が冬季にスキーを中心とした活動を行いました。

(2) 主な成果と課題

- ・ 小学校では、「里山保全の事前学習や体験活動を通して環境保全に対する意識が高まった。」「天候に関わらず、自然に触れる活動を通して自然の優しさや厳しさを学ぶことができた。」「声をかけ合い、励まし合いながらウォークラリーや登山をしたり、役割分担をして飯盒炊さんに取り組んだりする中で、互いに支え合う仲間作りを深めることができた。」「自然の中で活動し、そこでしか得られない達成感や満足感は児童の今後の生活に役立つものとなったと思う。」等の多くの学習の成果がありました。
- ・ 中学校では、「集団生活を通じて、ルールを守ることや時間に遅れないこと、話を聞く態度など規律面や安全面での指導を徹底することができた。」「生徒同士の人間的なふれあいを深め、相互理解と信頼を深めることができた。」「企画・準備・運営などの係活動を行い、自主性、積極性、責任感をもって活動に取り組む姿勢を養うことができた。」等、発達段階に応じた成果がありました。
- ・ 御在所スキー場でのスキー実習では、昨年度に引き続き、四日市スキー協会並びに三重県スキー連盟の協力を得て、充実した活動が行われました。インストラクターの方々の専門的な指導により、スキー初体験の生徒も滑ることができるようになり、スキーを楽しむとともに、自然の美しさを体感することができました。
- ・ 「きめ細やかな打ち合わせがもっと必要だった。」「事前打合せや調整に苦労した。」「時間的なゆとりのある計画を立てるべきであった。」等事前指導や計画について課題があげられています。

今後の方向性

- 自然教室で子どもにどのような活動をさせることで、どのような力をつけさせたいのかを明らかにすることが必要になっています。また、自然教室を通して学んだことを学校生活・教科学習・道徳・総合的な学習の時間（環境学習等）に関連付けて発展・定着させていくことが大切です。
- 自然に働きかける野外での活動が増えた反面、雨天時における計画や準備が必要となってきています。雨天時の活動はレクリエーションや創作活動であると固定して考えるのではなく、雨天時でもできる自然体験活動を考えていかなければなりません。また、冬季実施においても、スキー場でのスキー実習だけでなく、自然観察、散策等の体験活動を考えていく必要があります。
- 発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮していく必要があります。そのために、自然教室の指導・企画・実施の面において教員の研修を深めるとともに、小・中の交流や小・小の連携も大切になっています。

重点1 毎日の授業の充実

7B 体験活動（職場体験学習実施状況）

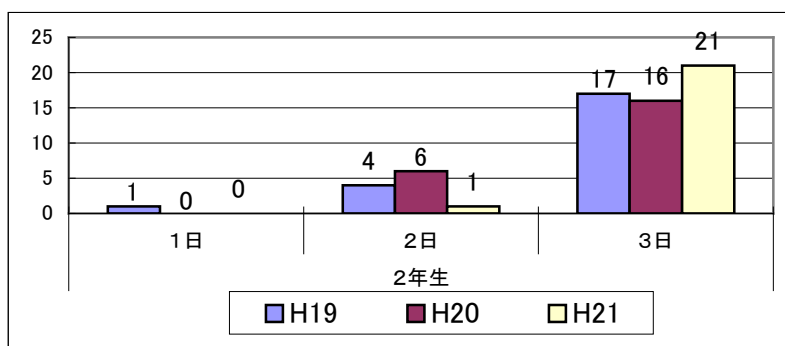
ねらい

自らの意思と責任で進路を選択し、自分らしい生き方を実現していこうとする力を育成するため、各学校ではさまざまな進路指導を行っています。中学校においては、総合的な学習の時間を中心に、地域にある事業所等に協力していただき、職場体験学習を行っています。

生徒にとっては、学校だけでは学ぶことができない、働くことの意義や役割、喜びや苦勞などを実感できると同時に、事業所や地域の人々にとっても、地域の子どもたちを知るという意味でもたいへん意義深いものとなっています。

現状と課題

○ 実施校における期間別実施状況（校数）



<平成21年度実施状況>

- 実施校数 22校
(H17年以降, 市内
全中学校で実施)
- 体験生徒数
のべ8,271人
- 協力事業所
のべ946事業所
(H19-1,025・H20-1,005事業所)

○ 実施校の現状から

- ・ 平成13年度からはじまったこの事業は年々拡大し、平成17年度から市内全校で実施されるようになりました。本年度も市内全22校で実施され、すべての中学校において2年生での実施が定着しています。
- ・ 体験学習期間については、3日間の実施が21校、2日間の実施が1校となり、一定の実施期間が定着してきました。また、取組内容が充実し、まとめの発表等の工夫もみられます。
- ・ 受入事業所数については、毎年約1,000事業所が協力していただいております。「中学生への関心が高まった」「生徒たちの取組は積極的だった」という回答の割合が高く、受け入れ先事業所の方々から熱心に生徒を指導していただいた様子もうかがえます。また、体験した生徒たちも「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が高く、生徒にとって日常の授業では学ぶことのできない有意義な活動となっていることがうかがえます。
- ・ 事前学習(1学期)や風邪の流行(3学期)、他の学校行事の関連等で、2学期に実施する学校が多く、体験事業所先が重なるという課題がありました。

今後の方向性

- 本事業は、キャリア教育の視点から望ましい勤労観・職業観を育成し、生徒の感性を磨き、豊かな人間性を培っていく貴重な体験です。本事業をキャリア教育の中核として位置づけ、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図ります。
- 本事業の意義を再認識し、事業所の負担を考慮しつつ、さらに本事業を充実させる手立てや工夫を検討していきます。また、協力事業所の拡大にも力を入れていきます。
- 本事業は、地域と学校とをつなぐ役割も果たしており、キャリア教育の推進とともにこの点においてもその重要性を再確認し、地域との連携にも力を入れていきます。

ねらい

身近な自然への理解と愛着を基盤に、環境問題と社会や生活とのかかわりについて理解を深めるように、環境教育を進めています。また環境保全やよりよい環境創造のために、積極的に行動していく態度を育てていきます。

現状と課題

- 全幼稚園・小中学校が環境教育年間指導計画を作成し、環境教育を推進しています。
 - ・平成21年度 環境教育年間指導計画の8割以上の時間数を実施できた割合
 【幼稚園】…89% 【小学校】…98% 【中学校】…94%
 - ・平成21年度 身近な素材から出発し、社会参加につながる取組を、学校・家庭・地域の連携のもとで進めることができた学校・園の自己評価平均値
 環境教育評価（学校教育活動の評価）4段階評価
 【小学校】…2.9 【中学校】…2.8
- 各学校園で実態に即した実践が行われ、自己評価もおおむね良いが、さらに体験的・問題解決的な学習を通して、教科横断的・総合的に環境教育をすすめる必要があります。

今後の方向性

- 環境教育資料の充実。
 - ・環境保全課、四日市市環境学習センターとの連携で、小学校社会科副読本『「のびゆく四日市」四日市公害』の内容の充実に努めていきます。また電子黒板での利用を想定し、環境教育資料のデータベース化をさらに進めていきます。
 - ・教職員向けの「四日市公害」に関する研修機会を設けます。

主な取組状況

- 「くらしと水・くらしとごみ」「四日市に青空をとりもどすために～環境保全への歩み～」小学校社会科副読本『「のびゆく四日市」四日市公害』のデータベース化実施。
- 学校環境デー
 国際連合の6月5日「世界環境デー」を受けて、この日を「学校環境デー」とし、各学校（園）の主体的な取組により、環境教育の推進を図っています。



	主 な 活 動 内 容			
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの呼びかけ及び回収（ペットボトルキャップ等） ・子どもたちから保護者へのエコバックプレゼント ・環境ソング「みんなでへらそう Co2」の合唱 	小11校	中13校	9園
環境に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもCO2ダイエット作戦」の取組に参加 ・「EM」を活用した学習（川・プールへ投入） ・ごみを少なくする調理の学習（エコクッキング） 	小27校	中7校	22園
奉仕等体験的活動	<ul style="list-style-type: none"> ・花のボランティア活動 ・里山保全活動 ・地域との協働活動による清掃・整備活動 	小36校	中17校	20園

第3章

四日市市が特色として進めてきたもの

重点2 読書活動の充実

ねらい

子どもたちにとって、読書は、広い世界を知り自分自身の考えを確かめ高め、豊かな情操を育み調和のとれた人間に成長していく上で、大きな価値のあるものです。

心を育て、ものごとに対する興味・関心を呼び起こし、想像力や、思考力・判断力・表現力などを豊かに育成するものとして、読書活動を推進します。

現状と課題

○ 1か月に1冊以上本を読む子どもの割合 (%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	平均
平成17年度	96.4	92.0	84.5	81.8	77.1	78.2	74.6	82.4
平成18年度	98.6	96.8	85.4	83.5	84.4	82.2	80.3	86.2
平成19年度	86.3	87.1	87.0	82.5	87.7	85.2	86.6	86.1
平成20年度	97.8	95.1	88.4	86.0	87.5	85.0	85.0	89.3
平成21年度	98.6	95.5	94.9	89.5	87.2	85.1	83.2	90.6

(平成19年度は「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」による)

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査	小学校	中学校
四日市市の蔵書数	382,895冊	212,695冊
四日市市の学校図書館標準冊数	378,000冊	241,920冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率	101.3%	87.9%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校	40校中23校	22校中5校
学校図書館図書 標準冊数の達成率	四日市市	57.5%
	全国	42.0%
		22.7%
		36.8%

(四日市市の数値は平成21年度調査、全国の数値は平成19年度「学校図書館の現状に関する調査」による)

- 「1か月に1冊以上本を読む子どもの割合」から、小学校においては、図書館司書の活用や学校での日常的な読書活動推進のおかげで、わずかながら読書量の増加が見られます。しかし高学年になるほど、学習内容の増加やクラブ活動などにより読書時間の確保が困難です。
- 「学校図書館蔵書の状況」から、学校図書館図書標準冊数の達成率が低いこと、古い本が多く子どもたちが興味を持って図書に親しむ環境がなかなか整えられないことなどの課題が挙げられますが、図書館司書によるブックトークや読書支援、物流等を活用していきます。

今後の方向性

○ 「学校図書館いきいき推進プラン」に基づいた学校図書館活性化の推進

- 学校図書館を、読書に親しむことができる「読書センター」として、また、問題解決能力を育成するための「学習情報センター」として位置づけ、学校図書館を学校教育活動の中核に据える意識を持って、二つの機能を一層高めるための取組を進めていきます。
- 学校図書館の活性化のために、学校図書館司書の配置を継続し、学校図書館ボランティアの協力を得て、各学校の司書教諭との協働を一層図っていきます。

第3章 四日市市が特色として進めてきたもの

○ 学校・市立図書館・地域・家庭が一体となった読書活動の推進

- ・ 「四日市市子どもの読書活動推進計画」の方針に掲げられる、「子どもたちの身近に本があり、人がいる風景」を整えるために、学校だけではなく、市立図書館・地域・家庭も一緒になって、子どもの読書活動を進めていきます。

主な取組状況

○ 朝の読書

始業前、約10分間の読書を行う「朝の読書」は、市内の全小中学校に定着してきました。年々読書好きの子が増え、読書の習慣が身につく、学校生活を落ち着いて過ごす子どもが増えてきています。

○ 家庭読書推進や授業支援のためのブックトーク（*）

読書意欲の喚起を図り、家庭読書推進や授業支援を目的として、子どもたちの実態や学習内容に合わせたテーマに基づいて、図書館司書を中心に各校でブックトークが実施されました。

*ブックトーク：一定のテーマを決めて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。

○ 効果

- ・ ブックトークをきっかけとして、子どもたちの読書意欲が高まり、紹介した本のシリーズがたくさん貸し出されるようになった。
- ・ 普段、物語の書架しか関心のなかった子どもたちが、科学読み物のブックトークを新鮮に受け止め、図鑑や科学読み物を借りるなど、読書の幅の広がりが見られるようになった。
- ・ 国語科の学習進度に合わせて、同じ作者の本を紹介するブックトークを担当と図書館司書が相談し実施したところ、作品世界を深く読み味わうことができ、学習の深まりが見られた。
- ・ 環境学習の調べ学習をする際に、身近なゴミ問題から地球の環境問題につながる本を紹介するブックトークを実施したところ、調べ学習に意欲的に取り組む姿が見られた。
- ・ ブックトーク実施日に、家庭に持ち帰った「本はともだち」の図書館便りが保護者に好評で、「親子読書のいいきっかけになった。」との声が届いた。

○ 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の配置

平成17年度から、学校図書館の活性化と子どもたちの読書活動の推進を図るため、市内の小・中学校62校に、週1日、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や、図書館担当者、ボランティアの活動を支援しています。

司書派遣も5年目に入り、館内が整備され、新刊本やおすすめ本の紹介、図書館祭りの企画などが充実し、子どもの図書室の利用が増えています。また、教科学習における調べ学習等に必要となる書籍（資料）の適切な準備や、その活用への助言により、学習情報センターとして機能が高まっています。

司書教諭やボランティアが進める日常的な活動に対し、専門的立場から司書が助言をすることで、図書館運営の一層の活性化が進められています。

○ 学校図書館ボランティア

学校図書館ボランティアの協力を得て、子どもの読書活動の推進を行っています。特に小学校では、ほとんどの学校でボランティアが活動し、子どもの読書活動が年々充実し、開かれた学校づくりにもつながっています。

（全国の数値：平成19年度「学校図書館の現状に関する調査」による）

協力を得ている 学校数	全国の状況（平成19年度）		四日市市の状況（平成21年度）	
	学校数	割合	学校数	割合
小学校	15,834	72.4%	38	95.0%
中学校	1,873	18.7%	5	22.7%

ねらい

- ・ 小学校段階から世界に目を向け、国際感覚を身につけた豊かな心を持つ子どもを育成するために、国際理解教育の一環として、英語に親しむことを重視した活動を行っています。
- ・ 「聞く」「話す」ことを中心とした、体験的な英語活動をとおして、英語を使って表現しようとする意欲やコミュニケーション能力を育てています。

現状と課題

○ 外国語活動でみられる子どもたちの様子

・ 「言語や文化について理解」「コミュニケーションへの積極性」「音声や表現に慣れ親しむ」の三つのねらいについて、十分、概ね十分を合わせると91%と高い割合を示しています。

・ これまでの外国語活動の積み上げもあり自信を持って発言したり、授業後に英語を使って指導者や友だちに話しかけたりする子どもの姿が報告されています。

・ 外国語活動を楽しみにしている子どもも多く、難しい言葉にも挑戦するなど英語活動のねらいを概ね達成できていると考えられます。

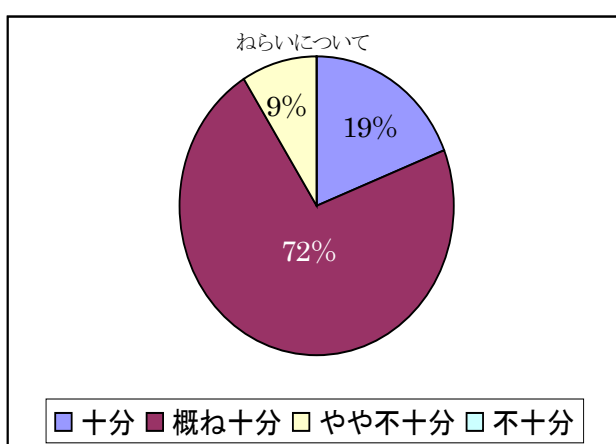
・ 表情豊かにジェスチャーを交えて話したり、評価したりすることやメリハリのあるテンポの良い指導が好評を得ています。

・ 『英語ノート』については、「系統的な指導に有効である。」「英語ノートのアクティビティを自分なりにアレンジし子どもにあった活動ができた。」など肯定的な意見が寄せられています。

・ 塾で英語を習っている子どもとそうでない子どもとの差が出ることによって、子どもの意欲が損なわれることがないように活動を工夫する必要があります。

・ 単語の発音には慣れてきましたが、コミュニケーション活動に積極的に取り組む素地が作られるような授業をさらに進めていく必要があります。

外国語活動の成果



今後の方向性

- 新しい学習指導要領の施行により始まる小学5、6年生での外国語活動（年間35時間）について、教育委員会主催の研修会の実施および校内研修推進の支援などにより、完全実施時にスムーズなスタートが切れるよう準備を進めていきます。
- 平成22年度の移行期間においては、段階的に活動時間を増やし、指導の形態は、①「担任単独による指導」と、②「担任（T1）と英語指導員（T2）によるチームティーチング」を組み合わせで行います。①について、指導教材の提供や指導方法の研修会を行います。また、授業にテーマを設定する課題解決型英語活動「プロジェクト型外国語活動」を導入していきます。

英語活動に自信を持って取り組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを増やすため、活動の評価を指導に生かし、効果的な指導を行うための研究を進めます。

主な取組状況

○ 英語指導員の派遣と活用

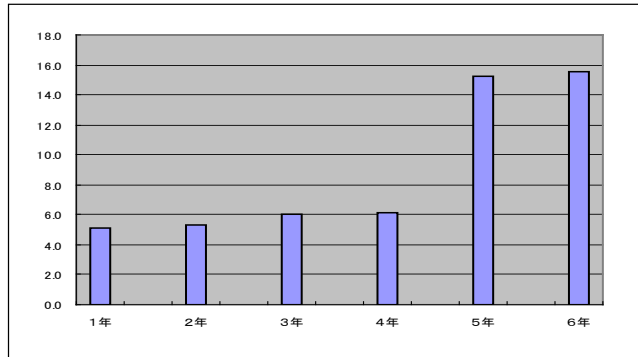
- 市内すべての小学校において、1年生から4年生で5時間程度、5、6年生で15時間程度の英語活動が行えるよう、英語指導員を派遣しています

四日市市在籍の英語指導員 (YEF) 11名

派遣業者からの指導員 (HEF) 7名

- 各学校では、英語指導員を計画的に運用し、1～4年生では学校裁量の時間、5・6年生では外国語活動の時間等に英語活動を行っています。
- 一緒に給食を食べたり、特別活動や休み時間とともに活動したりするなど、英語活動の時間以外にも、子どもと英語指導員がかかわる機会を設けています。

平成21年度外国語活動時間(年間1学級あたり)



○ 四日市市小学校外国語(英語)活動カリキュラム(以下:カリキュラム)の活用

四日市市では、英語活動のねらいに沿った内容のカリキュラムを独自に作成し、活用しています。

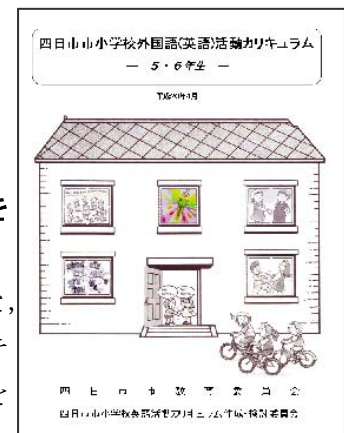
本カリキュラムの流れ

ウォームアップと復習 ⇒ **新しい単語や文型を知る** ⇒

ゲームでの活用等により単語や文型を定着 ⇒ **本時の学習の振り返り**

- 楽しみながらコミュニケーション活動を体験できるよう構成
- 日本語・英語で記述し、担任と英語指導員が活動内容について共通理解を図ることができるよう構成

また、文部科学省が外国語活動の教材として配布する「英語ノート」と、四日市市の「カリキュラム」の関連について、四日市市外国語活動カリキュラム検討委員会で検討したものを、各学校に示しました。2つの教材を効果的に活用して外国語活動を進めています。



○ 研修会の実施

新学習指導要領の施行にともなってスタートする小学校外国語活動のねらいや今後の予定、実際の活動について学ぶ研修会を実施しました。担任が単独で英語活動をすすめていくために、電子黒板やインタラクティブユニット(電子情報ボード)を活用した実際の活動を体験する研修会を2回、四日市市の「カリキュラム」を扱った活動を体験する研修会を1回、英語活動の進め方についての研修会を1回実施し、全小学校から各回1名以上の参加を得て、英語ノートやカリキュラム内容および具体的なチームティーチングの周知を図りました。参加者からは「英語ノートやインタラクティブユニットの扱い方がわかってきた。」「電子教材の音声は早いので、担任もゆっくりと繰り返して発音練習していきたい」「子ども同士が関わりあう場面を設定したり、ペアやグループ活動を取り入れたりすることが大切だとわかった。」といった感想が寄せられ、今後の校内研修や外国語活動の推進に向け、礎を築くことができました。



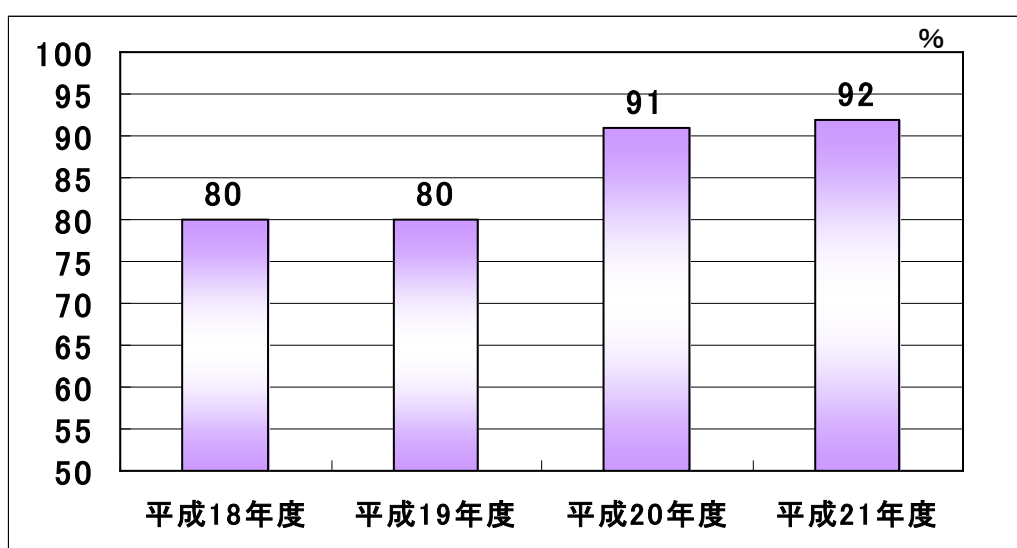
ねらい

小中学校に ICT 環境を整備するとともに、教員の ICT※活用能力と情報教育に関する指導力を高めることで、ICT を活用したよりわかりやすい授業の実現と、情報活用能力を持ち、情報社会に適切に参画していくことのできる子どもを育てる環境を整備します。

※ICT (Information and Communication Technology) は情報通信技術のこと

現状と課題

ICT を活用して学習活動の指導ができる教職員の割合の推移



(平成22年2月 四日市市教育委員会「平成21年度 授業におけるICT活用等の実態調査」)

平成21年度は、環境整備や研修等の効果により92%に向上しました。今後はこれらの活用をさらに推進するために、より効果的なICTの活用方法の研究や実践的な研修を行うことと、日常的な活用を実現するための環境整備が必要です。

今後の方向性

○ 情報教育機器の更新と環境整備

情報機器の定期的な更新や、電子黒板等のICTをより活用しやすいものにするための環境の整備を図ります。

○ 様々な教育活動におけるICT活用の推進

よりわかりやすい授業の実現のために、普通教室で効果的なICTの活用を推進していく必要があります。そのために、より実践的なICT活用研修講座や学校への出前講座等を実施し、様々な教育活動の場面での情報教育機器の活用能力を高めていきます。

○ 児童生徒の情報活用能力の向上

児童生徒に対して、これからの情報社会に適切に参画する態度の育成が必要となります。そのために、情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進を行っていきます。

その他の主な取組状況

OICT 活用のための環境整備

平成 10 年度からマルチメディアとネットワークに対応したコンピュータの導入を始め、平成 14 年度にすべての小中学校（62 校）にコンピュータをおよそ 40 台、教師用コンピュータ 1 台、管理用サーバ 1 台を配備しました。これによって児童生徒が一人 1 台利用して学習する環境が実現しました。また、図書館ネットワーク用コンピュータを配備し、学校図書の利用の効率化と情報共有が実現されています。

平成 20 年度には、教職員用コンピュータを配備し校務処理や情報共有、ソフトウェアやネットワークを利用した教材研究ができるようになりました。

また、平成 21 年度には小中学校に電子黒板と書画カメラ（実物投影機）等の周辺機器、コンピュータを 3～4 セット設置すると同時に教室等へのネットワーク整備と中学校にデジタル教材ソフトウェアを導入したことによって、ICT 活用がより効果的に行える環境となりました。

OICT 活用の推進のための研修・支援

教員向けに、情報モラル教育、授業における情報活用、学校ホームページの作成などの情報教育研修講座を開設し、情報教育全般における指導力の育成を図っています。また、平成 21 年度には、全小中学校において、授業で効果的に ICT を活用するための研修を設定し、教育支援課出前講座として実施しました。

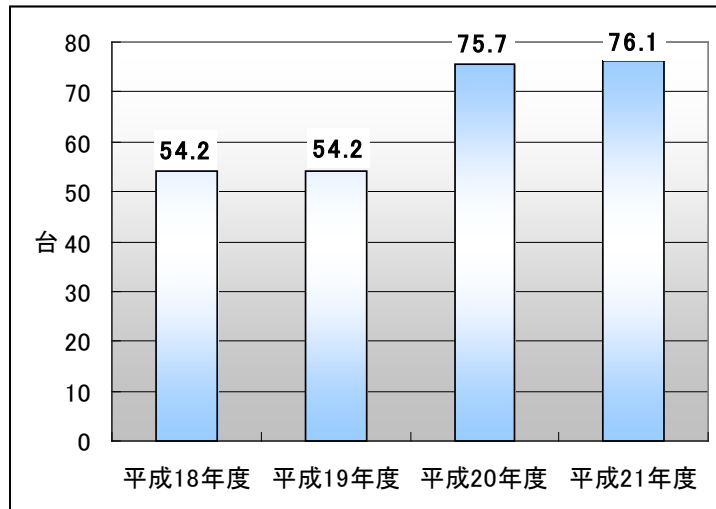
また、ICT 活用推進のためのサポートとして、各種マニュアルの作成、Q&A の発行、教職員に対する ICT 活用メールや教育センターニュース等による情報提供と、システム的な運用支援を行っています。

OICT 活用の推進のための研究

小山田小学校と中部中学校では、平成 21 年度より 2 年間の計画で重点課題研究推進校として、教科学習における ICT の活用についての研究を行っています。平成 21 年度は実践を重ね、平成 22 年度には授業公開や研究会を開催し、ICT 活用の推進を広めます。

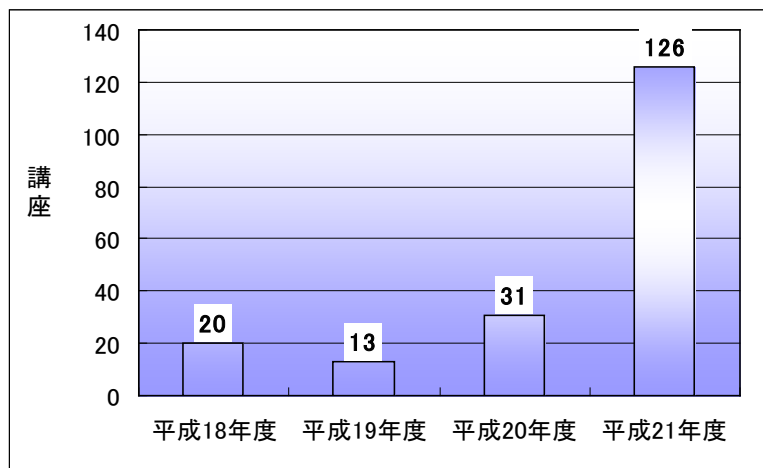
また、市の課題研究として ICT 活用の推進のための研修のあり方について研究を行いました。

＜小中学校一校あたりのコンピュータ
平均保有台数＞



（文部科学省 学校における情報教育の実態等に関する調査
平成 21 年度データは電子黒板用コンピュータを加えた値）

＜情報教育研修講座数の推移＞



第4章

子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

重点5 文化・芸術活動の充実

ねらい

豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通して育まれます。とくに質の高い文化・芸術体験は子どもたちの豊かな感性を育てるために不可欠です。

すべての園や学校で、質の高い文化・芸術にふれる機会がつけられ、豊かな心を育ていけるよう、学校への支援を行います。

現状と課題

○ 「芸術鑑賞教室」の取組

- 平成21年度各学校での「芸術鑑賞教室」実施状況

		幼稚園 (24 園)	小学校 (40 校)	中学校 (22 校)
実施校園数		24 園	40 校	14 校
一人あたり平均参加回数		2.0 回	1.3 回	0.7 回
実施内容 (校園数)	演劇	24 園	36 校	5 校
	音楽	10 園	23 校	12 校

- 外部からの助成を受けて「芸術鑑賞教室」を実施した学校もあります。

事業名	助成団体	内容	実施校
本物の舞台芸術体験事業	文化庁	合唱	三重平中
中・高校生の為の能・狂言教室	岡田文化財団	能楽	内部中・常磐中・羽津中・橋北中
心の劇場	劇団四季 他	ミュージカル	中部西小・浜田小・西橋北小・東橋北小・塩浜小・富田小・羽津小・常磐小・日永小・四郷小・小山田小・川島小・神前小・桜小・下野小・水沢小・泊山小・笹川西小・三重西小・桜台小・八郷西小・中央小
学び舎音楽会	四日市市まちづくり振興事業団	室内楽 管弦楽	中部西小・東橋北小・三浜小・常磐小・四郷小・小山田小・県小・泊山小・常磐西小・笹川西小・三重西小・三重北小・八郷西小・中央小・楠小・山手中・西朝明中・保々中・橋北中
公共ホール音楽活性化事業	(財) 地域創造	バイオリン	三重小・塩浜小

- プロの芸術家を招いて芸術鑑賞教室を行った学校の他、同じ中学校区の中学校の吹奏楽部による演奏会や、地区文化祭鑑賞や博物館で開かれている展覧会を鑑賞するなど、各園・学校で工夫して様々な取組が行われています。
- 家庭において文化・芸術的な活動に親しむ機会を持つ子どもを増やすため、今後も学校における質の高い文化・芸術にふれる機会を多くすることで、豊かな心をもった児童生徒を育成していく必要があります。

○ 我が国や郷土の伝統音楽体験の取組

- 小・中学校の音楽の授業や総合的な学習の時間の中で、また、幼稚園においても我が国や郷土の伝統音楽にじかにふれる体験を行っています。小学校では和太鼓、中学校では箏の演

第4章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

奏などの体験が多く、尺八・三味線などの楽器、地域に伝わる祭りや踊りなどの体験を行っている園・学校もあります。

○ 三泗教育発表振興会の取組

- ・ 本市と三重郡が組織する三泗教育発表振興会では、文化・芸術活動等の推進のため、各教科の研究協議会を中心に、児童生徒の日頃の学習の成果を発表できる場を設けています。
- ・ 活動の内容をより多くの人に知ってもらえるように、ホームページを開設して、活動の様子や作品の紹介をしています。

〔平成21年度三泗教育発表振興会各事業部発表会等実績〕

名称		期日	場所	内容等
小・中学校科学展 小・中学校社会科作品展		9/12(土) ～9/15(火)	四日市市文化会館 第1展示室	参観者数 4,683名 科学展出品点数；小学校 349・中学校 249 社会科展出品点数；小学校 314・中学校 154
小学校科学研究発表会		10/3(土)	環境学習センター	参加校 5校 19名
小・中学校 音楽会	小学校	11/5(木) ～11/6(金)	四日市市文化会館 第1ホール	参加校 49校
	中学校	11/12(木) ～11/13(金)	四日市市文化会館 第1ホール	参加校 29校
小・中学校美術展		1/14(木) ～1/20(水)	四日市市文化会館 第1展示室 第3展示室	参観者数 6,037名 参加校数；小学校 50校、中学校 27校 小学校；平面作品数 400・立体作品数 434 中学校；平面作品数 408・立体作品数 249 中学校美術部作品展 参観者数 3,194名 参加校数 17校 出品者数 295人
小・中学校書写展覧会		1/23(土) ～1/27(水)	四日市市文化会館 第1展示室	参観者数 4,785名 出品点数；小学校 773・中学校 349
中学校英語 スピーチコンテスト 英作文コンテスト		11/16(月)	総合会館 視聴覚 室・第1研修室	参加校数；スピーチコンテスト 29校 29人 人数 英作文コンテスト 28校 55人
小・中学校特別支援学級 学習発表会		2/19(金) ～2/20(土)	四日市市文化会館 第2ホール 第1展示室	参加校数 ステージ発表 小学校 37校 中学校 21校 展示発表 小学校 40校 中学校 23校
小学校陸上記録会		10/6(火)	四日市市中央緑地 陸上競技場	天候不良のため、今年度は中止となりました。

今後の方向性

- 学校園に対して、関係機関と協力して「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報の提供をしたり、我が国や郷土の文化・音楽に親しむための方法・工夫などについて情報の提供をしたりするなど、さまざまな支援を行っていきます。
- 三泗教育発表振興会の各事業は、児童生徒自身の学習成果の発表や、他の児童生徒の作品や発表の鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことができ、学習意欲を向上させることができます。今後も充実した取組を継続していきます。

重点6 人権教育の充実

1 学校人権教育の充実

ねらい

人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成します。

＜推進の重点＞

- 「四日市市人権教育・啓発基本方針」「四日市市学校教育ビジョン」「学校教育指導方針」を踏まえ、各校・園の人権教育推進計画の策定・充実に努めます。
- 各校・園における人権教育推進のためのカリキュラムや学習プログラムを作成するとともに、教職員研修を充実させ、人権教育の推進を図ります。

現状と課題

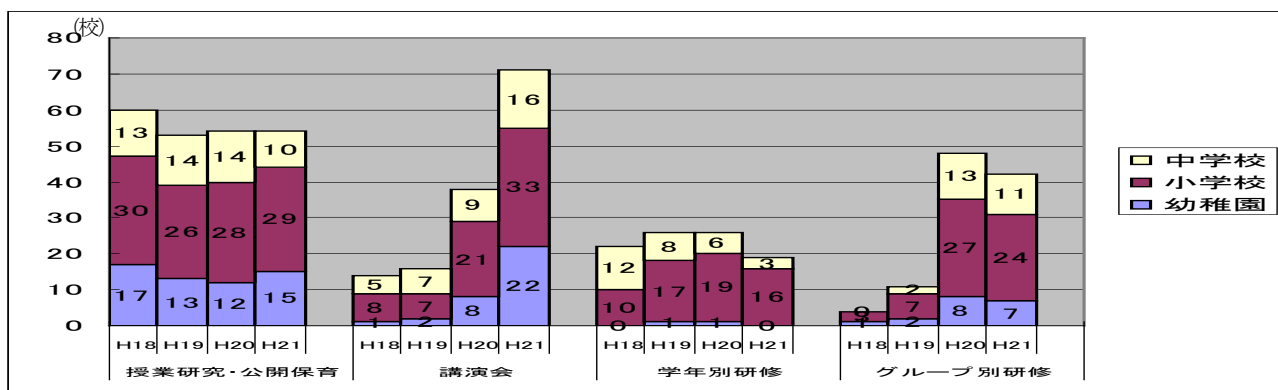
○ 人権教育にかかわる校園内の研修推進状況

幼児・児童・生徒に対する人権教育を推進するために、教職員自身の人権感覚を向上させ、指導技術を高めるための研修に取り組んでいます。研修形態として講演会が増加しているのは、「学びの一体化」の推進とともに中学校区で合同研修を実施することが定着してきたことによると考えられます。さらなる教職員研修の深まりを目指すため、授業研究・公開保育を通じた研修会や、学年別・グループ別研修会の支援を進めます。

＜教職員研修の主な内容＞

- * 授業研究の充実
- * 人権教育推進への実践討議・・・年間計画や総括、人権感覚向上・仲間づくり等の研究協議
- * 人権教育講演会・参画型研修会等への参加、先進校への訪問研修

＜人権教育に関わる校園内研修等の状況＞（幼稚園 24 園，小学校 40 校，中学校 22 校）



今後の方向性

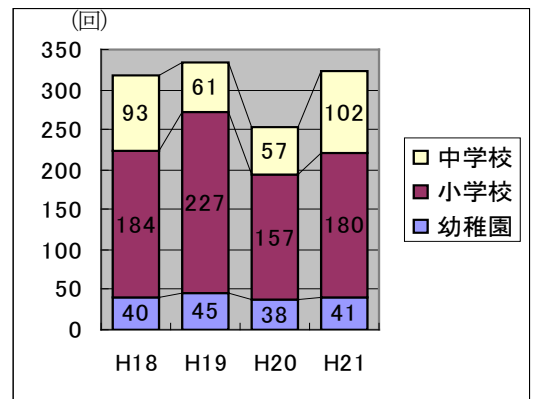
- すべての教育活動において、いじめ、同和問題、外国人・障害者・子ども・高齢者・女性等の人権に関する問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を進めます。
- 子ども一人一人の思いや願い、生活実態の把握に努め、子どもが、自分自身や他の人を大切にしながら、主体的に活動できる学習方法や内容を工夫します。
- すべての学校・幼稚園で、研修体制や子どもの実態に即した人権教育推進計画の策定・改定を進め、総合的な人権学習カリキュラムおよびプログラムの整備を進めます。

主な取組状況

○人権教育に関する指導主事訪問

各校園の研修会に指導主事が要請訪問し、授業研究や人権感覚向上等の取組への指導・助言を行います。

＜人権・同和教育課指導主事の要請訪問回数＞



○人権教育推進校園指定事業の実施

21年度推進校園

- 幼稚園 2園 … 楠南, 泊山
- 小学校 4校 … 西橋北, 神前, 日永, 保々
- 中学校 3校 … 港, 三滝, 大池

- * 人権学習の実践研究
- * 講演会の実施, 各種研究会への参加, フィールドワーク及び還流報告
- * 四同研大会, 全同教大会, 各種人権教育研究大会(県内外)等への参加
- * 人権教育カリキュラム, 学習プログラムの整備, 報告

○人権教育教職員研修会(四日市市教育委員会主催研修)

- 人権教育推進委員研修会(各幼小中担当者) 幼稚園人権教育実践研修会
- 小中学校人権教育実践研修会(中堅教員) 人権教育初任者研修会
- 人権教育リーダー育成研修会(対象教員) 人権教育フォローアップ研修会(リーダー研修了者)

○人権教育教職員研修派遣事業(平成21年度)

＜研修派遣人数＞ 幼小中学校教職員対象

開催月・研究大会及び研修名・参加人数			開催月・研究大会及び研修名・参加人数		
6月	「せいかつ」実践交流会(伊勢)	6	11月	全国人権・同和教育研究大会(四日市, 他)	780
7月	県教委主催園長研修会(鈴鹿)	24	1月	三重県在日外国人教育研究集会(津)	8
8月	全国在日外国人教育研究集会(広島)	2	2月	どの子ども伸びる研究会(京都)	2
8月	大阪府人権教育夏季研究会(大阪)	14	2月	部落解放研究三重県集会(津)	10
10月	部落解放研究全国集会(広島)	1	2月	「なかま」実践研究集会(奈良)	2
11月	全国人権保育研究集会(大阪)	4		先進校視察(8) 応時中, 高槻八中, 萱野小, 等	

○中学校ブロック人権教育研修状況(平成21年度)

全22中学校ブロックで実施

※()内数は昨年の数

研修内容	実施ブロック数・延べ回数
ア 講演会	22ブロック ・ 41回(31)
イ 授業公開(小・中), 保育公開(幼)	22ブロック ・ 115回(142)
ウ ブロック内情報交換, 連絡会	22ブロック ・ 154回(169)
エ ブロック内職員合同研修会	22ブロック ・ 62回(31)

- 学校人権教育のてびき(昭和49年より毎年1~2冊, 指導資料を作成し各学校へ配布)
第52集「学校における人権総合学習プログラム ~人権教育推進校の実践から~」の発行
(平成21年度の実践報告)

重点6 人権教育の充実

2 いじめや差別のない学校づくり

ねらい

人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成します。

＜推進の重点＞

- 校内の人権教育を一層推進するため、その中心となりうる子ども、保護者および教職員のリーダーを育成します。
- 授業交流、情報交換等を進め、中学校ブロックにおける保幼小中の連携を一層深めます。
- いじめや差別のない学校づくりに向けて、保護者・教職員の連携を深め、一人ひとりの人権意識を高めます。

現状と課題

○ 人権意識の高さの指標 (学校アンケート集約より)

	「いじめは絶対いけない」と思っている	「学校が楽しい」と感じている		【達成状況】 人権意識は高い
小学校 (40校)	92%	91%	⇒	92%
中学校 (22校)	83%	88%	⇒	85%
計	88%	90%	⇒	89%

平成21年度末に各小中学校で実施したアンケートでは、各校で取り組まれている人権学習や例年実施されている子ども人権フォーラムなどが一定の成果をあげ、「いじめは絶対いけない」と思い、「学校は楽しい」と感じている子が全体的には90%近くであり、当初目標の80%を超えています。しかし、この範疇に入らない子どもたちの課題を明らかにし、自分を大切に思う気持ちをはじめ、人権意識の向上を図る取り組みをすることが重要になります。

○ PTA人権問題研修会状況 (実施形態)

幼稚園・20園 (24園中) にて実施

講演会：13園，参加型研修・懇談会・グループ討議：6園，公開保育：17園，その他：3園

小学校・31校 (40校中) にて実施

講演会：22校，参加型研修・懇談会・グループ討議：24校，授業参観：14校，その他0校

中学校16校 (22校中) にて実施

講演会：15校，参加型研修・懇談会・グループ討議：6校，授業参観：0校，その他：1校

今後の方向性

- 全中学校ブロックで、人権教育を通じた保育園、幼稚園、小・中学校等の連携を進めます。また、中学校ブロックごとの子ども人権フォーラムをより充実したものにします。
- 学校関係者・保護者一人一人が自分の人権感覚を見直すための研修機会を充実し、人権意識の高揚に努める活動を継続します。
- さまざまな人権課題について、保護者や地域住民の協力を得て、個々の課題解決に向けた学校・関係諸機関・民間活動団体・行政のネットワーク構築をめざします。

主な取組状況

○ 中学校区ブロック子ども人権フォーラム事業実施状況（平成21年度）

近隣の中学校区に在籍する小学校6年生を中心に、中学生（全員または代表）とともに、さまざまな人権問題との出会い出合いや自らの人権に対する体験や考え方を発表する総合的な活動の中で、子どもたちが教育関係者とともに、差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を共に高めあうことを目的に、全22中学校ブロックで開催しました。

（内容例）

- * 各校で開催した人権ミニフォーラムの報告とテーマ別（障害者問題、いじめ問題等）討議
- * 参加体験型ワークショップ「わたしのものさし」等による「いじめ」をテーマにした意見交流
- * 特別支援学校の児童・生徒や障害者通所施設での、障害のある人との交流活動や聞き取りでの感想や意見の交流
- * さまざまな人権問題（部落問題、外国人問題、障害者問題等）についての講演・ビデオ鑑賞後、分散会に分かれての意見交流会を開催
- * 地域の大人や校区にある高校の生徒も参加しての意見交流

○ いじめや差別をなくす人権意識向上事業

平成19年度に作成した啓発リーフレット「いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）」をもとに、教職員・保護者自らの人権感覚を振り返る参加型研修会を実施しました。このリーフレットを活用した研修会を、平成20年度より3ヵ年で市内全小中学校にて実施しています。

その他の主な取組状況

○ 人権ポスター・作文応募状況（平成21年度）

- * 人権ポスター 53校園 219点（保2園・幼5園・小32校・中14校）
- * 人権作文 31校 74点（小18校・中13校）

○ 子ども人権文化創造事業（平成21年度）

5地域の子ども人権文化育成協議会に事業を委託

* 地域人権教育推進事業実施状況

学校・家庭・地域が相互に連携し、子どもの基本的人権を尊重する精神を育成するとともに、子ども一人一人が大切にされる地域社会の実現に努めました。そのために、市内各人権プラザ（児童集会所）等の施設を利用して、「人権学習」「福祉活動」「進路相談」及び子どもの居場所づくり等の事業を実施したり、外国人児童生徒を対象に日本語学習・生活文化体験交流活動をしたりしました。指導は地域ボランティアや教員等が担当しました。

* 子ども人権活動地域支援実施状況

地域ボランティア等の協力を得て、市内人権プラザの各児童集会所にて、学習や遊びの場を提供しました。

* キッズ・スクール

放課後・休日等に子どもたちの居場所づくりと、仲間としてお互いに尊重し合う心を育むことを目的として、市内各人権プラザ（児童集会所）を中心に、スポーツ活動、教養・文化活動等を実施しています。

- ・開催回数 4地区平均 34回（年間：水・土・日曜日に開催）

重点7 健康・体力の増進

1 体力の向上

ねらい

運動することが人間形成にとって重要な意味をもつという共通理解のもと、教育活動全体を通して運動に関する計画を立て、進んで運動に親しむ子どもを育てます。

現状と課題

平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から

○ 実技（体力・運動能力）

【小学5年生】

- 男女ともに、全ての種目において全国の平均値を下回っています。また、体力合計点（各調査種目の成績を1点から10点に得点化して総和した合計得点）も県平均値を下回っています。
- 男子の上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び及び体力合計点のT得点（全国平均値を50としたときの相対的な数値）は、47点台と低い数値です。

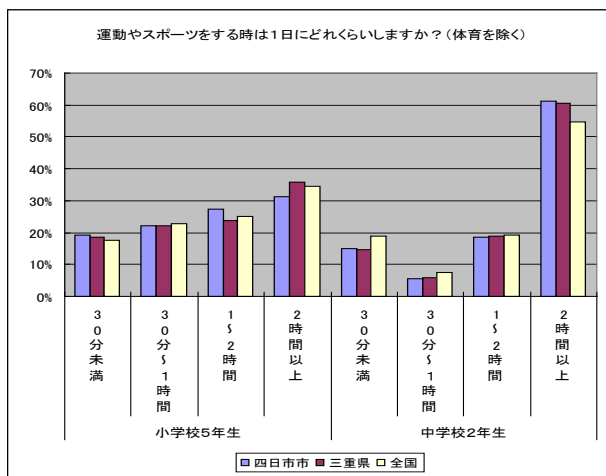
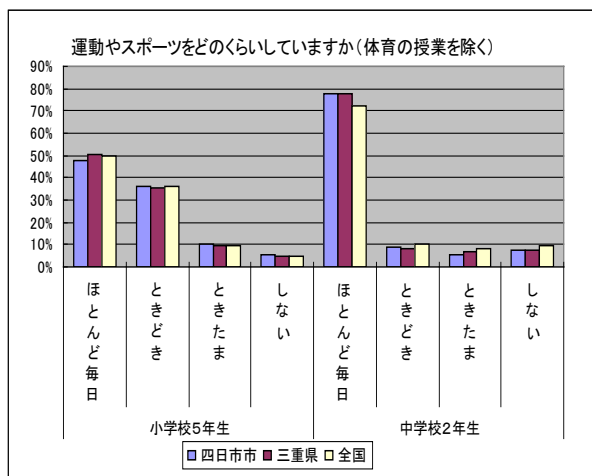
- 女子のT得点は立ち幅跳びでは45点台、体力合計点、シャトルランでは46点台、反復横跳びや上体起こしでは47点台と低い数値です。

【中学2年生】

- 男子は、すべての種目において全国の平均値を下回っています。また、体力合計点も県平均値を下回っています。
- 女子は、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、ハンドボール投げが全国の平均値以上でしたが、体力合計点は、全国平均値をやや下回っています。

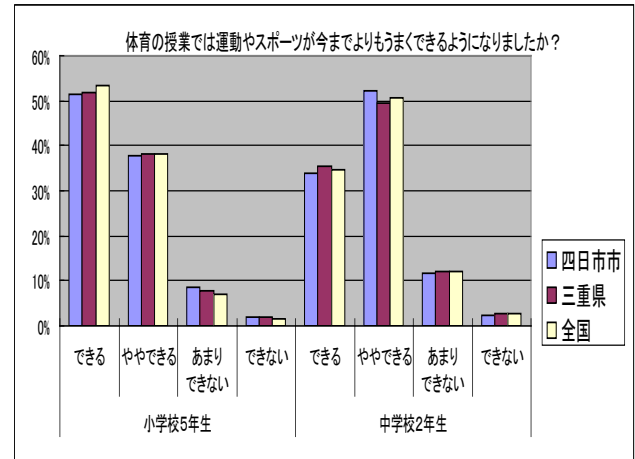
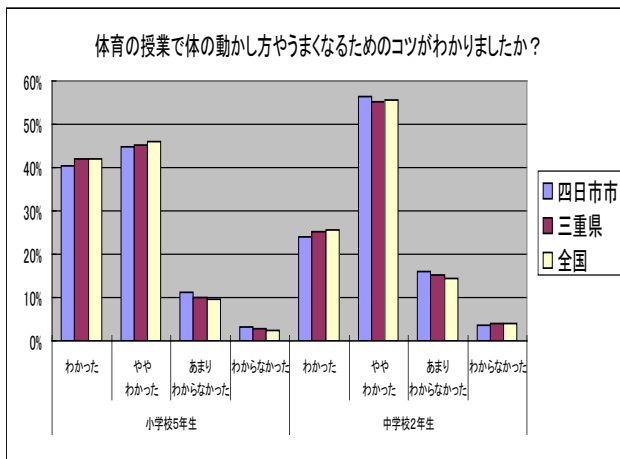
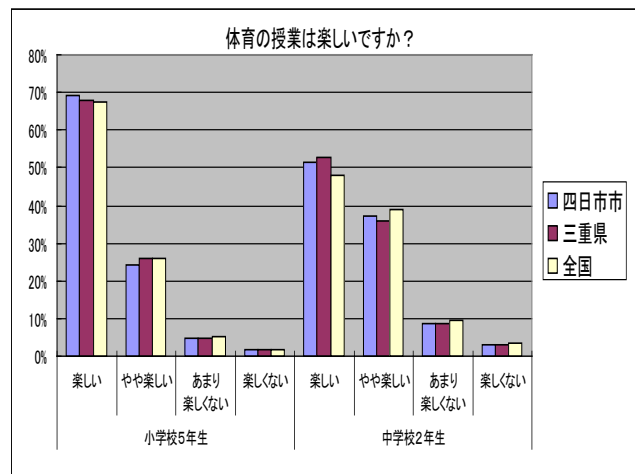
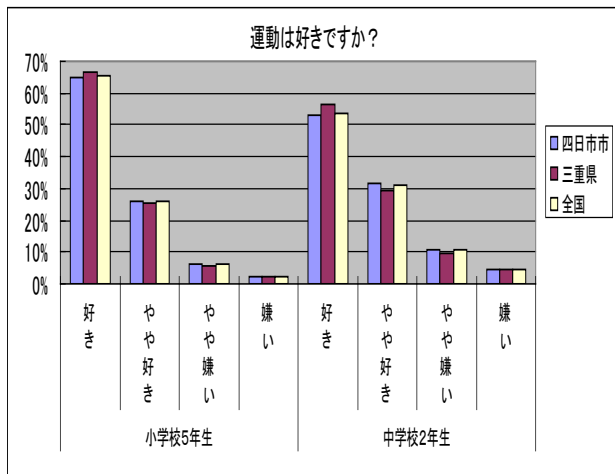
調査種目	体力の要素
握力	…力強さ
上体起こし	…動きを持続する能力、力強さ
長座体前屈	…体の柔らかさ
反復横跳び	…すばやさ、タイミングのよさ
シャトルラン	…動きを持続する能力
50m走	…すばやさ、力強さ
立ち幅跳び	…タイミングのよさ、力強さ
ボール投げ	…力強さ、タイミングのよさ

○ 生活習慣や運動習慣等に関する質問用紙調査



- 全国の平均と比べて小学生の運動する時間は短く、中学生は部活動等で長いことがわかります。

第4章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの



- ・ 運動のコツがわかったり、今までよりもできると感じたりする子どもの割合がやや低いといえます。

今後の方向性

○体育好きの子どもを育てる（わかる・できる・楽しい）授業作り

- ・ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培うことを重視し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、子どもの発達段階に応じた指導の工夫を行います。
- ・ 体力の向上を重視し、体づくり運動（「体ほぐしの運動」と「多様な動きをつくる運動」「体力を高める運動」）の一層の充実を図ります。

○平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書・活用シートの活用

- ・ 文部科学省から配付の「活用シート」を活用し、児童生徒個々に自分の記録や得点を把握させたり、体育科の学習や運動生活習慣などを振り返らせたりします。

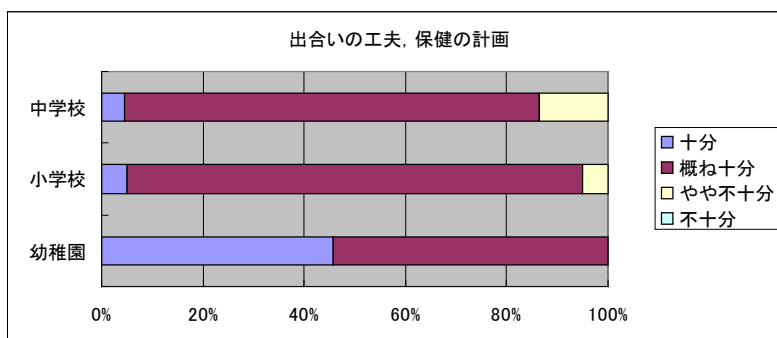
○運動の日常化を図る取組の工夫

- ・ 集会活動や休み時間等を活用し、運動遊び（クラスマッチ、鬼ごっこタイム、〇〇チャレンジタイム等）を計画的、継続的に実施します。
- ・ 保護者・地域の方とともに運動に親しむ場を創造します。
- ・ 学びの一体化と関連づけ、小学生の部活動体験や体育祭等への参加など運動を中心とした交流の場を検討します。

平成21年度の主な取組状況

○ 運動の日常化を図る取組

- 「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるため活動や場の工夫を図るとともに、保健の授業を保健計画等と関連づけながら、計画的・継続的に指導することができた。」について十分に達成できた、概ね十分に達成できたと回答した学校は全体の9割を占めています。
- 小学校では、業間を利用して、なわとびや駆け足などに取り組んでいる学校が多くあります。また、外遊び週間や全校外遊びの時間を設け、遊びを奨励している学校もあります。
- 中学校では、授業のはじめに、一定距離を走ったり、腕立て伏せ・腹筋・背筋等の補強運動を取り入れたりして体力向上に努めています。また、体育祭の他に球技大会を実施している学校が多くあります。さらに、昼休み等に体育館を開放し運動の日常化を図る取組を進めている学校もあります。



○ 新体力テスト結果の活用

- 新体力テストを継続して実施し、その結果を活用しながら体育科、保健・体育科の授業内容を構成する学校もあります。とりわけ、中学校では、継続して取り組んでいる割合が高くなっています。
- 三重県が実施している「児童生徒の体力運動能力調査（「新体力テスト」）」には、抽出校として市内小・中学校の約3割が参加しました。
- 21年度も小学校5年生と中学校2年生の児童生徒を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されました。新体力テストの調査結果については、あくまでも体力要素の一部ですが、全国的な状況と照らし合わせることで客観的な調査結果が得られました。

○ 子どもの体力向上支援事業の取組

- 三重県の『全国体力・運動能力等調査』に基づく子どもの体力向上学校支援事業をうけ、三重北小学校、河原田小学校が研究実践校として実践研究を行いました。
- 10月に開催された河原田小学校公開授業研究会では、多くの参加者とともに運動の中心となるおもしろさや主題の設定など、「学び」の内容を明確にすることや、それを生かした単元をどのように構成するのかについて吟味することがいかに大切であるかを確認することができました。
- 県主催の実践交流会において、研究実践校の研究成果や子どもの体力向上支援プログラムについて、環流報告を行いました。

○ 研究協議会、学びの一体化教科部会の取組

- 三四小学校体育科研究協議会と三四中学校保健体育科研究協議会の合同研修会が笹川西小学校で行われ、「スーパーエンドレスリレー」（走・跳の運動）の授業を参観しました。「この運動のおもしろさ＝子どもたちに学ばせたいことの内容」は何なのかということについて、授業者を含め小中の研究協議会で何度も協議し、授業づくりを行いました。小中の学びの系統性についても考えることができました。
- 学びの一体化教科部会では実践事例集の作成、三四小学校体育科教育研究協議会では、授業実践や集録のCD-R化・教育技術誌（小学館）への執筆活動などを行っています。より多くの教員がこれらを活用し、実践を広げていく必要があります。



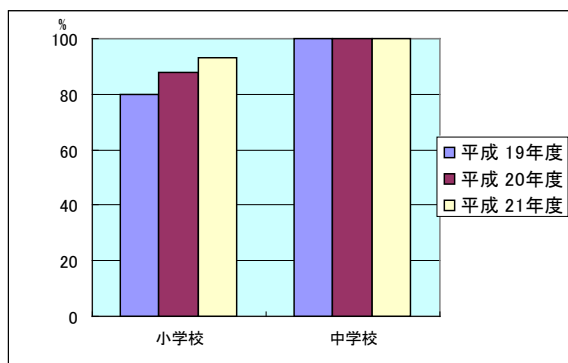
ねらい

現代の児童生徒を取り巻く状況は、生活習慣の乱れによる夜型生活や朝食欠食、薬物乱用、性の逸脱行動等多くの課題を抱えています。児童生徒が、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を送ることができる力の基礎を身につけさせることをめざしています。

現状と課題

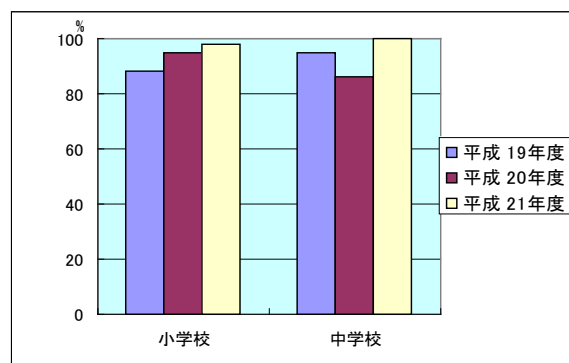
○ 薬物乱用防止教育実施状況

(喫煙・飲酒防止教育を含む)



○ 性教育実施状況

(HIV・性感染症予防を含む)

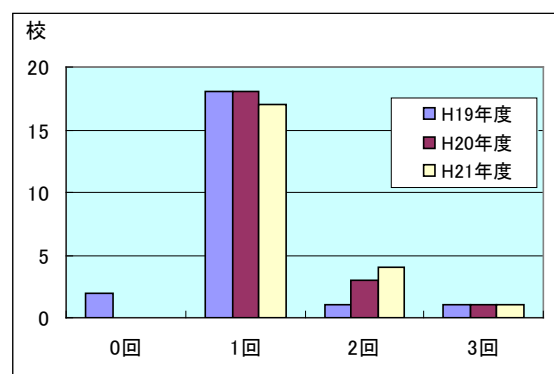
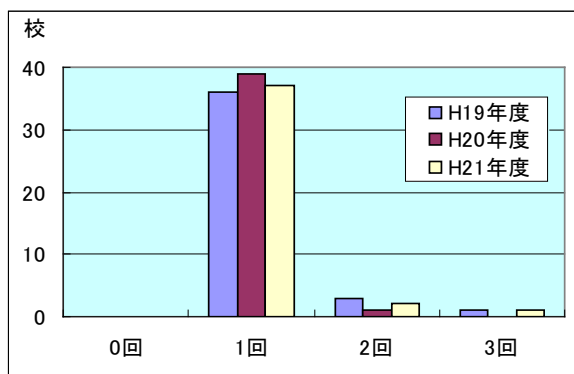


・保健学習と保健指導の内容が明確でないところがあります。教科指導とともに保健指導も充実していきます。

○ 学校保健委員会設置状況・開催状況（平成21年度）

<小学校> 設置校数 40校

<中学校> 設置校数 22校



・新型インフルエンザについて多くの学校で話し合わせ、実態や予防、対応などが見直されました。今後も時期や形態、規模などを検討しながら有効に開催されるよう努めます。

今後の方向性

- 保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。
- 薬物乱用、性教育など健康教育についての認識を深めるとともに、学校・保護者・地域が連携して学校保健委員会に取り組む等、さらに健康教育を推進していきます。

重点7 健康・体力の増進

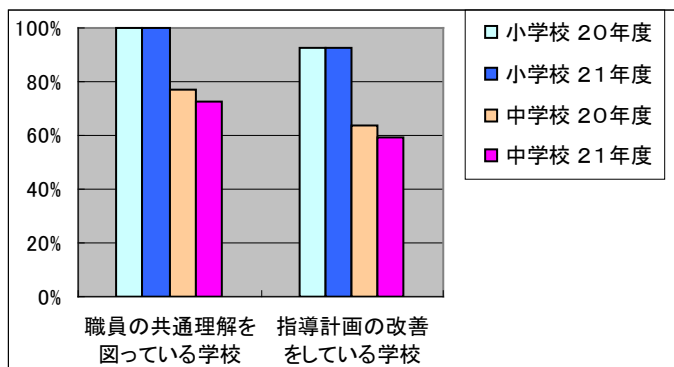
3 食 育

ね ら い

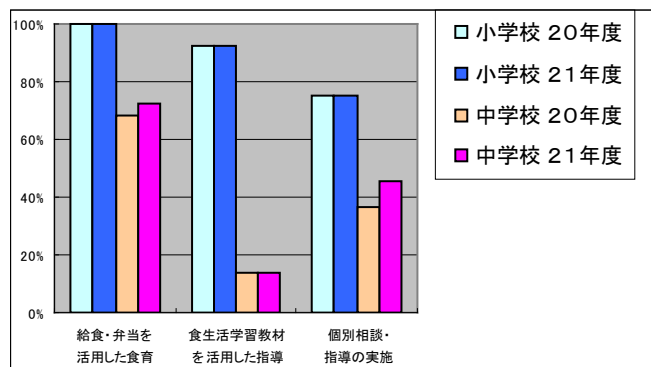
朝食の欠食や偏食など、子どもの食生活が大きな問題となっている中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎を培うことをめざしています。

現状と課題

○ 「食に関する指導計画」の作成・改善

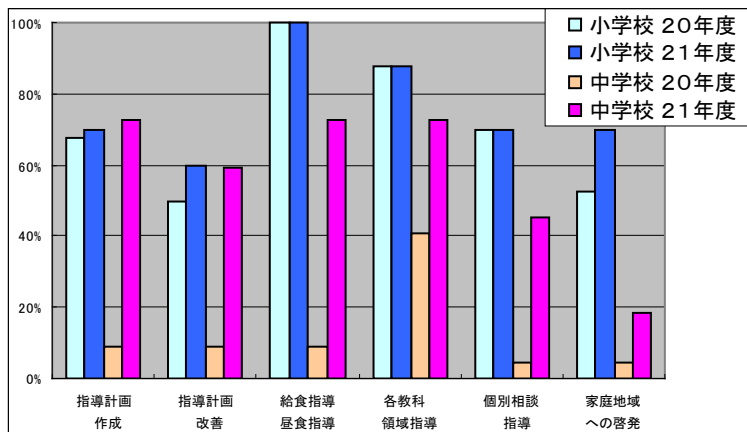


○ 「食に関する指導計画」に基づいた指導



- ・ 小学校では、職員の共通理解のもとに「食に関する指導計画」が作成され、指導と改善が図られています。中学校では、「食に関する指導計画」を十分に共通理解し合い、さらに指導と改善を図る必要があります。
- ・ 昨年度より中学校の食生活学習教材がデータによる配付になり、有効活用できていません。しかし、給食・弁当を活用した食育や個別相談等は進んでいることが明らかになりました。

○ 栄養教諭・学校栄養職員による参画



- ・ 栄養教諭の増員や中学校給食の実施に伴い、栄養教諭等による中学校への参画が広がっています。
- ・ 担任や教科担当との連携した指導の充実や全中学校における食育への参画を実現させるためには、栄養教諭の増員とともに、各校における食育担当者や兼務担当者となる栄養教諭等との連携を図る必要があります。

※ 四日市市在籍・兼務状況(21年度)
 栄養教諭・・・在籍10校 兼務・・・小16校 中15校
 学校栄養職員・・・在籍 7校 担当・・・小 7校 中 7校

今後の方向性

- 小・中学校における食育に対する栄養教諭等の参画を推進し、担任や教科担当と栄養教諭等との連携のもとに、児童生徒の食の実態に応じた指導の充実を図ります。
- 中学校給食の全校実施に伴い、学校給食の教育的意義を再確認するとともに、学校教育活動全体で食育の充実を図ります。
- 幼稚園給食を通して、幼児への食の指導をさらに工夫し、幼稚園から中学校へ連続した食育の充実を図ります。また、家庭の食育に対する支援および啓発を行います。

主な取組状況

○幼稚園

幼稚園教育要領の改訂に伴い、本年度から幼稚園においても「食に関する指導計画」を各園で作成しました。発達段階に応じた食に関する指導内容を改めて見直すとともに、各園における特徴や地域性を生かした指導を全職員で計画・実践することを進めています。また、就学前教育として小学校への接続を意識した食の指導を行うようになっていきます。

給食という同じメニューを食べる機会を通じて、食材と栄養、食と健康について幼児なりに考える活動が各園で工夫されています。



○小学校



栄養教諭等の配置について全職員の認識が高まり、担任や教科担当、養護教諭と連携した教育活動が行われています。各校において体験を伴う食に関する活動が工夫され、地域性を生かした内容も食に関する指導計画の中に位置づくようになりました。また、「みえ地物一番給食の日」の献立を通して、食べるだけでなく食材についても児童の興味・関心を高める指導が進められています。

栄養教諭等の専門性を生かした授業づくりや指導のあり方について研究した取組も各校で実践されるようになりました。

○中学校

中学校では、自分の体の成長に関心を持ち続けるとともに、食生活の自立と充実を目的とした指導を進めています。食材やそれらの産地に目を向けながら、自分で調理する機会を増やすために、市の健康づくり課と連携をして地場産物を使った調理をおこないました。地元の食材を使い、調理支援ボランティアの協力を受けて5校の中学校で実施しました。

また、北勢公設卸売市場と連携し、北勢魚商業協同組合に加盟する地元の鮮魚店店主の方々の指導で「お魚料理教室」を開催しました。生徒全員が自分でアジをさばき、かば焼き風に調理して試食しました。自分で調理することを通して、魚に興味を持つとともに、日ごろ食事を整えてくれている家族に対する感謝の気持ちを持つことができました。



ねらい

学校給食は、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体位の向上を図り、正しい食事の在り方や望ましい食事習慣を身につけさせ、生涯を通じて健康で活力のある生活を送るための基礎を培うことをめざしています。

現状と課題

<学校給食の概要>

区分	小学校	中学校	
		ミルク給食	完全給食
実施校数	40校	16校	6校
対象人員	19,896人	6,079人	2,422人
年実施予定回数	189回	90回	165回
給食費	高学年	月額4,300円 年額4,300円	デリバリー方式 1食300円
	低学年		共同調理場方式 月額4,200円

(平成21年5月1日現在)

<小学校給食費内訳(低学年・高学年平均)>

主食	パン	49円27銭	主食平均 54円30銭
	米飯	59円32銭	
牛乳			47円41銭
副食	パン用	147円76銭	副食平均 142円73銭
	米飯用	137円71銭	
1食当たり			244円44銭

* 中学校6校のうち、5校は平成20年11月よりデリバリー方式、楠中学校では共同調理場方式の完全給食を実施しています。

* ミルク給食16校は、平成22年1月よりデリバリー方式の完全給食を実施しています。

<児童1人1回当りの学校給食摂取基準>

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
基準栄養価	660	20	エネルギーの 25%~30%	2.5未満	350	3	2
	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB ₁ (mg)	ビタミンB ₂ (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	
基準栄養価	140	0.4	0.5	23	6.0	80	

※ 平成20年10月23日 文部科学省の基準改訂

○ 小学校

- ・ 米飯は、地場産の特別栽培米を利用して、週 2.5 回米飯給食を実施しています。
パンは、県内産の小麦粉を 30% 混入して、地元業者で焼いたパンを週 2.5 回実施しています。
- ・ 副食は、旬のもので出来るだけ地場産物を使用し、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。
- ・ 通常の給食以外に、外で食べる弁当メニューや、給食記念日特別メニュー、6 年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。
- ・ 衛生管理面ではドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努め、また、HACCP (危害分析重要管理点方式) の概念を取り入れ、順次衛生改修を行っています。
平成 21 年度末現在、衛生改修実施済み校は 31 校、進捗率は 79.5% となっています。

* HACCP (危害分析重要管理点方式) とは、食品製造業における自主的な衛生管理の方法であり、商品の原材料生産から製造・加工、保存、販売及び流通に至るまでの各段階で発生する恐れのある危害をあらかじめ考慮し、その発生を防止するための衛生管理システムのことである。

以上のような現状の中、さらなる食事内容の充実、増え続けている食物アレルギー児童への対応とともに、給食業務運営の合理化を進めていきます。

○ 中学校

- ・ 市教育委員会が栄養バランスのとれた献立作成や食材の選定に十分に関わって、民間給食業者を活用したデリバリー方式の給食を、家庭弁当との選択制で平成 20 年 11 月より中部中学校・山手中学校・三滝中学校・大池中学校・三重平中学校で先行的に実施し、平成 22 年 1 月より、その他の 16 校でも実施しました。

○ 幼稚園

- ・ 平成 20 年 6 月よりデリバリー方式の給食を週 1 回程度実施しています。

今後の方向性

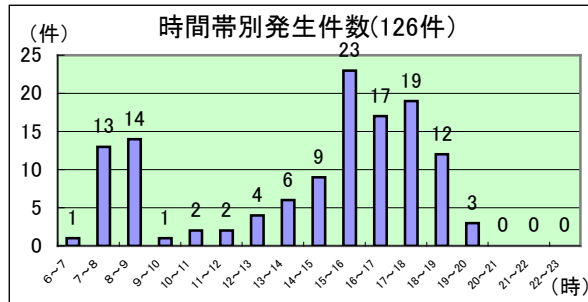
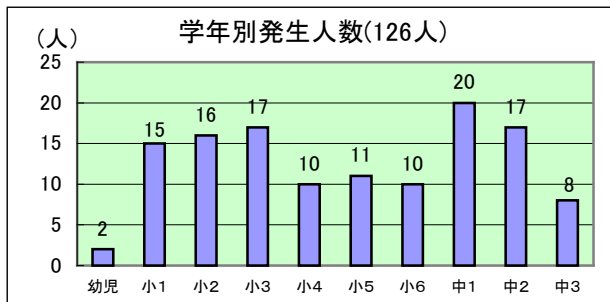
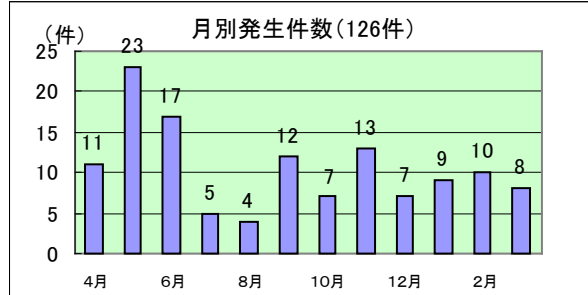
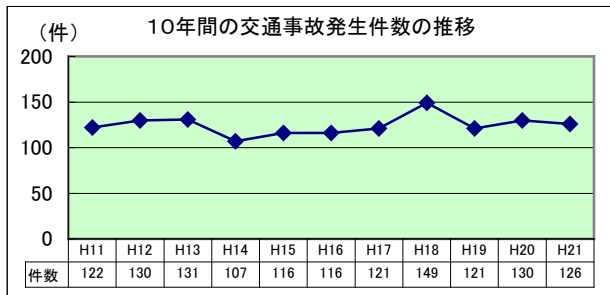
- 学校給食の食事内容の充実について
学校給食の食事内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切に、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。
- 食物アレルギー等への対応について
増えつつけている食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルを作成し、学校と家庭が連絡を取り合い、出来る限りの対応をしていきます。
- 学校給食業務の運営の合理化について
自校調理方式の衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託については、平成 19 年度から 2 校、平成 20 年度から 2 校で実施しています。さらに平成 21 年 4 月から 2 校、平成 22 年 1 月から 3 校で実施しています。これらの検証と円滑な運用を図り、今後の実施計画について検討します。
- 中学校給食について
21 校でのデリバリー方式の給食の充実を図り、中学校での食育をさらに進めていきます。

ねらい

自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めること及び積極的に安全な環境づくりができるようにしていくことをめざしています。

現状と課題

○ 交通事故の状況 <指導課に報告があった交通事故>



- ・平成21年度の交通事故は126件と昨年度比で4件減少したものの、毎年130件前後の事故が発生しています。平成20年度の3件の重大な交通事故を忘れることなく、継続的な指導が必要です。
- ・事故発生件数の約80%が自転車乗車中の事故となっています。事故発生原因は、自転車乗車中、歩行中とも飛び出しが最も多く、全体の約42%となっています。
- ・事故発生時は、中学生では登下校時、小学生では下校後や休日に遊びに出かけている時に多く発生しています。したがって、事故発生時間帯は、午前7時～9時、午後3時～6時が多くなっています。学年別発生人数では、小学校低学年と中学校1年生の発生が多くなっています。

○ 交通安全教室の実施状況

	実施 校園数	実施対象別校園数			主な実施内容
		全学年	一部学年	子+保護者	
幼稚園	23	21	2	0	講話、ビデオ、パネルシアター、腹話術、信号機を使った自転車の乗り方や正しい歩き方の実技、車の衝突実験の実演・体験、シートベルト体験等
小学校	35	23	9	4	
中学校	10	3	7	0	

【連携した関係機関等】 各警察署及び各地区交通安全協会（四日市南・北・西）、三重県交通安全協会、四日市市交通安全指導員、自動車学校（四日市、四日市南、川越、菰野）、地域安全ボランティア、四日市市役所道路管理課、交通安全研修センターなど

- ・各校・園では、交通安全教育を年間指導計画に位置付けています。特に、関係機関と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室」の取組を進めています。実施校・園数が昨年度より増加しました。

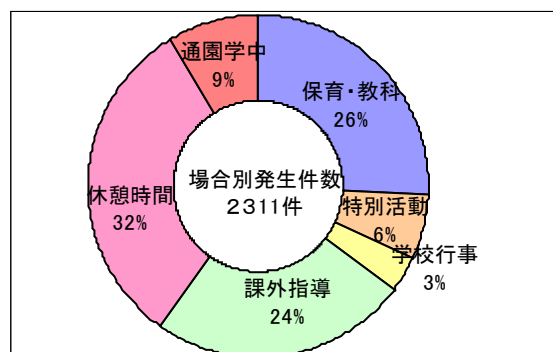
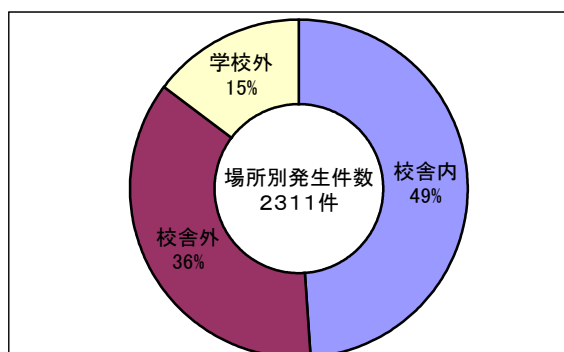
○ 防災・防犯に係る取組状況（実施校数）

	危機管理マニュアルの作成	防犯訓練・教室の実施	安全マップの作成・見直し
幼稚園（24園）	24	18	2
小学校（40校）	40	35	22
中学校（22校）	22	11	14

- ・ 小学校5年生（または4年生）、中学校1年生において、消防署の指導により、体験活動を取り入れた防火・防災教室を行っています。
- ・ 危機管理マニュアルはすべての学校・園で作成されていますが、危機対応場面が多様化する中、危機管理マニュアルの見直しが必要となってきています。
- ・ 平成16年度から配布してきた防犯ブザーを平成19年度から防犯笛にかえ、今年度も小学1年生に配布しました。防犯ブザー・防犯笛を常時携帯するように指導の徹底を図りました。
- ・ 子ども防犯等情報データベースによって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また、緊急な対応が必要な場合は、四日市e-学校ネットにより情報を配信し、子どもの安全啓発に努めています。
- ・ 各校・園では、関係機関と連携して防犯訓練や誘拐防止等の防犯教室、緊急時の引渡し訓練の実施、安全マップの作成、見直し等を行っています。内容の充実を図ることが課題です。

○ 学校事故の状況

＜場所別・場合別発生件数＞：平成21年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



- ・ 校舎内（体育館を含む）での事故が約半数を占めています。
- ・ 小学校では、休憩時間の事故が全体の半数を占め、次いで体育科の授業での事故が多く発生しています。また、中学校では、運動部の活動中が全体の53%と一番多く、続いて、保健体育科の授業中の発生が多くなっています。幼稚園では、ほとんどが保育時間中での発生となっています。

今後の方向性

- 事故発生の原因を分析し、安全に配慮した指導、危機管理マニュアルに基づいた事故後の対応の仕方、施設や環境の整備の改善に努めます。
- 危険予測能力の向上をめざし、子どもや地域の実態に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、身の回りの安全に対する意識を高め、その問題解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、緊急地震速報発令時の対応等、子どもや地域の実情に応じて、さまざまな場面を想定した訓練や研修会を実施します。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

1 指導方法の工夫改善

ねらい

幼稚園では、幼児の欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導によって、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、ものごとに自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度の基礎を培うことをねらいとしています。

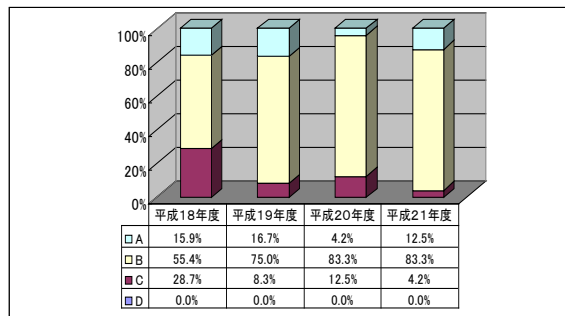
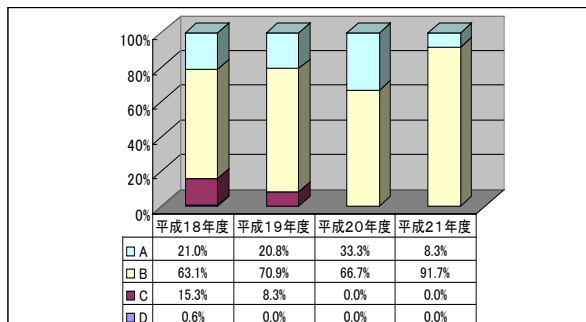
そのために、一人一人の幼児の特性に応じた指導をきめ細かく進めるとともに、道徳性の芽生えを培う活動や身近な人や環境とのかかわりを重視した保育のダイナミックな展開に努めています。

現状と課題

○ 平成21年度の市内教職員のアンケート結果(24園)

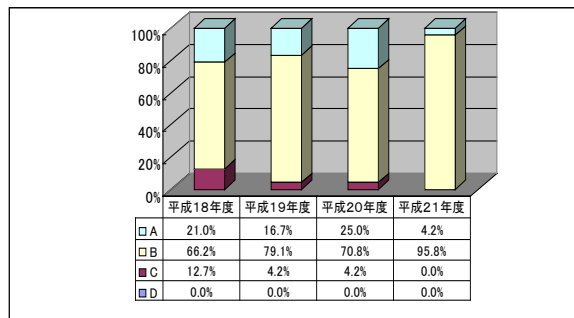
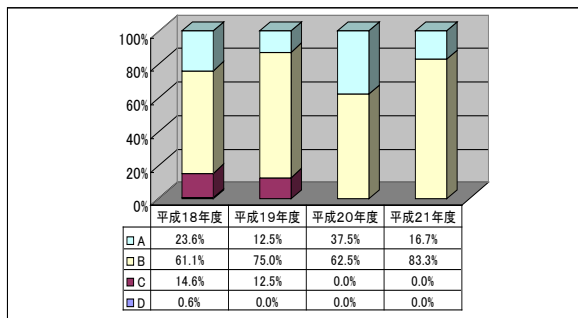
Q1：一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったか。

Q2：幼児期にふさわしい生活を展開できる環境構成の工夫を行ったか。



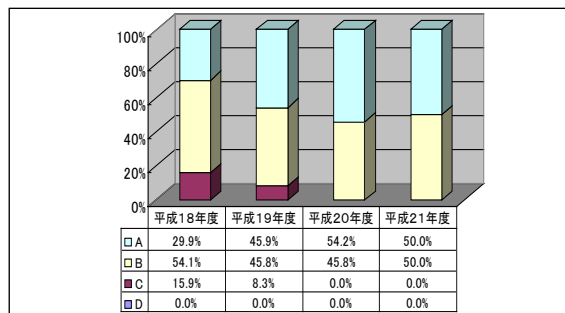
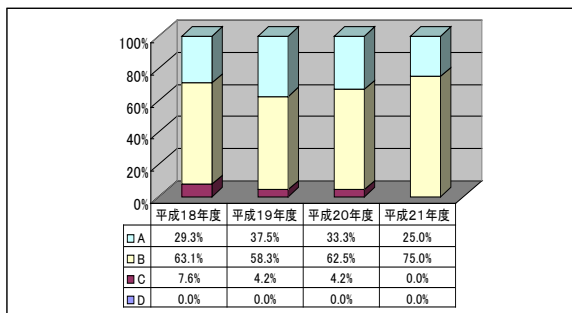
Q3：身近な人や環境とのかかわりを重視した保育を行ったか。

Q4：道徳性の芽生えを培うための指導を行ったか。



Q5：基本的な生活習慣、社会生活上のルールなどの定着を図ったか。

Q6：健康・体力向上のための指導を行ったか。



【「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分】

○ **昨年度より十分・おおむね十分との回答が100%に到達しているもの**

Q1：一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったかについては、指導方法の工夫や改善に向けた取組が積極的に進められているといえます。

Q3：身近な人や環境とのかかわりを重視した保育については、共に生きる力の育成にむけ、同年齢・異年齢・地域の人など身近な人とかかわりに重点をおいた保育や、飼育栽培・園外保育など自然にふれる機会を積極的に取り入れるなどの工夫をしてきた成果と言えます。

Q6：健康・体力向上のための指導を行ったかについては、その重要性が定着して取組が強化されたことがわかります。

○ **十分・おおむね十分との回答が100%に到達したもの**

Q4：道徳性の芽生えを培うための指導については、道徳性の指導の重要性を高く評価し、保育にあたっていることがわかります。

Q5：基本的な生活習慣、社会生活上のルールについては、日常保育での指導の徹底と、保護者との連携が定着した取組が進められたことがわかります。

○ **やや不十分という回答のあるもの**

Q2：環境構成については、やや不十分という園があるものの、平成20年度より8.3ポイント減少しており、環境の工夫の大切さについての研修を重視し努力されたといえます。

○ **幼稚園での特別支援教育の取組について**

支援を必要とする幼児に対する取組では、教師一人一人がその資質向上を目指し研修を積み、園内研修も充実してきています。これは、各園での自己評価において、十分・おおむね十分との回答が100%に到達していることからわかります。研修は保育園とともに就学前教育の在り方として進めています。

○ **幼稚園での食育活動の取組について**

健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中でみんなと同じものを食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味・関心を持ったりすることで、進んで食べようとする気持ちが育つようにしています。

平成20年度より、家庭弁当を基盤とした週1回デリバリー方式の給食が導入されました。幼児の給食は、安心・安全で栄養バランスのとれたもので、家庭の食育支援にもつながっています。教師は、衛生管理・給食への研鑽に励み、食育の充実を図っています。

今後の方向性

- 一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫及び環境構成の工夫について等、改善に向けて、今後もさらに幼児の活動がそれぞれの発達に意味のあるものとなるように再構成していくことが必要です。そのために、園内研修等を工夫・充実させ、全職員が幼児の成長のために具体的な課題をもって保育に取り組みます。
- 健康で安全な生活習慣や態度の育成及び戸外遊びや運動遊びの充実など、心身が共にたくましく育つよう取組の継続を進めます。
- 教師の専門性を一層高めます。そのうえで遊びの中で子ども同士がかかわりあう機会を大切に、集団のルール等を個々の発達に応じて指導します。また、集団の中で個が発揮できることで、子どもが遊びの充実感を味わえるようにします。
- 幼稚園教育の更なる充実と、一方で保育園とともに就学前教育を進めながら、小学校との連携を深めて、段差のない教育の取組を進めます。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

2 子育て支援

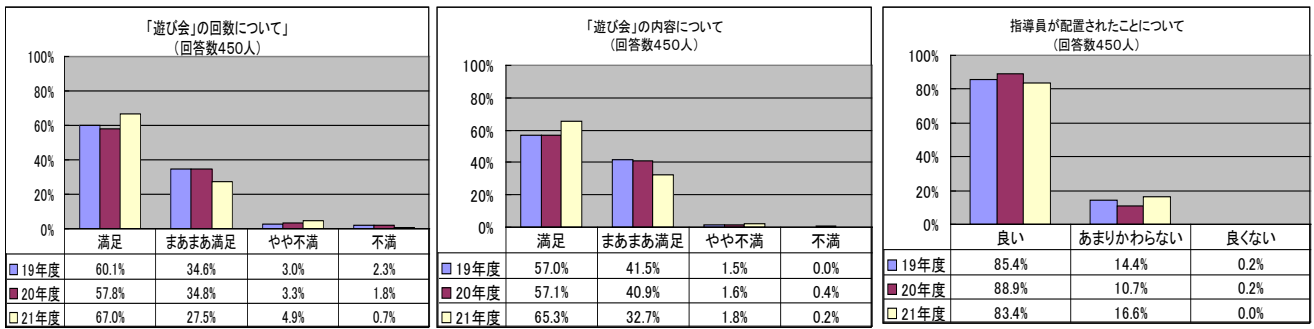
ねらい

親の子育てをめぐる不安感や孤立感の解消，子どもが身近に友だちをつくりのびのびと楽しく遊べることをめざし，入園前の子どもとその保護者に，園庭および保育室を開放しています（遊び会）。おもちゃで遊んだり親子でふれあい遊びをしたりして，子どもたちにとっては安心して遊べる場に，また保護者にとっては子育ての悩みや経験を交流する場となっています。

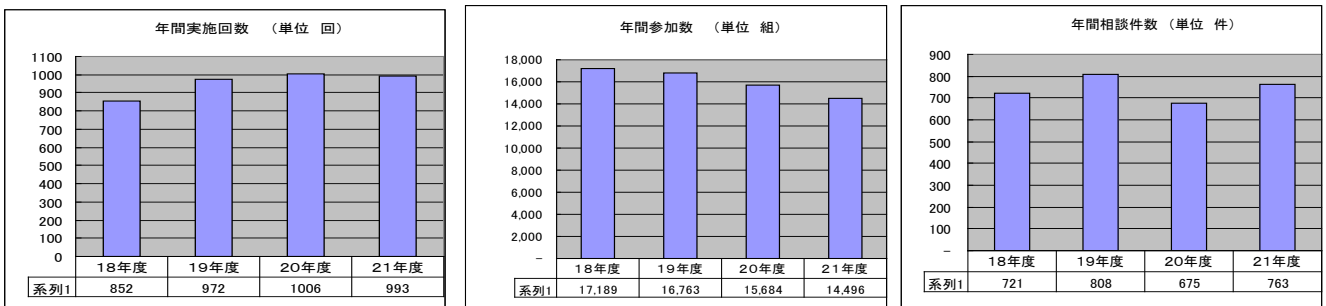
子どもにとっても保護者にとってもより安心して参加できる「遊び会」をめざし，保護者が子育てを見直し，子育てに意欲や喜びを感じられるように努めています。

現状と課題

○ 平成21年度遊び会の状況（平成21年12月参加者アンケート実施）



○ 平成21年度公立幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況



- 保護者アンケートの結果（P 49）からは，回数・内容・指導員の配置共に高い評価を得ています。その中で回数についてはもう少し増やしてほしいという要望がよせられています。今年度3歳児対象の遊び会を実施した園が15園にも増えましたが，場所や指導員の配置の回数など，工夫が必要となってきます。
- 相談回数は増える傾向にあり，遊び会が指導員や職員に安心して話ができる場となっています。

今後の方向性

- 保護者が子育ての喜びや楽しさを感じ，安心感と自信をもってわが子と向き合えるため，また，幼稚園・家庭・地域がともに子どもの充実した生活を創造していくために，園づくり活動指導員の配置を継続して行い，3歳児の遊び会の内容の充実にも努めます。
- 各幼稚園では，地域の幼児教育のセンター的な役割が果たせるよう，情報発信に努め，子育てや教育の相談に積極的に応じていきます。そして，保護者同士の交流・子育てについて学ぶ場としての在り方を工夫していきます。

第4章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- 未就園の子どものいる保護者への遊び会の情報等の案内方法を工夫していきます。

塩浜幼保一体化園について

塩浜地区の乳幼児の減少により、園児が著しく減少しています。幼稚園・保育園では、幼児期での発達段階で大切な協同・忍耐・思いやりなどの社会性を培うことのできる集団教育の効果が期待できにくくなっています。

このような集団教育を円滑に実施できる園児数（集団）を確保するために、幼稚園児と保育園児を同じ就学前の子どもとしてとらえ、子どもの発達を踏まえた就学前教育の一貫性を図ることが大切であると考えました。幼保一体化園（愛称 塩浜みどり園）は開園して5年目となりました。

市民活動団体が行う子育て支援事業について

地域住民が主体となって子育て支援運営委員会を設置し、地域住民の民主的な運営により子育て支援活動を行っています。

現在、下野地区（平成14年度から）と富洲原地区（平成15年度から）で実施されています。

- 【内容】
- ・ 保護者とともに参加し、親子で遊びの体験をする。
 - ・ 未就園児を育てる保護者や家族への子育て相談を行う。他

平成21年度公立各幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況

	幼稚園名	実施曜日と回数				時間	年間実施回数(回)	年間参加数(組)	年間相談件数	登録者数(組)
		全体		3歳児						
1	四日市	毎週(水)	月4回	毎月第3(火)	月1回	10:00~12:00	51	795	114	96
2	橋北	毎週(水)	月4回	毎月第2・4(火)	月2回	10:30~11:30	44	314	62	51
3	富田	毎週(水)	月4回	毎週(木)	月3回	10:00~11:30	60	1112	21	117
4	海蔵	毎週(木)	月4回	毎月(火)	月2回	10:00~11:30	39	521	36	114
5	納屋	毎週(水)	月3回	毎月第2(火)	月1回	10:00~11:30	40	280	2	28
6	泊山	毎週(水)	月4回			9:30~11:00	27	994	66	158
7	内部	毎週(木)	月3回	毎月(金)	月2回	10:00~11:30	40	1020	5	138
8	川島	毎週(水)	月4回			10:00~11:30	39	931	44	112
9	神前	毎週(水)	月4回	毎週(木)	月4回	10:00~11:30	77	574	41	50
10	三重	毎週(木)	月4回	毎月第2(月)	月1回	10:00~11:30	41	503	30	72
11	保々	毎週(金)	月4回	9月より毎月(水)	月2回	10:00~11:30	49	493	18	66
12	下野	毎週(月)	月4回			9:30~11:30	32	890	8	81
13	羽津	毎週(金)	月4回	毎月最終(金)・第2(水)	月2回	10:00~11:30	45	597	32	90
14	富洲原	毎週(火)	月4回	毎月第2・4(木)	月2回	10:00~11:40	45	410	12	62
15	高花平	毎週(水)	月4回	毎月第24(金)	月2回	10:00~11:30	48	409	22	45
16	大矢知	毎週(金)	月4回			10:00~11:30	30	478	11	81
17	八郷中央	毎週(木)	月4回	毎月第2・4(火)	月2回	10:00~12:00	48	476	48	64
18	桜	毎週(水)	月4回			10:00~11:30	33	750	47	108
19	常磐中央	毎週(火)	月3~4回			10:00~11:30	25	916	63	158
20	塩浜	毎週(木)	月4回			9:00~11:30	39	346	8	57
21	笹川中央	毎週(金)	月4回	11月より毎週(水)	月4回	10:00~11:30	40	312	5	55
22	三重西	毎週(水)	月4回	毎月(月)	月1回	10:00~11:30	40	499	50	57
23	楠北	毎週(水)	月4回			9:30~11:30	31	645	17	74
24	楠南	毎週(木)	月3回			9:30~11:30	30	231	1	45
平成21年度 合計							993	14,496	763	1,979

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導

ねらい

園・学校では、全教育活動において、子どもの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができる資質や態度を形成しています。そのために、生徒指導担当者を中心とした指導体制のもと、全教職員の共通理解及び指導により、子どもたちとのふれあいを大切にし、理解を深めるとともに心の絆づくりに努めています。また、幼稚園・小学校・中学校の連携を大切にするとともに、学校・家庭・地域が情報を共有しながらネットワークを生かした協働連携を進めています。

現状と課題

小中学校における不登校の状況

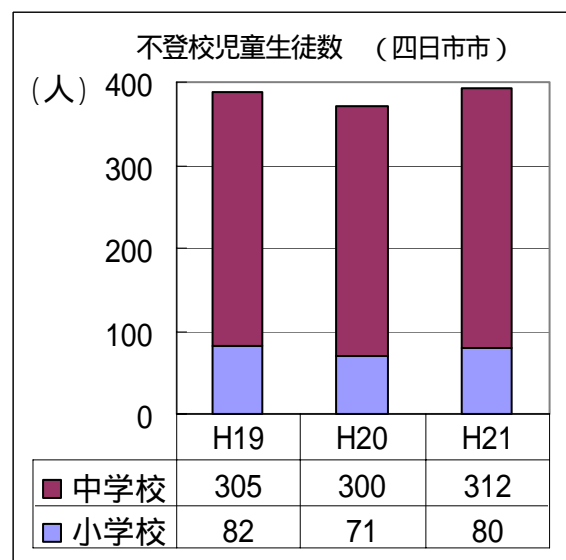
- ・ 平成21年度における不登校児童生徒数は、392人で、平成20年度に比べて、増加しました。また、不登校人数は学年があがるにつれて増加し、特に中1で大きく増加する傾向にあります。
- ・ 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で80人中22人(27.5%)、中学校で312人中58人(18.6%)となっています。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で14人(17.5%)、中学校で60人(19.2%)となっています。
- ・ 不登校となったきっかけと考えられる状況は、小学校では「集団生活への不適應」、中学校では「怠学傾向」など、「その他本人に関わる問題」が最も多くなっています。
- ・ 児童虐待(特にネグレクト)、発達障害、家庭不安など不登校になるケースが多様化しているため、不登校のきっかけを見逃さず、発現した際の早期対応により予防を図ることが重要です。

不登校児童生徒発生率比較

		H19	H20	H21
小学校	四日市市	0.44	0.38	0.43
	三重県	0.34	0.35	
	全国	0.34	0.32	
中学校	四日市市	3.56	3.48	3.67
	三重県	3.01	3.00	
	全国	2.91	2.89	

発生率算出方法

不登校児童生徒数 / 在籍児童生徒数 × 100



小中学校におけるいじめの状況

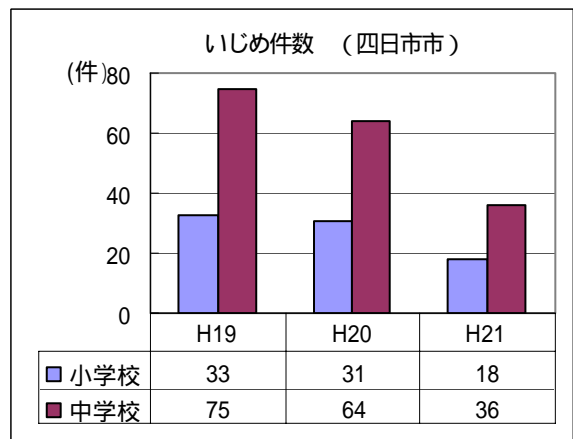
- ・ 平成20年度に引き続き、今年度も市内全小中学校で、児童生徒が直接回答する「市独自のいじめ調査」を実施し、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を実施していじめの状況を把握するとともに解消に向けた取組を行いました。
- ・ いじめ件数は、小・中学校ともに減少傾向にあります。

第4章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 児童生徒が、家庭や学校で感じているストレスをいじめという行為により発散している現状があり、児童生徒の人間関係だけでは解決できない問題の複雑さがあります。

いじめ件数

		H19	H20
三重県	小学校	194	126
	中学校	301	186
全国	小学校	48,526	40,545
	中学校	42,122	35,757

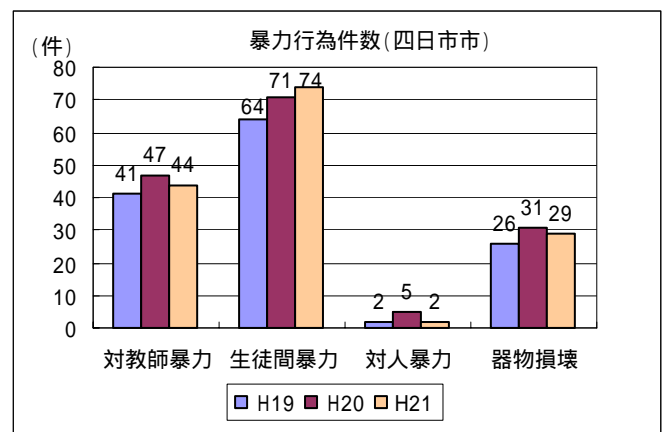


小中学校における暴力行為の状況

- ・ 平成21年度の暴力行為は149件で、平成20年度と比べて若干減少しました。一部の中学校において暴力件数が多く発生し、同じ子どもが暴力行為を繰り返すことが目立ちました。
- ・ 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながら指導をしていますが、警察等と連携して毅然とした対応をとることが今後も必要です。

四日市市の状況

校種	年度	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
小学校	H21	0	6	0	2	8
	H20	3	4	0	1	8
	H19	2	1	0	0	3
中学校	H21	44	68	2	27	141
	H20	44	67	5	30	146
	H19	39	63	2	26	130



三重県及び全国の状況

地域	年度	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
三重県	H20	140	379	16	134	669
	H19	147	321	20	124	612
全国	H20	7,265	25,062	1,238	14,311	47,876
	H19	6,040	20,966	1,208	17,566	45,780

今後の方向性

「学級集団アセスメントQ-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による指導体制を確立して適切な対応を図ります。

発達障害傾向のある子ども、こころの病気の疑いのある子ども、児童虐待（特にネグレクト）を受けている子ども等への早期および適切な対応に努めます。

課題への早期対応を図るために、学校と家庭・地域との連携はもとより、関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働連携を密にしていきます。

その他の主な取組状況

「学級集団アセスメントQ - U調査」の実施

- ・ 市内全小学校において402学級，児童数13,000人以上，市内全中学校において224学級，生徒数7,600人以上に対して，「学級集団アセスメントQ - U調査」を年間2回実施し，各学校は調査後に校内研修会を行い，不登校やいじめなどの早期発見・早期対応に努めました。
- ・ 「Q - U調査」を活用して教職員が面談形式の教育相談活動を行うことにより個々の子どもの心をケアしたり，子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めたりしました。

「いじめ調査」の実施

- ・ 市内小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に対して，10月に「いじめ調査」を実施しました。各学校は調査後に教職員による教育相談等を行い，いじめの早期発見・早期対応に努めました。
- ・ 各校の調査結果を小・中学校別に集約し，「今回の調査におけるいじめの特徴」や「今後，学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』という文書を作成し，各小・中学校に配布しました。

校内生徒指導体制確立のための学校・園訪問の実施

- ・ 年1回すべての学校・園を訪問して，指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに，各学校・園が抱えている問題を的確に把握し，その解決に向けて助言を行っています。助言内容は，暴力行為，不登校，いじめ，万引き等の触法行為，児童虐待，発達障害等多岐にわたっています。
- ・ スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用および教職員の教育相談力向上のための助言を行いました。

関係機関等との連携の充実

- ・ 北勢児童相談所，四日市南・北・西警察署，北勢少年サポートセンター，家庭裁判所，保護観察所，家庭児童相談室等福祉関係各課，男女共同参画課，保健所等の関係機関との連携を図るために訪問して情報交換等を行いました。
- ・ 生徒指導定例会（月1回）や生徒指導担当者研修会において，不登校や問題行動等への対応について検討しました。
- ・ 四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について検討しました。ネットワークの機能を生かしたケース会議(連携会議)の開催により児童虐待への的確な対応に努めています。
- ・ 四日市市学校臨床心理士会との連携が進んだことにより発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるようになってきています。

顧問弁護士への相談

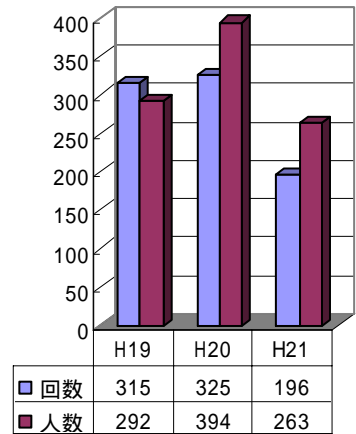
- ・ 今年度から教育委員会顧問弁護士が配置され，学校で起こるさまざまな問題に対して，法的根拠をもとに36回にわたって指導，助言をいただき，適切な対応を行うことができました。
- ・ 8月には「学校教育活動における法的諸問題について」というテーマで，小・中学校の管理職等を対象に顧問弁護士に講演をしていただきました。

生徒指導特別指導員・スクールソーシャルワーカー（三重県教育委員会）の派遣

- ・ 生徒指導上の支援や子どもへのかかわり方に対する助言をしていただくことを目的に，三重県教育委員会に依頼して中学校3校に生徒指導特別指導員を，小学校1校にスクールソーシャルワーカーを派遣しました。

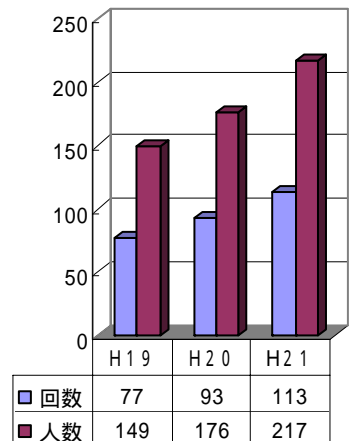
不定期な学校訪問回数

(回・人)



関係機関への訪問回数

(回・人)



ねらい

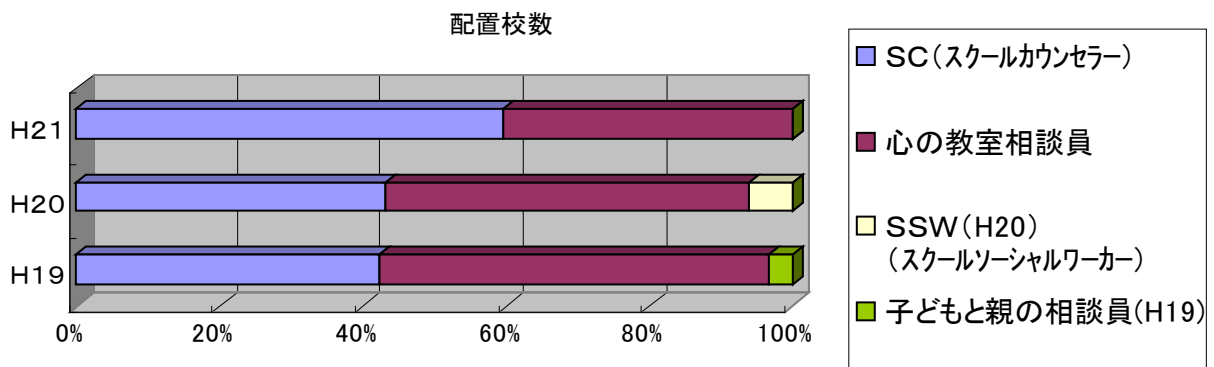
児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。最近の子どもたちは、心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えていることが多く、問題行動を起こす前兆に気づくことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を推し進めるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になってきています。

現状と課題

○ スクールカウンセラー(SC)等の配置状況

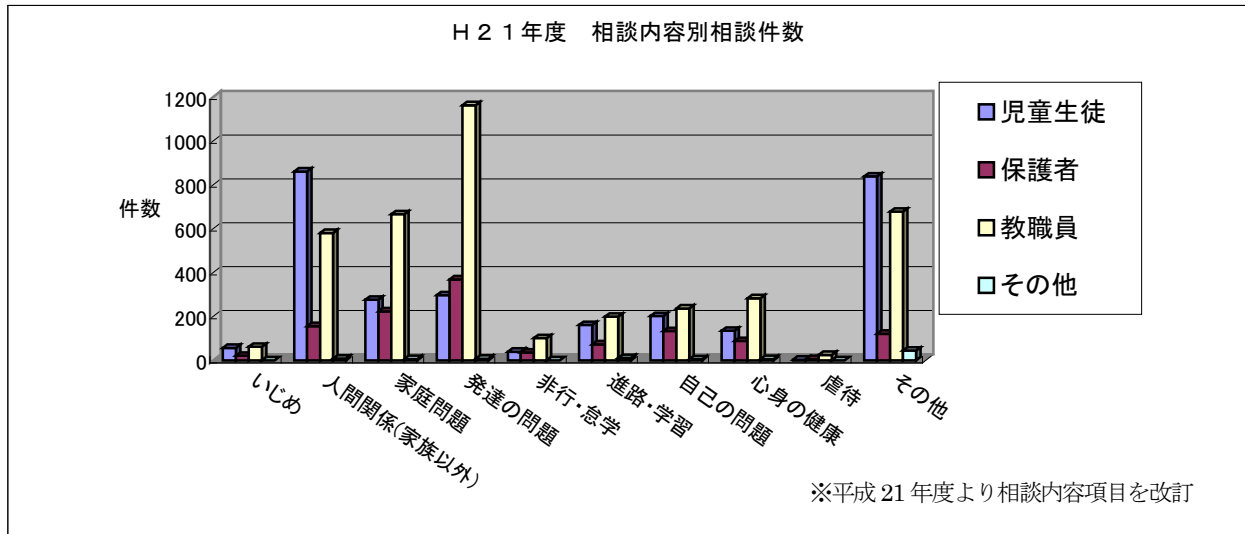
- ・ 平成 21 年度には、37 校に拡大し、全中学校および小学校 15 校に配置しています。(中学校は全 22 校が国費、小学校 15 校が市費)
- ・ 平成 21 年度はスクールカウンセラー配置以外の小学校 25 校に心の教室相談員を配置し、子どもたちの心の居場所づくりを進めました。
- ・ 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、未配置の小学校への配置を進めることにより、学校におけるカウンセリング機能を高めることが課題となっています。



○ スクールカウンセラー(SC)等の活用状況

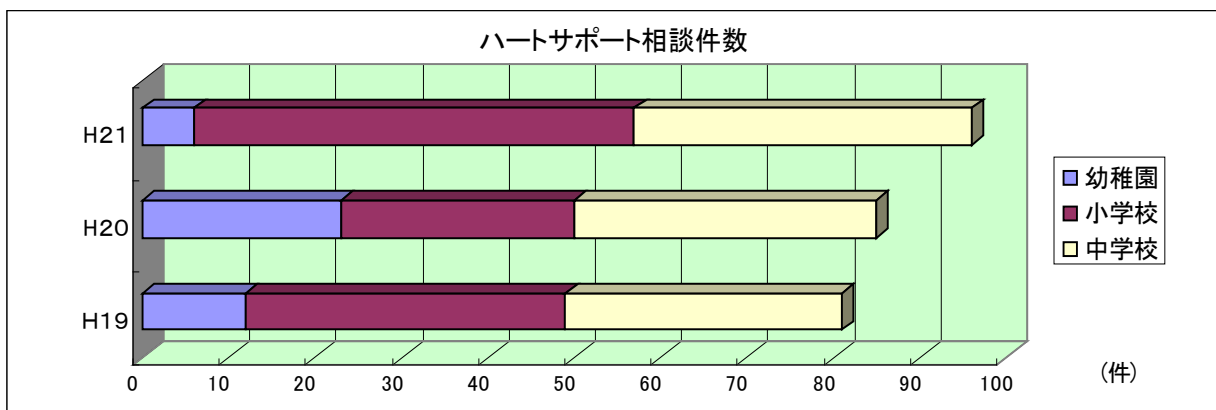
- ・ 平成 21 年度は、県が配置するスクールカウンセラーが週に 1 回 4~7 時間と傾斜配分となり、1 校の平均の相談件数は 152 件でした。市が配置するスクールカウンセラーは週に 1 回 7 時間で、1 校の平均相談件数は 67 件でした。また、市が配置する心の教室相談員は、同じく週に 1 回 7 時間で、1 校の平均相談件数は 106 件でした。配置時間や回数の増加を行っていくことが課題となっています。
- ・ 児童生徒が相談する内容の中では、人間関係に関する相談とその他(様々なこと)についての相談が多く、相談内容は多岐に渡っています。
- ・ 保護者が相談する内容の中では、発達に関する相談が最も多く、全体の約 30%に相当します。次いで、家庭問題に関する相談、人間関係に関する相談の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容の中では、発達に関する相談が特に多く、指導に悩んでいる教職員の現状が顕著にみられます。
- ・ 全相談件数の約 18%が不登校に関する相談でした。

○ スクールカウンセラー(SC)等への相談内容



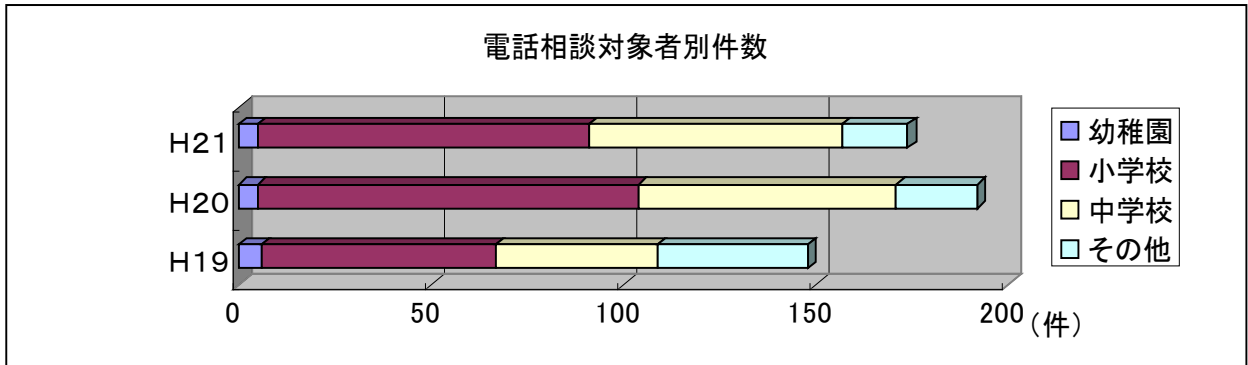
○ ハートサポート事業

- ・ カウンセリング等に関し、専門的な知識と経験を有する臨床心理士 23 名および家庭裁判所調停員 1 名のハートサポーターを学校・園や家庭に派遣しています。
- ・ 平成 21 年度の相談件数は 96 件(平成 20 年度：85 件,平成 19 年度：81 件)で、3 年連続 80 件を超え、平成 17・18 年度の件数の 2 倍以上になっています。
- ・ 平成 21 年度のカウンセリング内容は、被害後の心のケア、学校事故等による緊急支援、発達障害、対人関係、不登校関係等が主なものでした。近年、学校事故等による緊急支援での活用が大きな成果を挙げています。
- ・ 不登校や子育てに関する保護者の悩みに対し、ハートサポーターが継続的に教育相談を行う取組が多く見られました。
- ・ 緊急支援として派遣できるハートサポーターの確保が課題となっています。



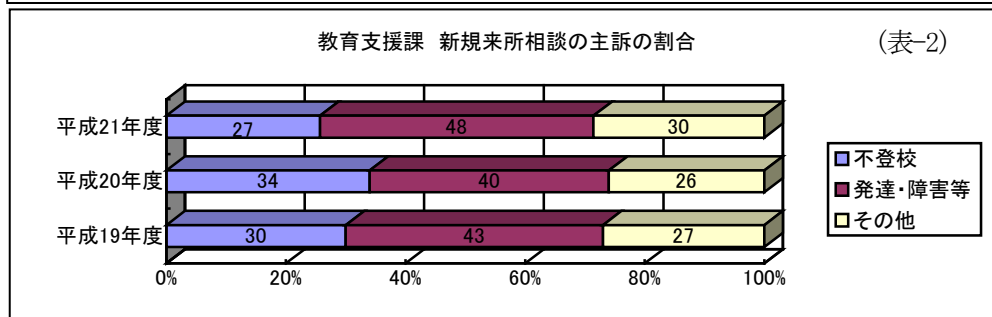
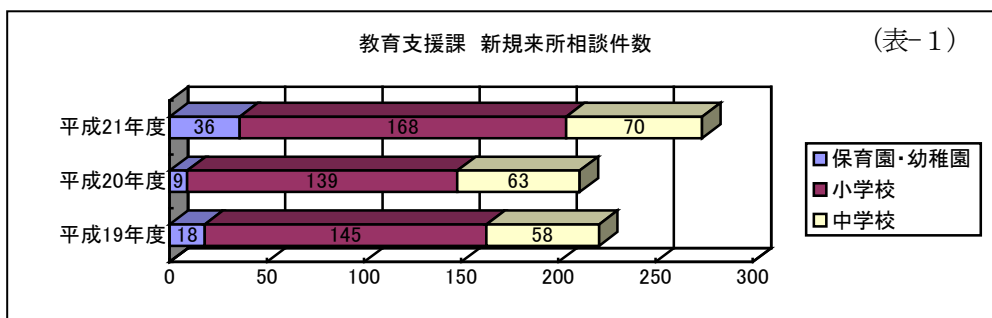
○ いじめ等教育相談電話・来室相談

- ・ 教育相談担当者（1名）が、電話や面接による相談を行っています。
- ・ 平成 21 年度の相談件数は 174 件で、そのうち保護者からの相談が多くを占めています。(母親からの相談—約 67%, 父親からの相談—約 11%)
- ・ 相談内容は多岐にわたっています。その中で、子どもどうしのトラブル（人間関係）や子育てについての悩みが多くありました。また、いじめに関する相談が 20 件ありました。



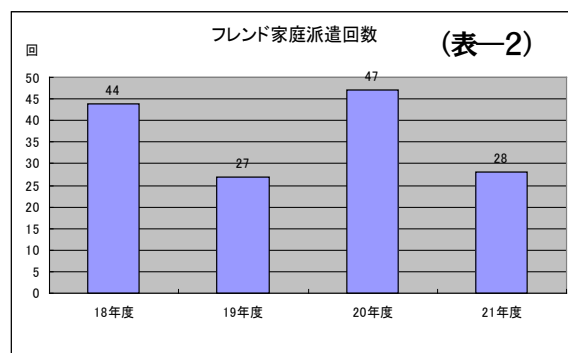
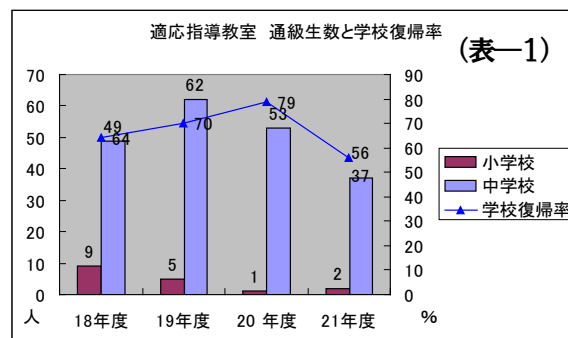
○ 教育支援課での来所相談

- ・ 相談員とセラピストが専門医の指導・助言を受けて、校・園や関係機関（病院、あすなろ学園、あさけ学園支援センター、曙学園、北勢児童相談所、家庭児童相談室等）と連携しながら相談活動を行いました。
- ・ 平成 21 年度は、専門医のスーパーバイズ（事例検討会 全 15 回）に保護者の了解を得て、学級担任等が参加し（2 回）、具体的な支援について話し合いを持ちました。さらに、保護者と専門医との個別の話し合いの時間も持ちました。
- ・ 教育支援課職員が学校・園への個別訪問を計画的に行い、教育支援課の来所相談や不登校児童生徒支援ボランティア事業、適応指導教室、U-8 事業（四日市市発達障害等早期支援事業）について説明しました。
- ・ 平成 21 年度の新規来所相談件数が増加した理由に、本年度より始めた U-8 事業（四日市市発達障害等早期支援事業）に関わる事前・事後の相談が増えたことがあげられます。（表-1）
- ・ 新規相談内容の主訴の割合は、（表-2）のとおりです。平成 21 年度は、主訴が不登校の相談でも、発達・障害等に起因すると思われるケースが 22%ありました。
- ・ 平成 21 年度より、子どものこころの病気に対し、保健所や医療機関と連携した早期支援を行う思春期精神保健早期支援事業が開始されました。このことにより、専門機関と連携した支援ができるようになり、来所相談の際、保健師が同席したり、医療の視点から助言を受けたりして多様な支援が可能になりました。
- ・ 来所相談後の子どもへの具体的な支援方法について、学校・園や関係機関と共通理解を図りながら支援を進めていく必要があります。



○ 適応指導教室（ふれあい教室）

- ・ 学習活動・集団活動・体験活動などを通して、集団への適応力を高め、学校復帰や社会的な自立を促しています。（表一）
- ・ 平成19年度より通級を希望する中学生とその保護者を対象に直接相談を行っています。また、通級生に対して、教育相談を行い、不安の軽減や自己目標の設定を図っています。平成21年度ののべ相談数は648件でした。
- ・ 近年、適応指導教室の集団活動に参加できない児童生徒が増え、個別指導で対応することが増えています。
- ・ セラピストやスーパーバイザーの助言も得て、学習活動や様々な体験活動・ソーシャルスキルトレーニングを行うなど、一人一人のニーズに合わせた支援を行っています。
- ・ 引きこもり傾向の子どもや家庭に、不登校児童生徒支援ボランティア事業として学生ボランティア（ふれあいフレンド）を派遣し、自立への支援を行っています。（表二）
- ・ 平成21年度の学校復帰率が下がっているため、適応指導教室での教育相談や適応指導の見直しを行うとともに、学校復帰に向けて在籍学校との連携をさらに密にし、児童生徒が学校復帰しやすい環境を整えていく必要があります。



今後の方向性

- スクールカウンセラーや心の教室相談員と連携して、子どもや保護者へのかかわり方や支援の方法等に関して、積極的に相談する体制を作り、教職員が行うカウンセリング力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員および、学校外の相談機関の情報について、学校だよりや学年通信等で保護者に知らせることや、保護者が気楽に相談できる体制を構築することにより、保護者の心のケアに目を向けるよう努めます。
- ハートサポーターの積極的な活用を促進し、子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に対応するよう努めます。
- 学校だけでは解決できないケースについては、関係機関の機能や役割を十分に理解し、連携を図ります。
- 教育支援課では、多様化・複雑化している相談内容に適切に対応していくために、学校・園や関係機関との連携をより一層図っていく必要があります。子どものこころの病気についても、保健所や関係機関と協議しながら、よりよい支援を考えていきます。

重点10 特別支援教育の推進

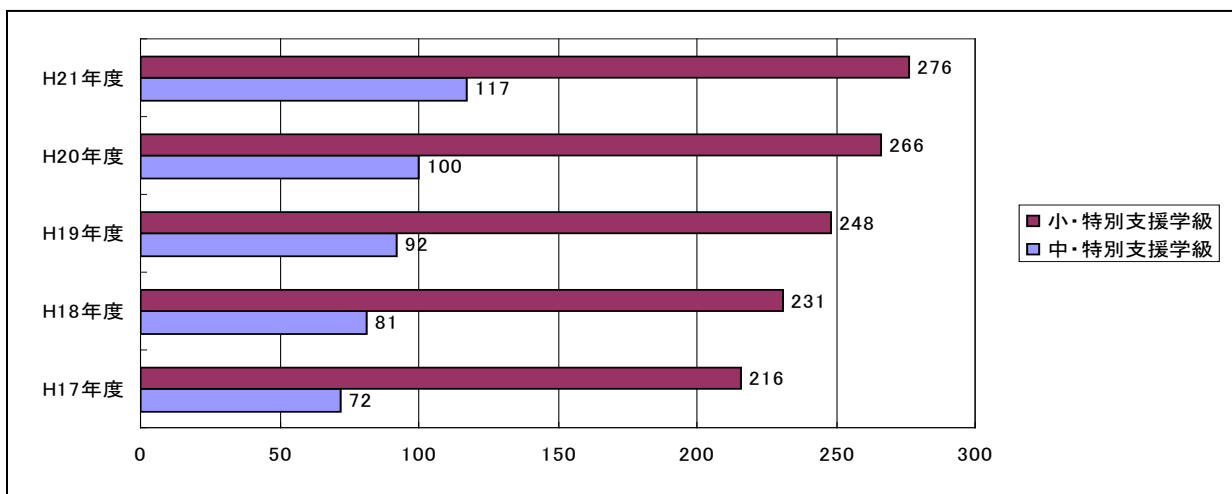
特別支援教育

ねらい

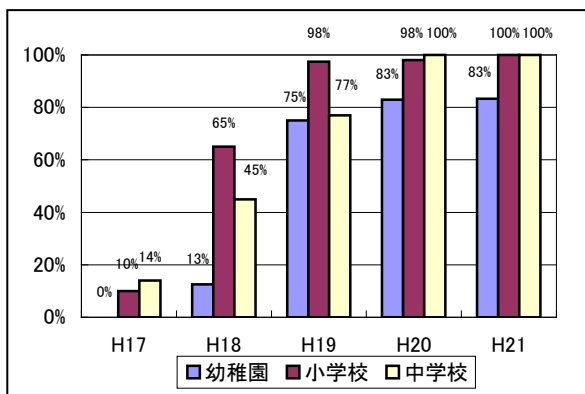
障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばします。また、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

現状と課題

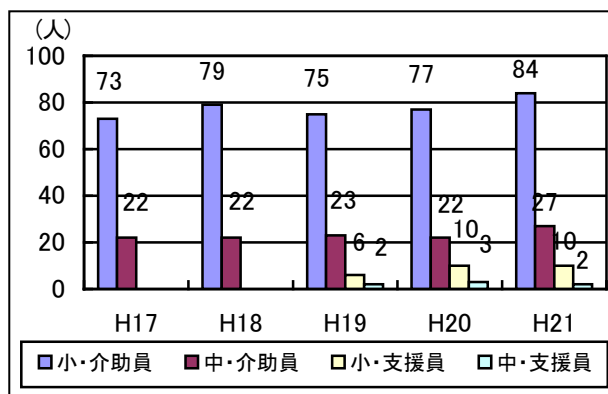
特別支援学級児童・生徒数



個別の教育支援計画策定状況
(個別の指導計画を含む)



特別支援学級介助員及び
特別支援教育支援員の配置



- 特別支援学級に在籍する児童生徒数が年々増加しています。一人一人の教育的ニーズに対応するためには、校内のコーディネーターを中心に校内の特別支援教育委員会を充実させ、支援体制を確立する必要があります。
- 対象となる幼児児童生徒の個別の教育支援計画策定は増えてきているものの（幼稚園 22園，小学校 40校，中学校 22校），在籍中の支援内容をさらに充実するとともに，進級進学および卒業時に支援が途切れないよう関係機関の連携を密にする必要があります。
- 特別な教育的支援を効果的に行うことができるようOJT研修の充実を図るなど，教職員の力量を高める必要があります。

今後の方向性

「途切れのない支援」をすすめるため、特別支援教育校園内体制をさらに充実したものとします。



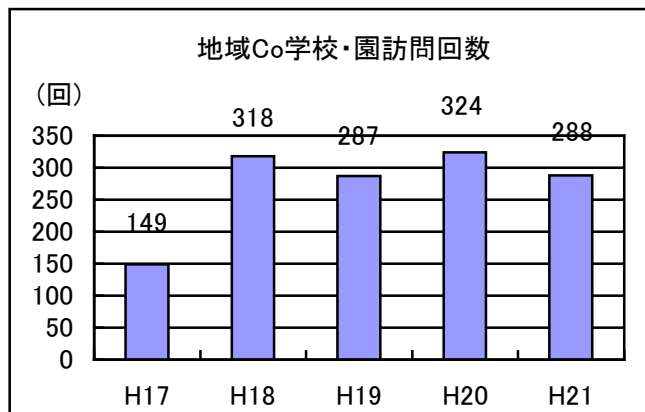
- 「個別の教育支援計画」を策定している園・学校が増えています。今後も、一人一人に応じた指導を充実し、学校全体で支援していくという視点から、通常の学級に在籍している子どもも含めて、「個別の教育支援計画」が必要な子どもに策定されるよう取り組んでいきます。
- U-8 事業を充実させるとともに、「相談支援ファイル」の活用を保護者にすすめ、園・学校での支援につなげていきます。現在までに 503 冊の「相談支援ファイル」が作成されており、さらに新規の作成を進めていきます。
- 巡回相談での助言を園・校内全体のものとしていく校園内体制を充実していきます。
- 四日市市特別支援教育推進協議会においては、就労支援にむけて、関係部署・機関との連携を充実させていきます。
- 年々増加傾向にある特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援を行うために介助員・支援員配置ができるよう計画していきます。

その他の主な取組状況

○ 地域特別支援教育コーディネーターの配置（以下、地域 Co）

一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を推進する校園内体制を確立するため、助言や連絡調整などを行う地域 Co を平成 17 年度から配置しています。

（本年度は、小学校 3 名，中学校 2 名，計 5 名）。



○ 特別支援教育に関する啓発

保護者向けに、「四日市市における早期からの途切れのない支援」の全体像と相談先を示す啓発リーフレットを作成しました。

このことにより、子どもの発達のつまずきや特性を正しく理解し、就学前から適切な支援を行う早期支援や、保育園・幼稚園や学校において、関係機関と連携しながら適切な支援を行います。



○ 早期支援「U-8事業」の開始

ことばに関する課題や、対人関係・社会性の課題，学習上の基礎的な力に関する課題がある幼児・児童（4～8才）とその保護者を対象に，児童福祉課，健康づくり課，指導課とともに，「幼児ことばの教室」・「ともだちづくり教室」・「まなびの教室」・「子どもの見方・ほめ方教室」を開設しました。学んだ内容を生かしていくために，園や学校との連携が重要になってきます。

登録件数		82
教室別	ことば	34
	まなび	18
	ともだちづくり 子どもの見方ほめ方	30
実施回数		438
実施人数		582

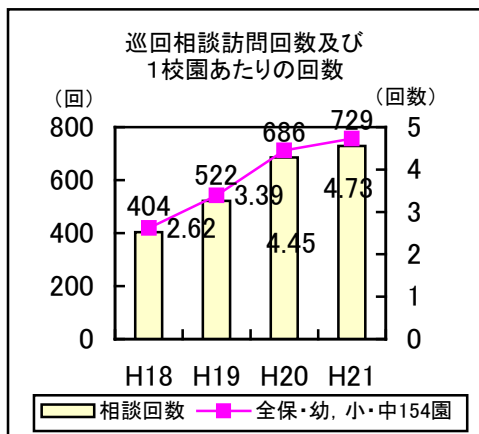
○ 特別支援教育スーパーバイザーの巡回相談

元医療少年院院長の専門的知見を有するスーパーバイザーが学校訪問をし，その経験から児童生徒へのかかわり方や教職員の悩みについてアドバイスをいただきました。多様な特性のある思春期の子どもに対して，具体的な方法を教えていただき，勉強になったとの声が多くありました。

スーパーバイザー訪問校数及び回数

	校数	回数
小学校	8	11
中学校	9	12
合計	17	23

○ 巡回相談員による教育相談の実施



(巡回相談員内訳)

	H18	H19	H20	H21
地域Co	3	5	5	5
巡回相談員	5	9	9	9
教育支援課 スーパーバイザー	0	0	0	1
教育支援課職員	3	4	5	5
計	11	18	19	20

学校・園を訪問しての相談が増えてきています。今後とも，相談後の子どもや保護者への途切れのない支援を充実していくことが必要です。

第5章

教育活動を支えるもの

重点11 教職員研修の充実

1A 教職員の資質向上（小・中学校）

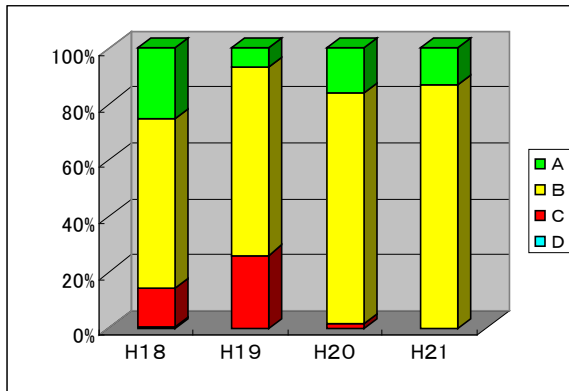
ねらい

様々な教育課題が山積する現在、教職員の資質向上が強く求められています。そのような中、①自己変革をめざし、学び続ける教師、②子どもを育てる厳しさをもつ教師、③子どもに寄り添い、よさや可能性をのばす教師、④絶えず保育・授業改善にはげむ教師が、今も求められる教師の姿と言えます。

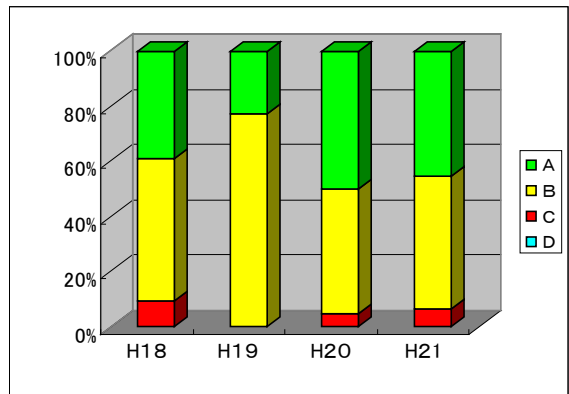
現状と課題

○ 自校の研修に関する各学校の反省

Q 計画的・継続的な研修が実施できたか

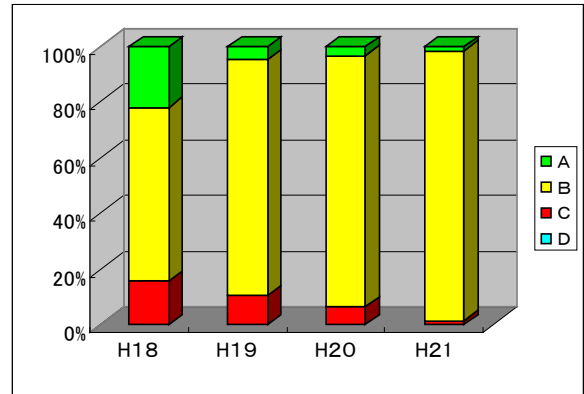


Q 教育力向上のための授業公開の推進はできたか



<市全体：平成21年度>

Q 研修の工夫・改善がされたか



「A」：十分 「B」：おおむね十分
「C」：やや不十分 「D」：不十分

- ・各学校の反省からは、「十分」「おおむね十分」とする回答がほぼ90%以上となっていますが、全国学力・学習状況調査の結果や生徒指導上の課題から考えると、教員の資質向上に係る校内研修についての「強み」と「弱み」を、より一層明確にしていく必要があります。
- ・新学習指導要領の移行期間内に、各教員にその趣旨を浸透させていくことが、今後の重要な校内研修の課題と言えます。

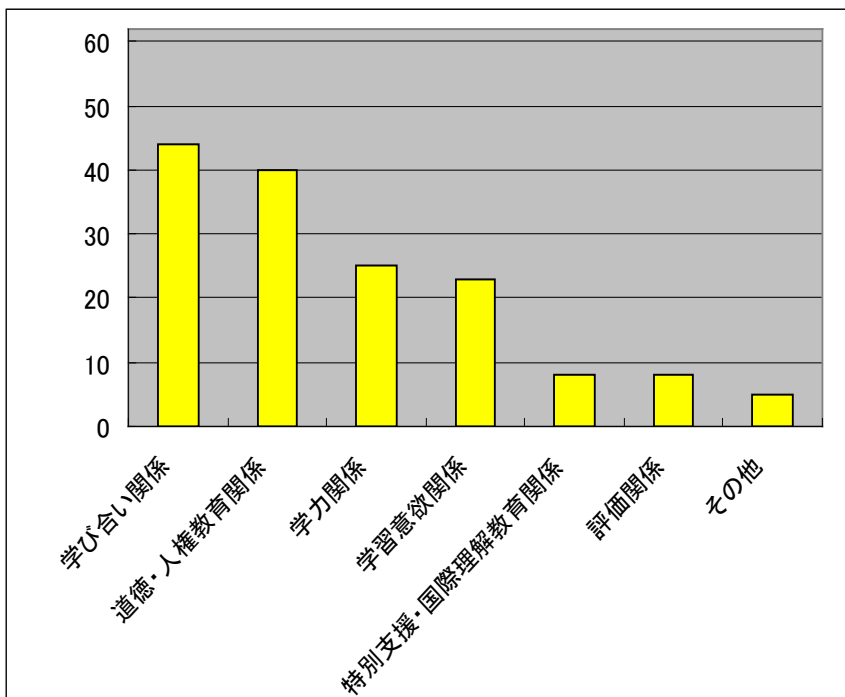
趣旨を浸透させていくことが、今後の重要な校内研修の課題と言えます。

今後の方向性

- 校内研修の改善・充実を図ります。
- 教育センター等の外部研修会への積極的参加を啓発します。
- 学習指導要領の改訂を踏まえ、完全実施（小学校平成23年度，中学校平成24年度）にむけて、移行期間にその内容の定着を図っていきます。

主な取組状況

○ 校内研修の主な内容 <平成21年度 各小中学校の研修主題の類型(延べ校数)>

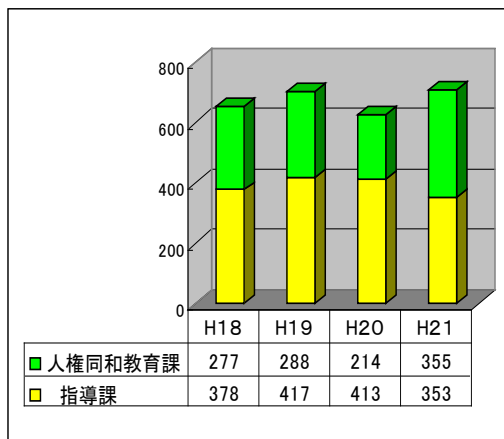


- ・「学び合い関係」は、子どもたちが互いに学び合う中で、コミュニケーション能力の育成や、仲間づくりなどを図る研修を表しています。
- ・「学力関係」は、基礎基本の定着や、思考力や表現力などの育成を図る研修を表しています。
- ・「学習意欲関係」は、課題解決的な学習の研究やキャリア教育など、子どもたちの学習意欲を高める指導方法の工夫や教材の開発を図る研修を表しています。
- ・「その他」には、運動・家庭との連携・生徒指導などの研修が含まれます。

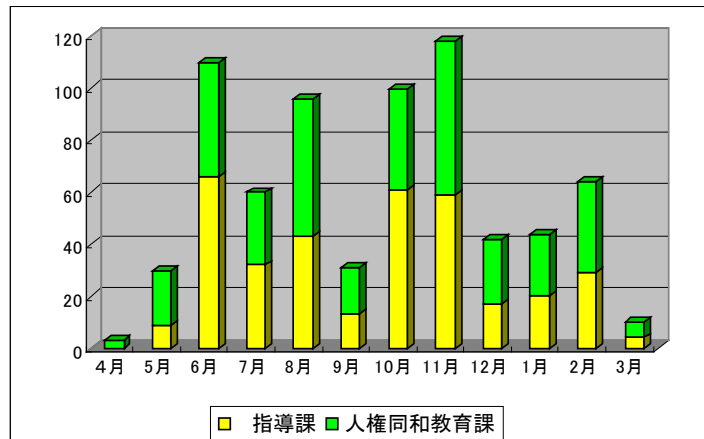
運動・家庭との連携・生徒指導などの研修が含まれます。

○ 校内研修への指導主事の参加回数

<参加回数の推移>



<平成21年度 月間参加回数の推移>



- ・ 指導主事等は、授業研究会や講演会などへの助言や指導のために、各校から要請を受け、訪問しています。研修会では、基礎的基本的な知識・技能の充実や人権教育の推進、日常的な授業改善への工夫など、各校の研究テーマに応じた協議が行われています。
- ・ 特に最近では、小・中学校ともコミュニケーション能力の育成や仲間づくりに関する研修課題が増加していること、生徒指導上の課題が増加していることから、Q-U調査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)に関する研修を取り入れている学校が増えています。

重点11 教職員研修の充実

1B 教員の資質向上（幼稚園）

ねらい

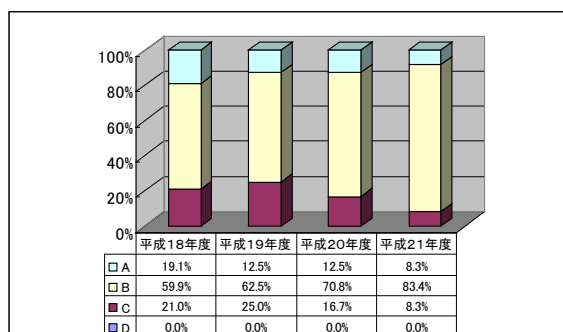
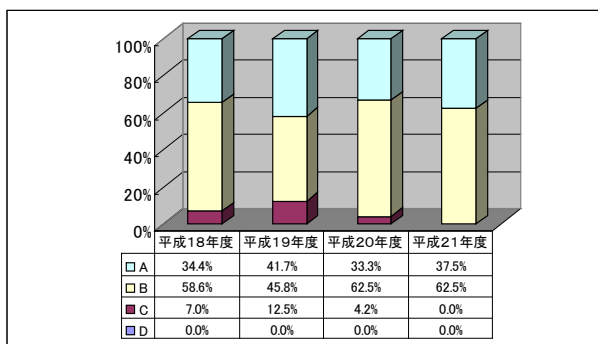
幼稚園の生活において、一人一人の幼児が発達に必要な経験を得られるようになるためには、教師が幼児の発達の特性や生活の流れなどに即して、幼児のかかわる環境を構成し、適切な援助をしていくことが大切です。そのために、教師が様々な観点から研修を進めることで、教師としての専門性を磨き、資質の向上を図っています。

現状と課題

○ 研修に関する園の反省

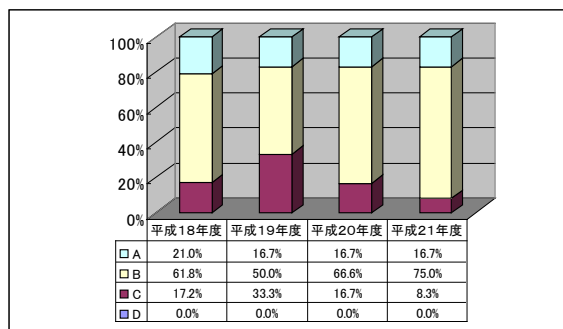
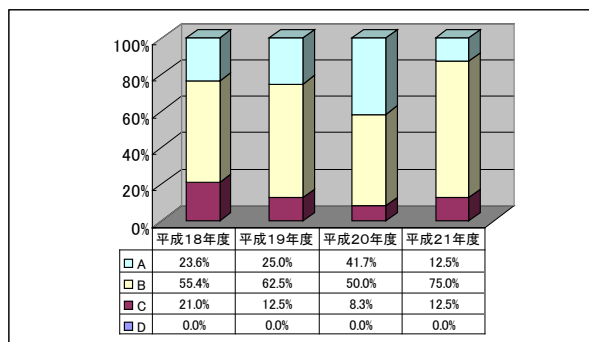
Q1 学び合う教職員集団づくりができたか。

Q2 計画的・継続的な研修が実施できたか。



Q3 教育力向上のため保育公開ができたか。

Q4 研修の工夫・改善がされたか。



【 「A」:十分 「B」:おおむね十分 「C」:やや不十分 「D」:不十分 】

- Q1の学びあう教職員集団づくりは、すべての事を進めるための基本と考えています。それが、「十分」・「おおむね十分」との回答が100%に達したことで、園内の努力で教職員の関係づくりが充実したことがわかります。
- Q2, Q3, Q4の「やや不十分」とする園は年々減少しており、園における研修体制が充実していると考えられます。これらが0パーセントに至るためには、幼稚園が地域等との連携を大切にした園行事と日々の保育をともに充実させるカリキュラムの編成が必要と考えます。
- Q2の計画的・継続的な研修で、「十分」と「おおむね十分」の回答率の増減傾向が逆になっています。このことから、研修内容の深まり等に課題を持つ園が多いと考えます。

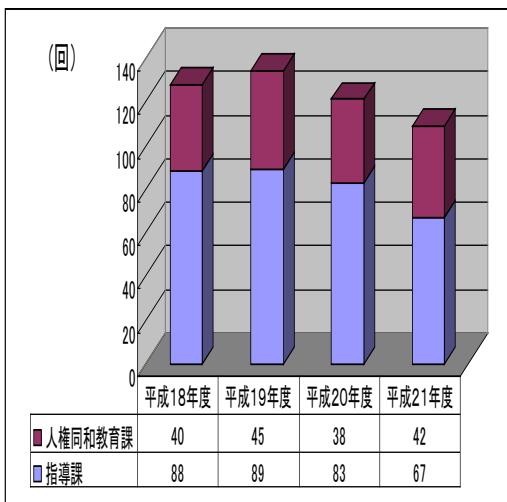
- ・すべての項目において、「十分」「おおむね十分」との回答が87%から91%の取組をしています。次へのステップとして、取組に対して成果の検証をするのが課題と考えます。
- ・健康な心と体を育てる研修や、食育を主題にした研修に多くの園が取り組み、幼児の食への意欲や体力向上、保護者の意識改善等、一定の成果が見られます。

今後の方向性

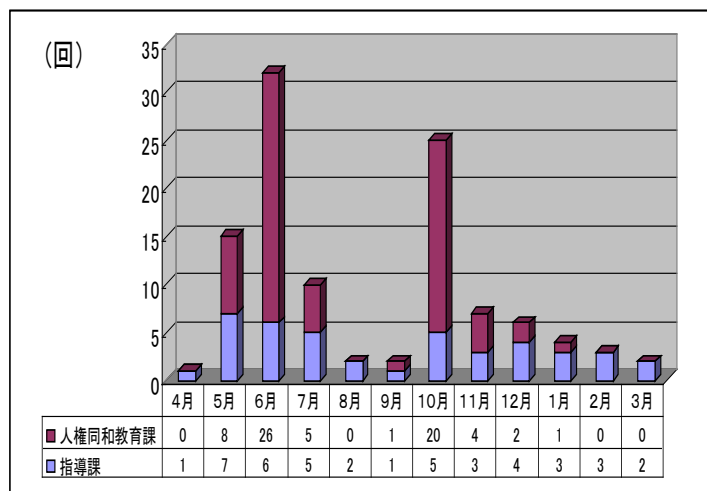
- 職員全員で研修を進めていく体制や研修の工夫・改善に努めていますが、園づくりビジョン達成に向けた計画的・継続的な研修を進めるため、研修時間の確保や研修会の持ち方など、運営面について一層の見直しを図ります。
- 保育公開など研修会の持ち方を工夫し、保育園・小学校・中学校・地域との連携をさらに進めていきます。また、自己評価（保護者アンケートの結果も考慮する）を積極的に行い、保育内容の見直しや改善を図り、資質向上に努めます。
- 幼稚園では、幼児の遊びや体験を通じた総合的な指導を行い、身近な人や環境とのかかわりを重視した教育を進めています。また、友だちとのかかわりを通して、生きる力の基礎の育成に向けた研修も進めていきます。さらにステージ研修等を充実させていきます。
- 教職員の専門性を高めるため、実践記録をもとに幼児理解や指導方法の改善につながる研修を深めます。

園内研修への指導主事の参加回数

<参加回数の推移>



<平成21年度年間参加回数の推移>



(四日市市障害のある子どもの保育研修会の専門委員会の業務における派遣回数を含む)

- ・幼稚園では積極的に保育公開に取り組んでおり、毎年、各園 2~3 回程度要請訪問を実施しています。

重点11 教職員研修の充実

1C 教職員の資質向上（教育センター研修）

ねらい

今日的な教育課題や教職員の多様なニーズに応える研修を実施するとともに、本市の教育課題の解決に向けた研修講座，職種や教職経験年数（ライフステージ）・職務内容に対応した研修講座を充実し，教職員の資質・能力の向上をめざしています。

現状と課題

○ 教職員研修の現状（講座数・日数，参加者数）

平成21年度は，教職経験年数に応じたライフステージ別研修を中心に据え，受講対象を絞った参加・体験型，実技・演習型の研修会を多く実施しました。また，ICT研修では，市内全小・中学校62校において出前講座形式の研修会を実施しました。

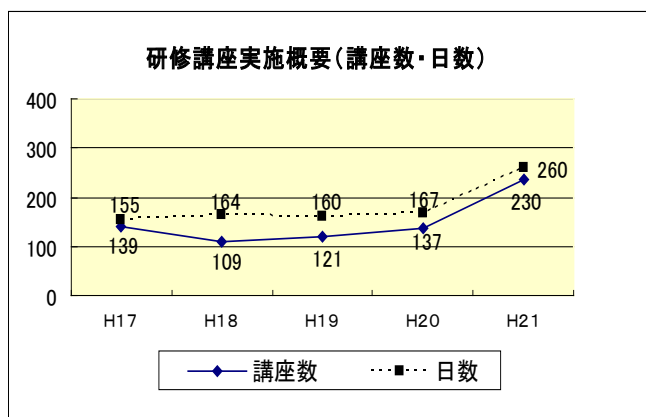


図-1 【講座数・日数】

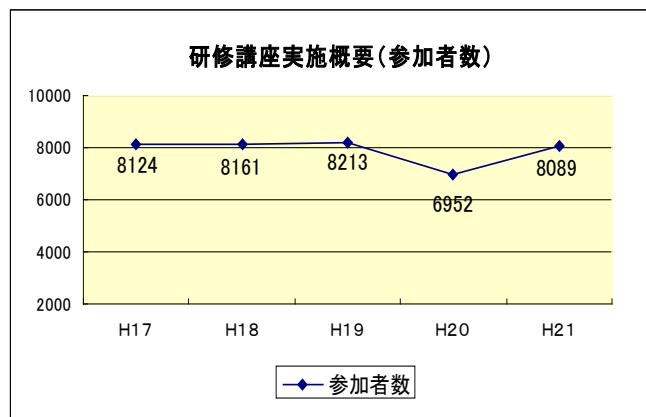


図-2 【参加者数】

○ 課題

「教師力向上サポートブック」を活用した自己研修を定着させるための取組が必要です。また，ICT研修では，機器操作から授業での活用へと内容の充実が求められます。

今後の方向性

○ 若手教員および学校ミドルリーダー教員の育成

ライフステージに応じた教師力の向上をはかるため，「教師力向上サポートブック」を活用して一人一人の教職員が個人研修を進めていけるように支援します。次年度は，その重点として，教職経験3年未満の若手教員に対する研修の充実をはかり，その教師力向上をめざすための「若手教員研修」を行います。また，ミドルリーダーの立場にある教員の研修を充実させ，学校ミドルリーダーとしての資質向上をはかる「ミドルリーダー教員研修」を行います。

○ 学校現場に「出かける研修（出前研修）」の充実

ICT活用のための出前研修を行い，ICTを活用したわかる授業づくりを進めるための支援をします。また，初任者研修や若手教員研修対象者の授業を参観し，校内研修の進め方や内容等について相談やアドバイスを行います。

その他の主な取組状況

○「教師力向上サポートブック」を活用した研修の推進

個人研修の効果的な推進のため、「教師力向上サポートブック」を市内全教職員に配付し、その活用を進めました。

本書の活用により、教職員としての専門性や実践的指導力、幅広い社会性や柔軟な発想、対人関係のスキルなどを養うような研修を促すとともに、本市教職員の更なる資質向上を図りました。

個人研修年間計画を立てることによって自己の課題や研修の目的が明確になり、意図的・計画的な研修ができました。

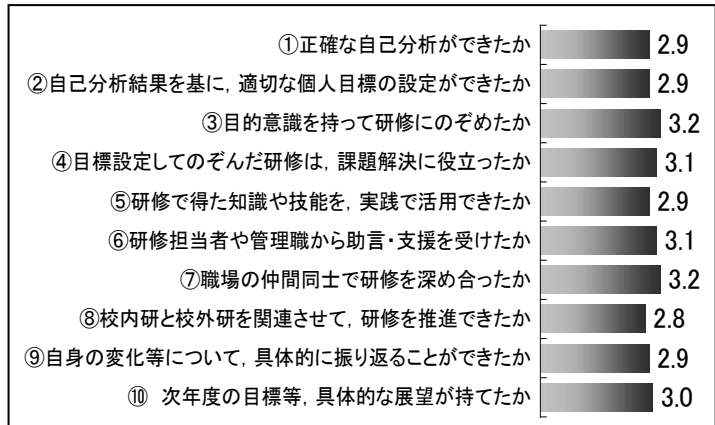


図1 教師力向上サポートブック総合評価（4段階評価）

○ライフステージ別教職員研修の充実

教職員研修講座では、個人年間研修計画に基づいた講座選択ができるように、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座の設定を増やしました。

その結果、若手教員同士の交流研修（図2）や、中堅教員のコーチング研修など、自己の課題に見合った研修講座の受講が充実しました。



図2 若手教員の実践交流研修

○ICT出前研修の実施

ICT研修では、出前講座形式の研修（図3）を中心として、各校のニーズに応じた研修会を実施しました。平成21年度前期は、市内全小学校を対象にICT機器活用研修を行いました。また、後期は、市内全中学校と一部の小学校を対象に、新規導入した電子黒板の活用研修を行いました。

いずれも個々の教職員のICT活用能力に応じた研修内容を工夫するとともに、少人数・ワークショップ型の研修形態をとり、研修内容の定着を図りました。新規導入機器操作を中心としたICT研修については、今後も継続する必要があります。また、ICT機器の授業での活用について、さらに研修を進めていきます。



図3 ICT活用出前研修

重点11 教職員の研修の充実

1D 教職員の資質向上（研究協議会の活動）

ねらい

四日市市・三重郡内の幼稚園，小・中学校の全教職員（校長・教頭・教諭等）は，勤務校園を越えて34の三四教育研究協議会のいずれかに所属し，それぞれに研修テーマを設けて主体的な研修活動に取り組んでいます。また，研究協議会活動を通して保護者や地域の人々との連携も進めています。

この研究協議会の運営の母体となっているのが，「三四教育研修運営委員会（略称 三四運営）」です。三四運営は三四管内教職員の研修活動における事業の運営や調整について支援しています。このような主体的な研修組織は，全国的にみても大変特色あるものです。

現状と課題

- 研究協議会は，年間7回（5，6，10，11，12，1，2月）の定例日を設定し，主な活動として，授業研究，研究発表，実践発表，実技研修等の研修会を実施しています。

	協議会数	授業研究	研究発表，実践発表	実技研修
小学校教科別研究協議会	9	13	18	14
中学校教科別研究協議会	10	17	11	16
専門別・課題別研究協議会	15	6	21	12

- 活動の充実・活性化に向けて

本年度より小学校外国語活動研究協議会を新たに立ち上げるなど，現在の教育課題に対応した組織の見直しを行いました。また，小学校と中学校や他の研究協議会が連携して授業研究や実践発表をする取組が一層進みました。これらは「学びの一体化」の取組の成果であると考えられます。

開催月	合同開催	内容	開催月	合同開催	内容
6月	小外国語，中英語	授業研究	11月	小家庭，中家庭	合同研修
10月	小図工，中美術	実践交流		小算数，中数学	実践交流
	小家庭，食教育	授業研究		小体育，中保体	授業研究
	生活・総合，幼年	合同研修		小国語，中国語	授業研究
	小音楽，中音楽，幼年	授業研究	1月	小家庭，中家庭	授業研究
11月	小理科，中理科	模擬授業			

さらに，本年度各校に導入した電子黒板，書画カメラ等，ICTを活用した授業に関する研修にも各協議会が取り組み始めました。今後は，授業改善の視点から，より効果的なICTの活用方法について研究を推進していく必要があります。

今後の方向性

- 各研究協議会では，教職員の資質向上をめざし，今日的な教育課題に対応した研修会や授業実践を通じた研修会を実施します。また，新学習指導要領に基づいた指導内容・指導方法等の研究，ICTを活用した授業改善等を推進していきます。
- 今後も研究協議会間の連携を図り，「学びの一体化」の主体的な取組を進めていきます。
- 三四運営が主体となり，今後も教職員が研究協議会定例日の研修会に参加しやすいような環境を整えていきます。また，各研究協議会等と連携してより一層の協議会活動の活性化を図ります。
- 研究協議会ホームページをより充実させ，情報の共有化をはかり，実践の交流を推進します。

その他の主な取組状況

○ 教育講演会，教育研究大会

教育講演会，教育研究大会（課題別・問題別教育研究大会）では，保護者も交えた研修会を実施しました。各研究協議会の研修成果の発表の場であるだけでなく，保護者と教育に関して意見が交流できる場にもなりました。

開催日	講演会，研究大会名	内容	対象者	場所	参加人数
8/19 午前	教育講演会	講演「やんちゃ和尚からのメッセージ ～心と心のきずな～」	教職員，保護者	文化会館	570
8/19 午後	課題別・問題別教育研究大会	実践報告，講演等	課題別・問題別研究協議会会員 保護者	13会場	797
8/26 終日	教科別・専門別教育研究大会	実践報告，実技講習，講演等	教科別・専門別研究協議会会員	24会場	1,219



○ 研究協議会共催研修会

教育支援課と研究協議会が共催して，教職員の資質・能力の向上を図るための研修会を企画しました。教職員個々の専門分野における実技，実践力の向上を図るため研修者参加型の実技研修会の充実を図りました。



- ・ 夏季休業中・・・13研究協議会
- ・ 定例日・・・・・・3研究協議会
- ・ 冬季休業中・・・1研究協議会

計17研究協議会 延べ1,277人の参加

重点11 教職員の研修の充実

2 大学連携

ねらい

子どもたちの学力を向上させるためには、教職員の専門性を高める必要があります。

そこで、四日市市では三重大学教育学部と協定を結び、教職員の指導力の向上を図ることをめざして、幼稚園・小中学校に大学の教官を招き、研修を行っています。

現状と課題

各学校・園の希望をもとに大学と調整を行い、研修を行いました。その内容と回数は、次のとおりです。

平21年度三重大学教育学部との連携による研修活動実績

	特別支援	教科指導全般 (評価等を含む)	学校園経営	家庭(食)	国語	算数 数学	理科	図工 美術	あそび 保健 体育	道徳等	生活 総合	多文化 共生・ 日本語 指導	合計
幼稚園	16	/	0	2	/	/	/	/	2	/	/	1	21
小学校	14	4	2	1	8	10	1	0	12	2	1	0	55
中学校	11	12	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	26
合計	41	16	2	3	8	10	1	1	14	2	1	3	102

以下は、取組の成果を整理したものです。(※ 各校園からの感想を一部抜粋)

- 専門的な知識の理解が深まったり技能が高まったりして、実践への活用が図られました。
 - ※ 「コミュニケーション力の育成を図る」ためにどんな授業を創っていく必要があるか話し合い、考えることができた。教官に悩みや疑問を尋ねながら、今後の方向性を確認することができた。教材研究の方法や子どもがかかわり合う場の設定の仕方など学ぶことができた。
- 学力や「学び」の意味の理解が深まり、授業づくりに生かすことができました。
 - ※ 各教科の意味は、それぞれの文化内容から導かれている。教科を学ぶ意味は人間としてよりよく生きるための意味を賞味し、その術を知り、新しい文化創造の担い手を育てていくことである。
- 継続的な派遣により子ども理解が深まるとともに、保護者との関係構築に役立ちました。
 - ※ 1回目の研修を受け、2回目に向けて教師が目的を明確にしながる取組を進めたので成果につながった。継続して研修を受けることができたことに大きな意義がある。
 - ※ 課題を感じる子どもや保護者に対するの対応について理解が深まった。間近に迫った個別懇談会の持ち方に生かしていきたい。
- 授業研究会、研修会の体制が改善されました。
 - ※ ビデオを通した授業研究についてビデオ撮影を有効にするためのポイントや撮影技術、授業検討での視点のあて方などをご指導いただいた。

今後の方向性

- 大学との連携による研修が定着してきている学校が見られます。それを継続するとともに、外国語活動や日本語指導に関する研修など、新たな分野でも連携できるよう努めます。
- 講義を受けるだけでなく、研修の方向性や指導についての検討の場でも連携することにより、系統的な指導を受けることができるよう方策を探っていきます。

ねらい

学校が保護者や地域の皆さんの信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの健やかな成長を図っていくためには、地域に開かれた学校づくりをより一層推進していく必要があります。各学校では、保護者や地域の皆さんの意向を把握・反映し、その協力を得るとともに学校運営の状況等を周知し、学校としての説明責任を果たしていくため、平成13年度から学校評議員を置いています。

現状と課題

個別の意見聴取の状況

授業参観、学校行事等の学校訪問時に、各評議員から個別に意見聴取を実施した状況

年度	実施校数	5回未満	6回以上	10回以上
H.19	45校	92人	23人	12人
H.20	46校	98人	34人	16人
H.21	58校	131人	31人	14人

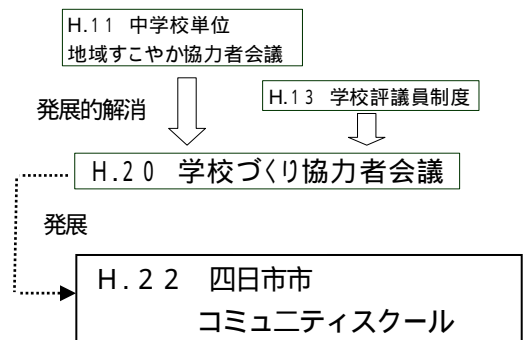
(平成22年2月 市教育調査
「保護者・地域との協働の推進」
に係る調査より)

- ・ほとんどの小中学校が「学校づくり協力者会議」や「運営協議会」の会議以外にも、学校運営や教育活動への意見や地域での情報等をそれぞれの委員と個別に意見交換する機会を設けています。
- ・すべての学校評議員がこの「学校づくり協力者会議」、または、「コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。
- ・学校評議員制度は、合議制の「学校づくり協力者会議」、「学校運営協議会」とは違い、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して意見を述べることができる」といった特性があります。この特性を生かした学校評議員の見識の活用方法を工夫する必要があります。

今後の方向性

「学校運営協議会」は、一定の権限と責任を有するため、先進地の事例などを参考としながら、「学校運営協議会」を設置する学校の学校評議員のあり方について、今後も検討を進めていきます。

(図1)



学校評議員制度と「学校づくり協力者会議」、「コミュニティスクール」(図1)

- ・「学校づくり協力者会議」は、平成19年までの「中学校単位すこやか協力者会議」、「学校評議員制度」を発展させ、保護者・地域の皆さんと学校が連携協力し、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくための組織として、平成20年度には、全小中学校()に、平成21年度には、全幼稚園に設置しました。(四日市市コミュニティスクール3校を除く)
- ・本市のコミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」ではなく、保護者・地域の皆さんが学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現を目指しています。

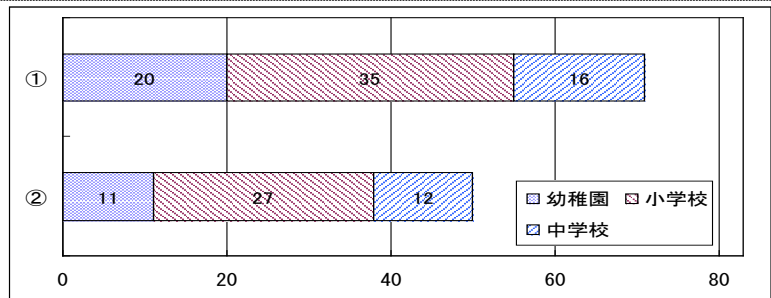
ねらい

学校と保護者・地域の皆さんが互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組むことをねらいとし、平成20年度から全小・中学校(※)に学校づくり協力者会議を設置し、平成21年度からは、全幼稚園に設置しています。

現状と課題

※コミュニティスクール運営推進校3校を除く

- ① 学校づくり協力者会議での意見を改善活動に反映した(またはその予定)学校数
- ② 学校づくり協力者会議からの意見から保護者・地域住民による学校支援に結びついた活動がある(またはその予定)学校数



(※平成22年2月 市教育委員会「保護者・地域との協働の推進」に係る調査より)

① 学校づくり協力者会議での意見を学校の改善活動に反映した事例

- 幼) 基本的な生活習慣の定着を図ることについて、幼稚園の取組としてもっと推進していく必要があるとの意見をもらい、その後の活動に力を入れた。
- 小) 地域のボランティアの方による指導を受けたとき、「聞く姿勢が身につけていないと感じる場面があり、聞く姿勢が学習や生活の基本である。重点的に指導してほしい。」という意見があった。主に学習場面で意識的に指導することを教職員間で確認して取り組んだ。
- 中) 中学生は地域防災の重要な担い手であるとの意見から、保護者や地域の防災担当住民も入ってDIG(災害図上訓練)を実施した。

② 学校づくり協力者会議の意見から保護者・地域住民による学校支援に結びついた事例

- 幼) 体力づくりにかかわって、竹を使っての遊具を作ってもらい、活用した。
- 小) 「きっかけがあれば学校に協力したいと思っている人はいるはず」との指摘を受け、実習授業の多い家庭科において学習支援ボランティアを保護者に呼びかけた。その後の授業では、複数の支援者がいる風景が当たり前となり、個別支援で大きな手助けをいただいている。
- 中) 生徒指導上の課題について明らかにし、民生委員や保護司の方々が地域で見守りや、普段の授業も参観していただいた。

- 学校づくり協力者会議からの意見を学校が改善活動に反映させることで、委員の皆さんの学校への信頼感が高まっています。
- 学校づくり協力者会議に自治会長・民生委員等の地域の方々が入っていることで、委員を介して学校の取組が地域に情報提供され、協力的な雰囲気が出てきています。特に小学校では、委員が教育活動の理解者として学校を支援し、地域に学ぶ・地域とつながる教育活動が実施されている学校が多くなってきています。

今後の方向性

- 今後も学校と保護者・地域との協働が一層推進されるよう研修会等により、教職員の意識改革と保護者・地域の皆さんの「協力から協働へ」、「協働から参画へ」といった意識の高揚に努めます。

学校づくり協力者会議について

○ 委員について（四日市市学校づくり協力者会議設置要綱より）

- ・ 会議の委員は、小・中学校は5人以上、幼稚園は3人以上をもって組織する。
- ・ 委員は、次に掲げる者のうちから学校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

当該学校の学校評議員・当該学校区の地域の住民・当該学校に在籍する児童又は生徒の保護者
当該学校に属さない教職員・学識経験者・その他教育委員会が必要と認めた者

委員の人数

のべ人数	男女別人数	
	男	女
449人	280人 (62%)	169人 (38%)

1校あたりの委員の人数

	5人	6～9人	10人以上	平均
中学校	8校	12校	1校	6.6人
小学校	22校	14校	2校	5.9人
	3人	4人	5人	平均
幼稚園	16園	4園	4園	3.5人

委員の内訳

（※複数の役職をお持ちの方もおり、委員の内訳の合計数とのべ人数は一致しません。）

PTA 関係者	自治会等 関係者	社会福祉 関係者	社会教育 関係者	学識 経験者	保護司	ボランティ ア関係者	その他
128	90	124	36	58	15	18	11

- ・ 自治会等の関係者……自治会、地区の役員 等
- ・ 社会福祉関係者……社会福祉協議会職員、民生委員、児童委員 等
- ・ 社会教育団体関係者……青少協、人権協、青少年相談員、少年団の役員 等
- ・ 学識経験者……元教育長、元校長、元教職員 等
- ・ ボランティア関係者……地域ボランティア、学校支援ボランティア、子ども見守り隊 等
- ・ その他……学校医、警察協助手、市民センター館長、地域マネージャー 等

○ 会議の進め方について

- ・ 原則、学期に1回は開催するとしていますが、2学期には日程調整の都合上、会議の開催ができなかった学校においても、委員の皆さんには、機会あるごとに学校参観していただいています。また、委員の皆さんの学校への理解を深めていただくため、学校だより等を配布し、情報提供に努めている学校も多くなってきています。（P.84 重点13「学校の情報公開の推進」参照）
- ・ 管理職だけでなく、担当の教職員がこの会議に出席している学校・園もあります。
（小学校8校・中学校4校・幼稚園4園）

○ 委員研修会の概要について

- （1）日 時 平成21年6月27日（土）9時40分～11時45分
- （2）場 所 四日市市立勤労者総合福祉センター 多目的ホール
- （3）参加人数 204名
- （4）主な内容

- ・ 本市における学校教育の現状と課題について
- ・ 本市における開かれた学校づくりの推進について
- ・ 講演「『しろうと』の声が学校をよくする」
三重大学教育学部教授 森脇 健夫 先生



重点12 保護者・地域との協働の推進 / 3 コミュニティスクール

ねらい

平成18年度から3年間、保護者・地域の皆さんと学校が一体となった新しい学校運営や効果的な教育活動の実現を図るため、「コミュニティスクール調査研究事業」を実施しました。平成21年度は、本市の実情にあったコミュニティスクールのあり方の確立を図るため、コミュニティスクール運営推進校を指定し、その取組を進めました。

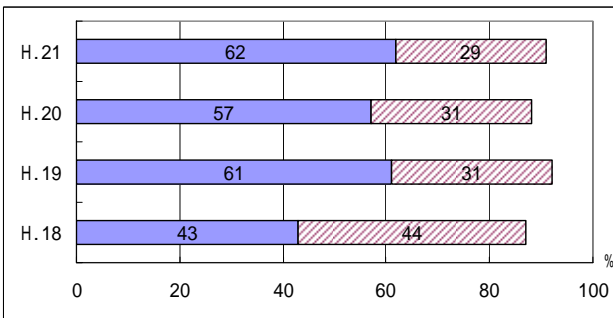
現状と課題

運営推進校の保護者・生徒アンケートより

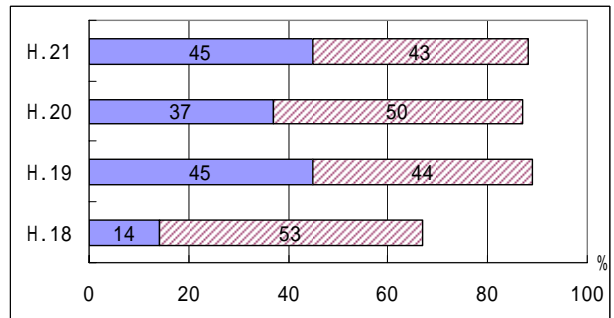
【凡例： ■ そう思う □ 概ねそう思う】

中部中学校 生徒アンケート

「学校生活は楽しいですか」



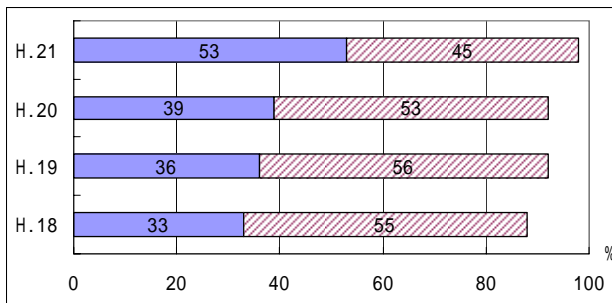
「地域や保護者に授業や行事などを参観していただくことはよいことである」



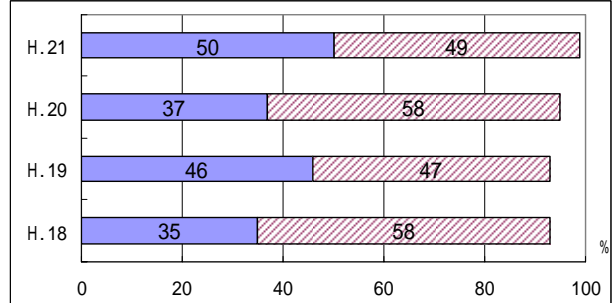
教職員以外の大人が学校に入り、活動を見守っていただいたり、声をかけていただいたりすることは、中学生にとってもプラスの環境として働いています。

中部西小学校 保護者アンケート

「学校の教育活動は全体的に見て満足できる状態にある」



「学校は、参加参画型の教育活動や体験活動の充実に力を入れている」

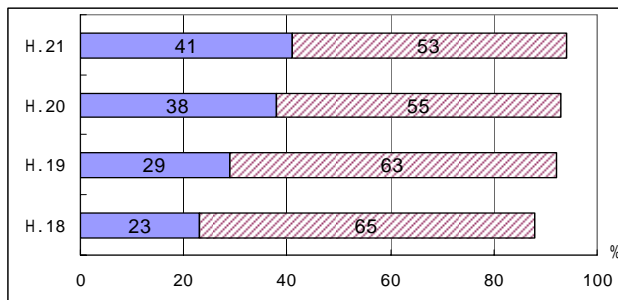


参加参画型授業やふれあいパトロール，図書・ベルマークのボランティア等，学校と地域との協働による取組が学校教育活動を充実させ，また，保護者・地域の皆さんが参画することで学校への理解が進み，学校への満足度が高まっています。

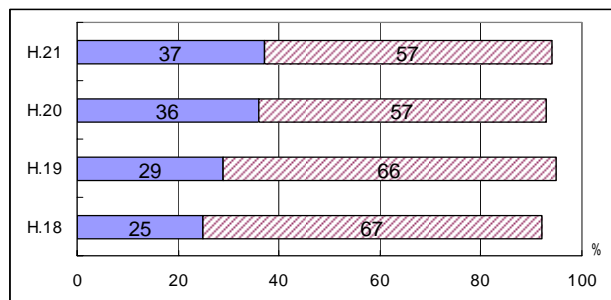
第5章 教育活動を支えるもの

八郷小学校 保護者アンケート

「学校・家庭・地域が協力・連携して
子どもの教育や通学の安全にあたっている」



「地域の文化・自然・人材を学習に入れ、
様々な体験活動を通じた授業に努めている」



図書・学校環境整備・教科・クラブボランティア，安全部会のパトロール等，学校と地域との協働による取組が学校教育活動の充実につながっていることを保護者の皆さんにも広く認識していただいています。

推進校の運営協議会委員の皆さんは，これらの取組を通して，「学校運営や教育活動への理解」を深め，「『学校・家庭・地域』のそれぞれが担う役割」についての認識し，「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」を高めています。

学校を核として保護者・地域の皆さんが協働するコミュニティスクールの取組により，「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が高まっています。また，この取組は，学校運営や教育活動の充実だけでなく，「地域コミュニティづくり」にも役立っています。

今後の方向性

本市のコミュニティスクールは，「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け，単なる「地域に開かれた学校」ではなく，保護者・地域の皆さんが学校づくりに主体的に参画する「地域とともに作る学校」の実現を目指していきます。

今後，教育委員会はコミュニティスクールとして年次的に指定する学校を拡大し，「地域とともに作る学校」づくりを支援していきます。

コミュニティスクールの運営をより効果的なものにするため，教育委員会として「運営協議会に委譲する権限」や「学校の裁量権」をどこまで付与するのかといった課題については，今後も引く続き検討し，本市の実情にあった運営協議会に係る規則を整備していきます。

本市における運営協議会の役割

コミュニティスクールには，「運営協議会」を設置し，その取組を通して保護者・地域の皆さんが学校運営に参画していきます。

本市における「運営協議会」の役割は，次のとおりとします。

学校長が学校運営や教育活動の基本方針を示す「学校づくりビジョン」の承認を行います。

「学校づくりビジョン」の実現に向けた学校運営及び学校教育活動の充実について協議します。

保護者・地域の皆さんの学校運営や教育活動への参画や支援等のあり方について協議します。

学校の自己評価を受け，学校関係者評価を行います。

重点13 学校の情報公開の推進

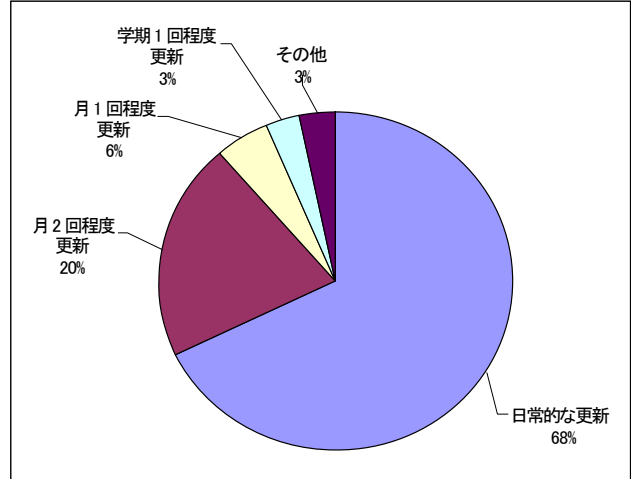
ねらい

学校ホームページを更新したり、「学校だより」等を配布したりすることで、家庭や地域へ積極的に情報を発信し、学校における情報公開を進めます。

○ 学校ホームページの運用状況について

- 平成19年度より、日常的な情報発信を目標として、よりタイムリーな情報発信を行うとともに、開かれた親しみやすい学校ホームページをめざしました。
- 現在、多くの学校が、日常的な情報発信を行っており、学校間の格差は少なくなりました。しかし、一部の学校の取組の中で、学年間等の格差が見られます。
- 今後は、各学校での格差の解消と、内容面をより充実させることが必要です。

＜日常的な学校ホームページの更新を行う学校の割合＞



「平成22年3月 市教育委員会調査より」

(※日常的な更新=1週間に1件以上の情報発信)

○ 学校公開日の実施状況

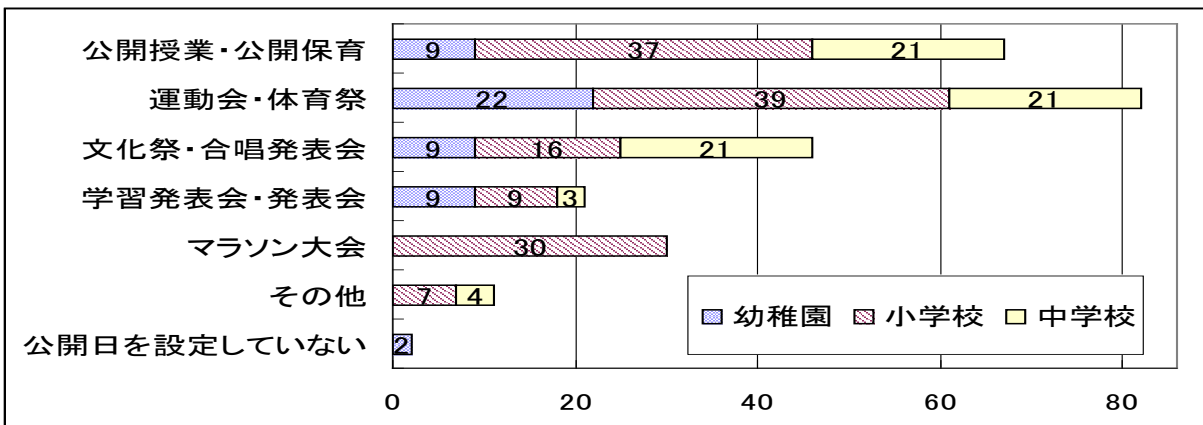
(※平成22年2月 保護者・地域との協働の推進に係る調査より)

＜学校公開日の実施状況＞

	のべ実施回数		平均実施回数	
	20年度	21年度	20年度	21年度
幼稚園	96回	66回	4回	2.8回
小学校	291回	302回	7.3回	7.6回
中学校	124回	192回	5.6回	8.7回

- 保護者だけでなく、地域の人々が自由に参観などできる学校公開日を多く設定する学校が増えてきています。
- 小学校では、児童集会や音楽集会、マラソン大会等の行事を公開しています。
- 中学校では、「学校見守り活動」として、長期にわたり学校公開を実施した学校もあります。

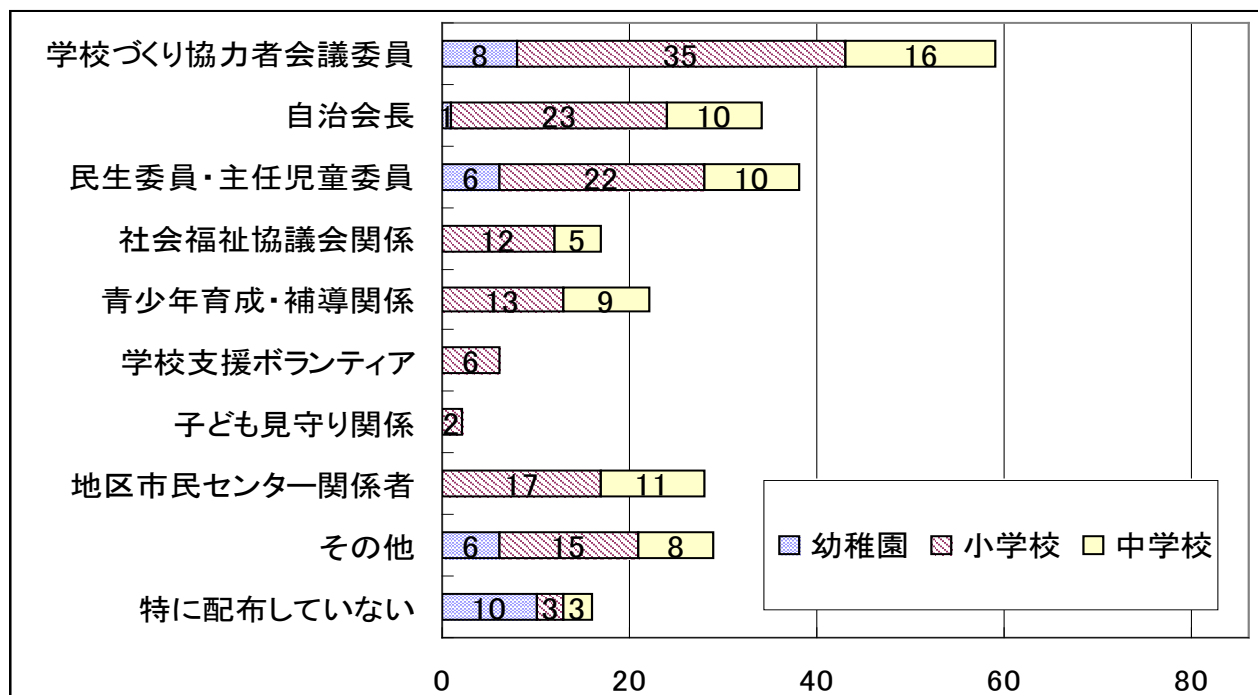
＜学校公開日の設定内容＞



○ 学校に関する情報提供の状況について

<学校だより等の配布先>

(※平成22年2月 保護者・地域との協働の推進に係る調査より)



- ・ コミュニティスクール運営推進校では、運営協議会委員への情報提供の一つとして「学校だより」を配布しています。他の小・中学校においても学校づくり協力者会議委員に「学校だより」を配布する学校が多くなってきています。
- ・ 地域との連携を進めるために自治会長・民生委員等の地域の方々に「学校だより」を配布している学校も多く見られます。
- ・ 地域の方々に学校の状況を理解していただくため、回覧等を利用して、定期的に地域の皆さんに情報提供を行ったり、学校だよりを全戸配布したりするなど、積極的に情報提供を行っている事例もあります。
- ・ 地域の広報誌に学校の様子を掲載していただいたり、地区市民センターの窓口に配布用の「学校だより」を置いたり、広く情報提供を行う方法を工夫している事例もあります。
- ・ 「学校づくりビジョン」については、すべての学校・園において公表し、保護者や地域の皆さんに学校運営や教育活動の基本的な方針について、理解を得るための取組が行われています。

今後の方向性

- 保護者や地域の皆さんのニーズに応じて、学校が適切に情報を提供していくことの必要性や情報提供のあり方について、教職員対象の研修会等を実施し、啓発していきます。
- より魅力ある学校ホームページとするための学校に対する支援を行い、さらなる内容の充実と、速やかな情報発信を行っていきます。

重点14 学習環境の改善

1 校舎の整備状況

ねらい

学校施設は、児童・生徒にとっては生活時間の大部分を過ごす学習・生活の場所であることから、環境整備は心身の健全育成のために重要なことであり、健康的で安全な施設環境の確保に努めています。

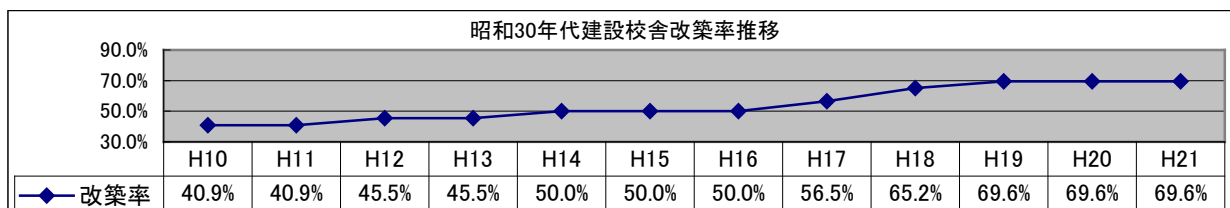
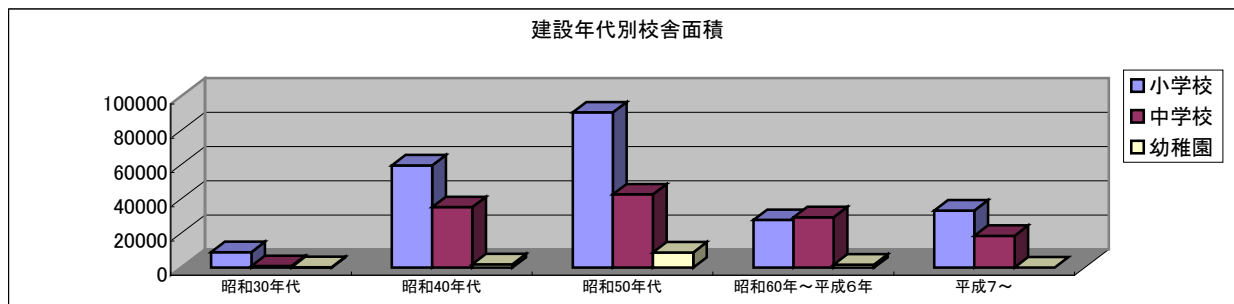
現状と課題

- ・ 学校施設の維持管理を行うとともに、老朽化した昭和30年代建設校舎の改築として河原田小学校の改築設計に着手しました。なお、今後においても残る昭和30年代校舎の改築を進めていく必要があります。
- ・ 建設から30年を経過する校舎が半数を超える中、良好な学習環境の確保が求められています。
- ・ 適切な施設管理を行うため、平成19～21年度にストックマネジメント事業を行いました。

建設年代別面積 (平成21年4月1日現在)

単位：㎡

建設年	小学校		中学校		幼稚園		全体	
	校舎面積	割合	校舎面積	割合	園舎面積	割合	校舎面積	割合
昭和30年代	6,417	2.9%	932	0.7%	304	2.3%	7,653	2.1%
昭和40年代	59,302	26.7%	35,226	27.7%	1,962	15.2%	96,490	26.7%
昭和50年代	90,516	40.8%	42,766	33.7%	8,869	68.5%	142,151	39.3%
昭和60年～平成6年	27,818	12.5%	29,370	23.1%	1,742	13.5%	58,930	16.3%
平成7～	37,738	17.0%	18,722	14.7%	69	0.6%	56,529	15.6%
計	221,791	100.0%	127,016	100.0%	12,946	100.0%	361,753	100.0%



今後の方向性

- スtockマネジメント事業の成果を踏まえ、改築を必要とする昭和30年代建設校舎については改築整備を進めるとともに、学校施設の整備方針をこれまでの事後保全的な考え方から計画的修繕に変え、学校施設の長期にわたる有効活用と長寿命化を図っていきます。

重点 14 学習環境の改善

2 耐震補強の状況

ねらい

地震時における幼児・児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点としての機能向上を図るために校舎・体育館等の耐震性能を向上させます。

現状と課題

- 昭和56年新耐震基準以前に建設された校舎及び体育館については、耐震診断調査の結果、補強が必要なものについて、平成12年度から耐震補強工事を年次的に施工し、小・中学校においては、校舎（平屋建て等の小規模施設を除く）及び体育館（武道場を除く）の耐震補強工事を完了しています。
- 幼稚園園舎等、平屋建て等の小規模施設については、平成19年度に耐震診断調査を行いました。その結果を受け、耐震化を要する施設について平成21年度から耐震化に取り組んでいます。残る施設の耐震化を順次進めていく必要があります。

本市の耐震化状況(平成22年3月31日現在、文部科学省実施調査結果)

区 分		全校数	全棟数 A	S57以後 建築棟数 B	S56以前 建築棟数	補強不要 棟数 C	補強済 棟数 D	補強 必要 棟数	診断 未実施 棟数	耐震化率 B+C+D/A
小学校	校舎	40	176	73	103	34	68	0	1	99.4%
	体育館		40	14	26	9	17	0	0	100.0%
計		40	216	87	129	43	85	0	1	99.5%
中学校	校舎	22	90	40	50	14	36	0	0	100.0%
	体育館		39	23	16	4	11	1	0	97.4%
計		22	129	63	66	18	47	1	0	99.2%
小・中合計	校舎	62	266	113	153	48	104	0	1	99.6%
	体育館		79	37	42	13	28	1	0	98.7%
	合計	62	345	150	195	61	132	1	1	99.4%
三重県平均(小・中)										89.0%
全国平均(小・中)										67.0%
幼稚園	園舎	24	23	8	15	7	3	5	0	78.3%
三重県平均(幼)										65.6%
全国平均(幼)										60.1%

※中学校体育館は武道場も含む

今後の方向性

- 耐震化を要する平屋建て等の小規模施設等について、平成21年度に補強の設計を行った幼稚園平屋建て園舎3園5棟を早期に工事着手するとともに、残る施設についても順次補強を進めていきます。

重点 14 学校環境の改善

3 バリアフリー化

ねらい

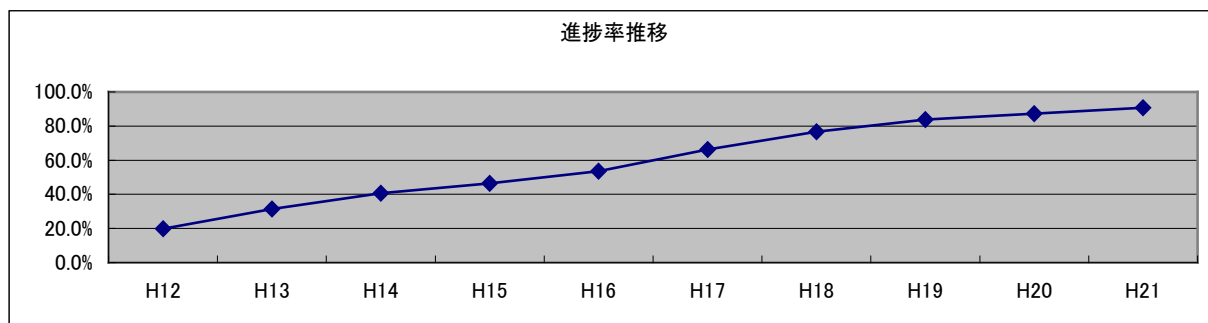
障害者、健常者がともに円滑な学校生活を送ることができるように、また児童・生徒だけでなく、地域に開かれた学校づくりや、学校が非常時の拠点や避難所、選挙投票所など多用されるため、市民の誰もが円滑に活用できるよう学校施設環境の改善整備を進めていきます。

現状と課題

- ・ 平成21年度は笹川西小学校ほか2校、三重平中学校ほか1校において、水平方向のバリアフリー対策として、出入口等の段差解消スロープの設置、階段・廊下の手摺の設置、身障者用トイレ改修等の整備工事を実施しました。
- ・ 垂直方向の移動対策として、必要とする学校に階段昇降機を配置していますが、次期の整備計画として、常設のエレベータの設置を進める必要があります。

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小学校	4	6	5	3	4	6	5	3	2	3
中学校	3	4	3	2	2	5	4	3	1	2
計	7	10	8	5	6	11	9	6	3	5
累計	17	27	35	40	46	57	66	72	75	80
進捗率	20%	31%	41%	47%	53%	66%	77%	84%	87%	93%

※進捗率は必要延べ数に対する各年度末累計数の割合



今後の方向性

- 現在、進めている水平方向のバリアフリー化工事を早期に完了します。また、次期計画のエレベータ設置については、整備計画を検討するとともに、校舎改築の機会に設置するなど整備に努めていきます。

重点14 学習環境の改善

4 空調の整備状況

ねらい

学校の空調設備については、快適な環境づくりを推進するため、室温管理が必要な場所から順次設置に努めています。

現状と課題

- ・ 整備計画により、保健室・パソコン室などについては設置を終えていますが、図書館については未整備があります。平成21年度においては、学校近隣の状況に応じ窓を開放できない音楽室や、特別支援学級において、状況に応じ空調機の設置を行いました。
- ・ 学習環境改善の検討会を設置し、教室における通風の確保や夏季の遮光・空調などについて総合的に学習環境改善手法の検討を行いました。

空調設備設置状況

単位:校数

区分	平成年度	～15	16	17	18	19	20	21	累計	設置率
保健室	小学校	40	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	20	0	1	1	—	—	—	22	100.0%
	計	60	0	1	1	—	—	—	62	100.0%
パソコン室	小学校	40	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	—	62	100.0%
校長室	小学校	40	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	—	62	100.0%
職員室	小学校	20	10	10	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	幼稚園	24	—	—	—	—	—	—	24	100.0%
	計	66	10	10	—	—	—	—	86	100.0%
図書室	小学校	1	0	0	1	0	0	0	2	5.0%
	中学校	0	0	2	1	0	0	0	3	13.6%
	計	1	0	2	2	0	0	0	5	8.1%

今後の方向性

- 学校図書館の活性化及び子どもたちの読書活動の推進が求められる中、図書室の空調設備の設置を検討していきます。また、平成21年度に行った学習環境改善についての検討の成果を学校現場で生かすとともに、改築改修工事に反映し建物の環境性能の向上を図っていきます。

重点14 学習環境の改善

5 通学路整備

ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、学校・PTA・地元自治会等の要望に沿った通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

現状と課題

- 平成17年度より、通学路交通安全施設整備事業を進めてきた成果として、カーブミラーなどの設置要望は減少しています。ただし、学校によっては、必要整備個所が連続して存在し、今後も整備に取り組む必要があります。



ガードパイプ



カーブミラー

通学路交通安全施設整備事業実施状況

年度 項目	19			20			21		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	50	40	80.0%	46	36	78.3%	32	23	71.9%
ガードレール整備(箇所数)	3	1	33.3%	7	3	42.9%	5	3	60.0%
転落防止柵整備(箇所数)	26	19	73.1%	21	20	95.2%	11	9	81.8%
保護用ポール整備(箇所数)	9	4	44.4%	12	4	33.3%	8	6	75.0%
側溝蓋整備(箇所数)	19	6	31.6%	27	12	44.4%	21	15	71.4%
路側帯整備(箇所数)	22	18	81.8%	22	19	86.4%	16	12	75.0%
路面表示整備(箇所数)	59	43	72.9%	109	74	67.9%	188	146	77.7%
注意喚起看板(枚数)	246	246	100.0%	276	276	100.0%	70	70	100.0%
路面ステッカー(枚数)	286	286	100.0%	630	630	100.0%	450	450	100.0%
計	720	663	92.1%	1,150	1,074	93.4%	801	734	91.6%

今後の方向性

- 通学路の状況について、学校・地域の意見を十分に聞きながら、小規模な交通安全施設整備を実施するとともに、歩道の設置など大規模な整備について道路担当部局と連携を十分に図り、通学路の安全確保を図って行きます。

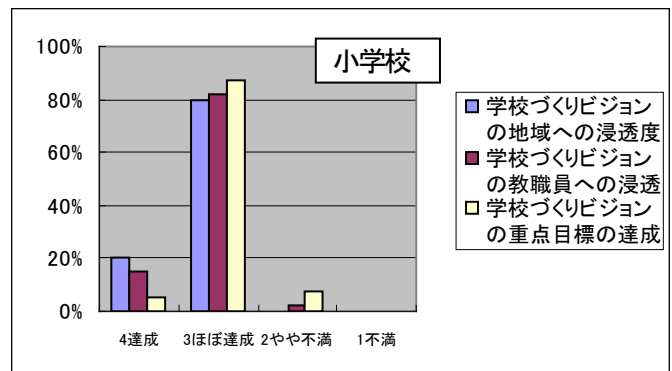
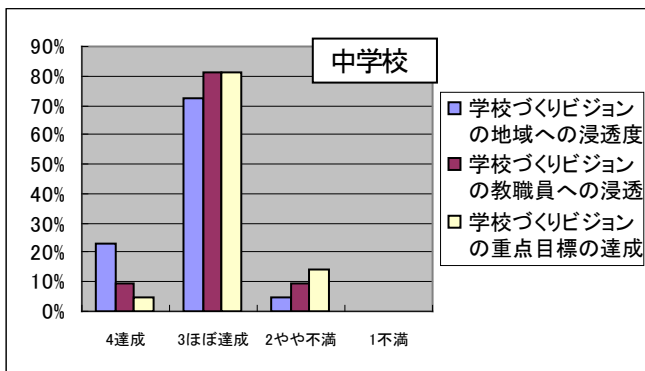
ねらい

市教育委員会は、「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」をめざして平成17年1月に「四日市市学校教育ビジョン」を策定しました。各学校・園は、このビジョンをもとに、自校・園のめざすべき姿と具体的方策を示した「学校（園）づくりビジョン」を策定し、その実現に向けて取り組めます。

現状と課題

「学校（園）づくりビジョン」は、それぞれの実情に応じた重点となる内容を構成して、全校・園で作成されています。また、このビジョンは、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域の皆さんにお知らせしています。そして、各学校・園は、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動や評価・改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っているところです。

○学校づくりビジョンの取組状況



この学校づくりビジョンの浸透度は、上のグラフのとおりです。学校づくりビジョンは4年目に入り、保護者・地域の皆さんへの浸透度も上がってきています。

今後も、めざす子どもの姿・めざす学校の姿の実現に向けて、その学校・園の実情にあった具体的方策や実施計画を設定し、教育活動の活性化・特色化を図りながら創意工夫ある学校づくりを進めていくことが課題です。

今後の方向性

- 自校・園のビジョンに、子どもの実態に応じた教育課題への取組、地域の特色を生かした教育活動の充実等、それぞれの実情に即した重点目標や具体的方策を示し、取組を進めてきています。
- 今後、全市的に進める新しい取組である「学びの一体化」の先行実施校の成果を参考にしながら、学力の向上や豊かな心の育成に努めます。
- 子どもや保護者、また地域のニーズを把握し、学校・園づくりビジョンに反映するとともに、そのビジョンを保護者・地域の皆さんと共有し、ともに学校づくりを進めるよう努めていきます。
- 学校・園づくりビジョンの重点目標を中心に「自己評価」を継続的に行い、学校運営や教育活動の改善に努めます。

学校での取組状況

○各学校で継続的に取り組まれた内容（例：一部抜粋）

学 校 名	主 な 活 動 内 容
東橋北小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・マイ太鼓づくり，和太鼓演奏の東橋北フェスタ，地域ボランティア「たまたまばこ」の読書活動，教職員の太鼓研修会・基礎学力向上研修の開催
保々小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年の人権総合学習の充実，語り聞かせ，保幼小中連携による合同研修会の充実，地域指導者の活用（育苗センター等による米づくり指導・いもほり・縄ない活動・クラブ指導）
富田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習（十四川の浄化と桜並木の活性化・EM液の取組），図書支援員の読み聞かせ等の読書活動，鯨船保存会による伝統行事の学習，クラスタイムを活用した学力補充の取組
内部小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・英語活動の充実，図書館司書を活用した読書教育の充実，CRTの実施と分析による指導方法の研究，地域指導者（采女城址保存会・米づくり・お年寄りとの交流・うどん作り・戦争体験聴き取り）との交流学习の充実
楠中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統音楽の継承（地域指導者による箏・三味線・尺八の指導と発表），平和学習の充実（修学旅行を活用した広島原爆被害者団体協議会の「かたりべ」との交流），楠地区福祉体験学習
塩浜中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのち」を尊重する学習（平和学習），福祉学習・地域の独居老人との交流，食育健康集会，栽培・調理活動の充実，ホームページによる情報発信の充実

ねらい

学校は、「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の皆さんの理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

現状と課題

○ 自己評価の実施について

〈自己評価の項目〉

	幼稚園	小学校	中学校
特別支援教育	20	40	22
保護者・地域住民との連携	21	36	21
学習指導	14	40	22
生徒指導	13	40	22
安全管理	18	37	19
教育目標	23	33	17
教育課程	21	31	18
情報提供	12	36	20
研修(資質向上の取組)	20	31	17
保健管理	14	35	14
教育環境整備	16	22	12
組織運営	9	26	13
学校評価	11	23	13
進路指導	0	4	16
その他	0	6	7

〈自己評価の指標〉

	幼稚園	小学校	中学校
学校教育活動への満足度調査の結果	22	35	18
児童生徒や保護者による授業評価の結果	10	26	16
学力調査等の結果	0	30	16
暴力行為、不登校、いじめ、中退などの調査の結果	0	26	11
運動や体力に関する調査の結果	3	17	6

〈自己評価の時期および回数〉

	幼稚園	小学校	中学校
年度末(年間1回)	9	17	5
年末(年間1回)	2	11	11
各学期末(年間2回または3回)	12	12	6
その他	1	0	0

※ 文部科学省調査「H22年12月 学校評価等実施状況調査

(平成20年度間)より

- ・ 「特別支援」、「保護者・地域住民等の連携」については、ほとんどの学校・園が自己評価の項目としています。
- ・ 「学習指導」、「生徒指導」、「安全管理」については、ほとんどの小・中学校で自己評価の項目とされています。
- ・ 「学校教育活動への満足度調査の結果」を自己評価の指標としている学校・園が多くなっています。
- ・ すべての学校において、保護者・児童生徒へのアンケートを実施していますが、地域の方々にもアンケート調査を実施している事例もあります。

○ 学校関係者評価の実施について

〈学校関係者評価の評価活動〉

	小学校	中学校
校長等管理職との会話	40	22
授業参観	39	20
学校行事の参観	37	21
一般教職員との対話	11	6
保護者からの意見聴衆	11	4
児童・生徒との対話	10	2
その他	0	0

〈自己評価の時期および回数〉

	小学校	中学校
年度末(年間1回)	26	12
年末(年間1回)	5	1
各学期末(年間2回または3回)	9	9
その他	0	0

※文部科学省調査「H22年12月

学校評価等実施状況調査(平成20年度間)」より

- ・すべての小中学校で「管理職等との対話」による学校関係者評価が行われています。
- ・ほとんどの小中学校で「授業参観」、「学校行事の参観」による学校関係者評価が行われていますが、委員の中には、頻繁に来校していただくことが難しく、学校の現状を把握していただきにくいといった課題を抱える学校もあります。

○ 学校評価の取組について

- ・学校評価の取組は、継続的な改善の実施や保護者や地域への説明責任を果たす上で大変有意義なものとなっています。
- ・重点化された目標を設定することや外部アンケートを目標に即した項目で行い自己評価に活用することなどにより、次年度に生かせる評価ができるようになってきている学校も増えてきました。
- ・反面、評価項目が多く、重点化されていないところについては、評価に時間がとられ、多忙化を招いているといった課題もあり、学校評価の有効性を実感できていない学校もあります。
- ・評価の匿名性を確保することで忌憚のない意見が出されるという反面、家庭の責任を省みない学校運営への批判、実情からかけ離れた要求などが散見されるといった課題も見受けられます。

今後の方向性

- すべての学校・園において、自己評価及び学校関係者評価が実施されています。自己評価の公表については、教育委員会のホームページにて、すべての学校・園の自己評価を掲載していきます。
- 学校評価担当者研修会を実施し、文部科学省が示した「学校評価ガイドライン」や本市の示した「学校経営方針」にある学校評価の理念について、啓発していきます。
- 自己評価及び学校関係者評価の具体的方法やその公表のあり方等について、先進的な事例を研究し、真に学校の改善につながる取組となるよう引き続き検討し、適宜、情報提供していきます。
- 学校評価の取組が、保護者・地域の皆さんがそれぞれの役割や果たすべき責任を自覚し、学校との協働の推進につながるよう引き続き検討し、適宜、情報提供していきます。

第6章

今日的な課題への取組

1 通学区域制度の弾力的運用

ねらい

児童・生徒の取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。四日市市はその変化にあった教育をすすめるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

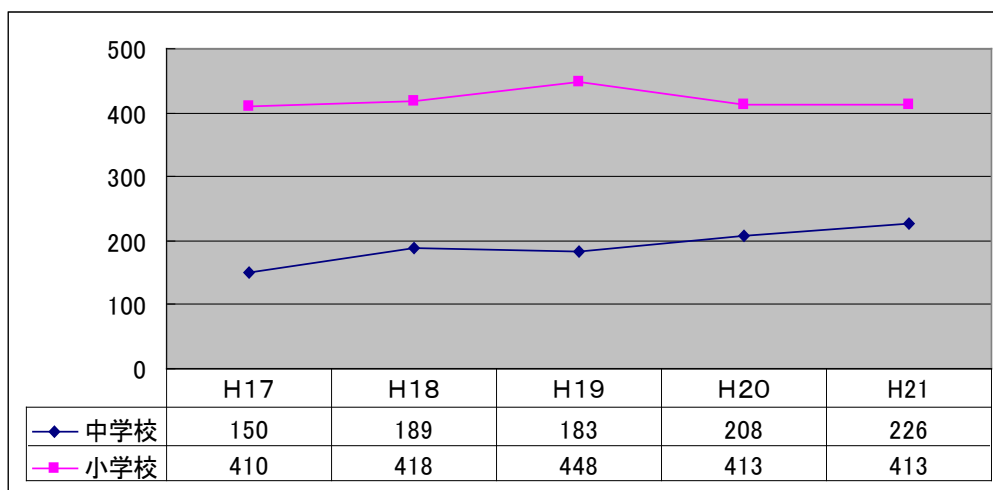
現状と課題

現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

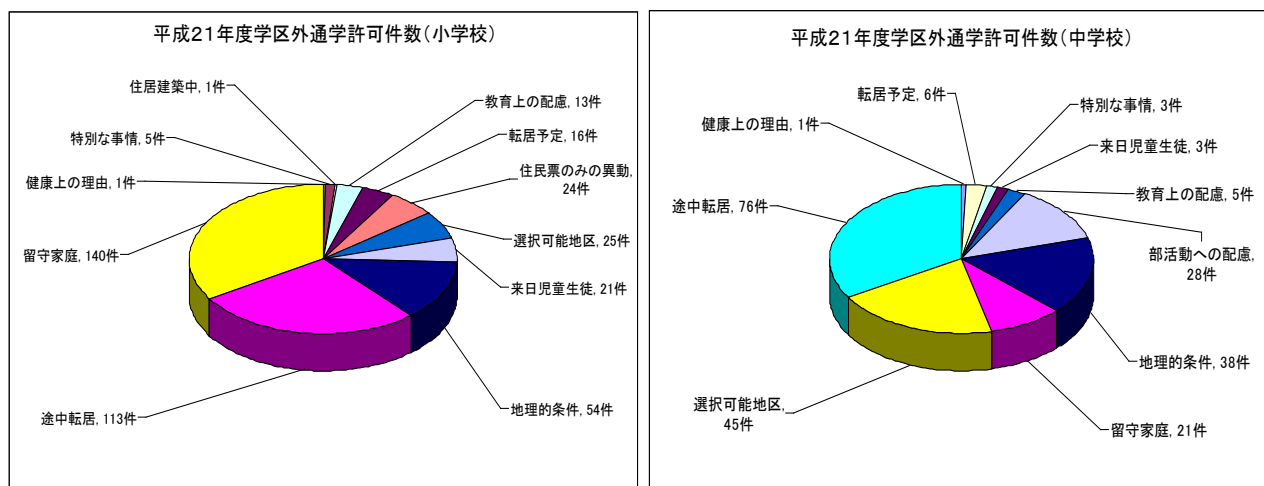
また、平成21年度は約3%の児童生徒が学区外通学をしています。

許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

○ 学区外通学許可件数の経緯（平成17年度～平成21年度）



○ 平成21年度学区外通学許可件数（小・中）のうちわけ



- 学区外通学許可件数は21年度には小学校で413件・中学校で226件に達し、ある程度児童・生徒、保護者の意向を満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用の課題として大きく2つの課題をあげることができます。
 - (1) 学区以外の学校へ通学することで居住地の自治会・育成会等の地域活動への参加が難しくなることです。
 - (2) 「部活動への配慮」と「選択可能地区」の二基準については、受入校の諸条件が整っていないと「部活動への配慮」の制度が利用できない、また「選択可能地区」として設定できないことがあります。

今後の方向性

- 小中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。

2 外国人幼児児童生徒教育

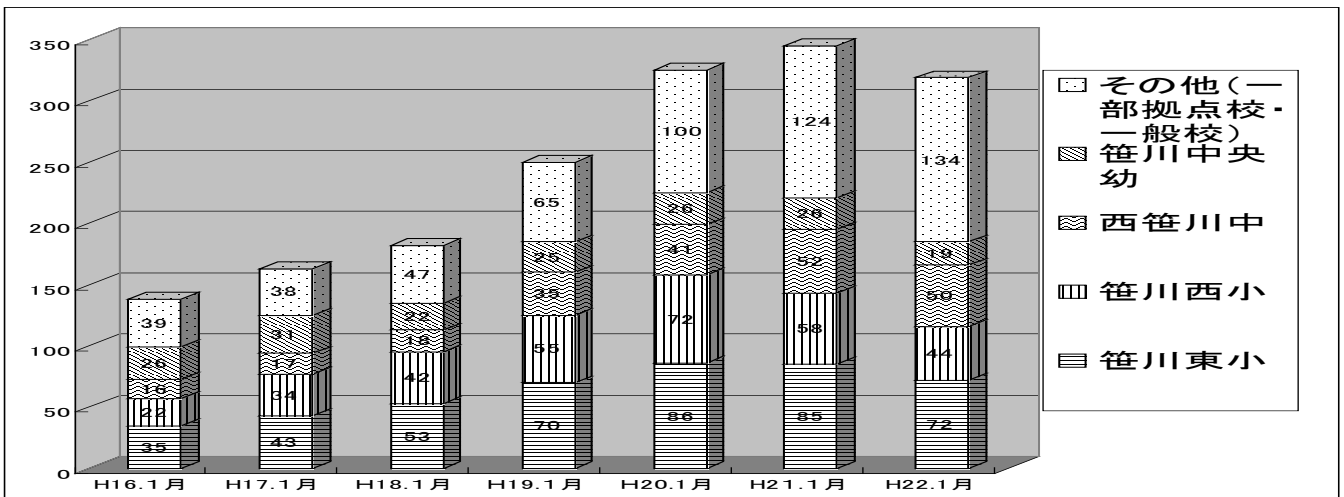
ねらい

日本が批准した「国際人権規約」や「子どもの権利条約」に明記されているように、「国籍や民族などの違いにかかわらず、日本に暮らすすべての子どもの教育を受ける権利が保障されなければならない」という考えに立って外国人幼児児童生徒教育を進めています。

外国人の子どもの数は、これまで増加傾向にありましたが、本年度9月1日付け調査よりわずかながらに減少してきています。しかし集住地区ではない学校へ就学する児童生徒が増加傾向にあり、初期適応指導が必要な学校数が増えています。拠点校・園（1 幼，2 小，2 中）を決めて受け入れ、それらの学校にある日本語教室を中心に指導を行うとともに、適応指導員を派遣して日本語指導等を行っています。また、笹川西小学校に初期適応指導教室「いずみ」を開設し、集中的に日本語の初期指導や学校生活への適応指導等を行い、その充実を図っています。

現状と課題

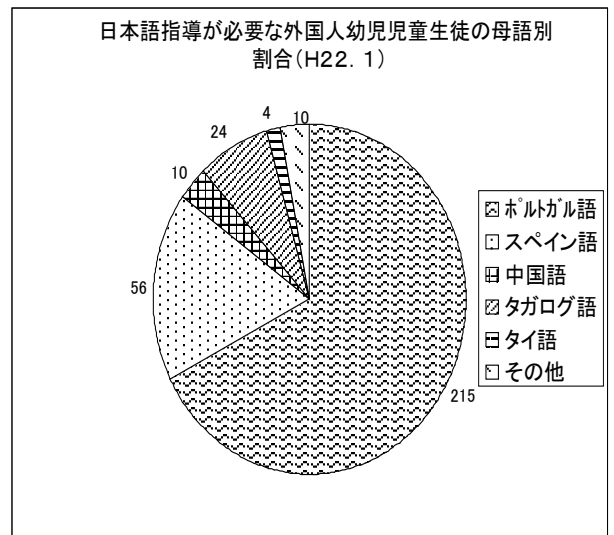
○ 日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒数の変化（平成22年1月8日現在）



○ 外国人幼児児童生徒教育の特徴

- ・ 笹川地区の4校園には、日本語指導の必要な幼児児童生徒の多く（185人）が在籍しており、市全体の57.9%を占めています。笹川団地には四日市市国際共生サロンもあり、地域としての取組も進められています。
- ・ 平成22年1月8日現在、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の他に、ヒンディ語、ベトナム語、モンゴル語、韓国語、英語を母語とする子どもたちが在籍しています。中国語、タイ語、タガログ語に対しては、市中心部の拠点校である中央小学校、中部中学校が中心に対応しています。
- ・ 地元の学校へ通学させたいという保護者の意向が強く、拠点校以外の一般校で適応指導や日本語指導の必要な学校が増えてきています。

日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒の母語別割合(H22.1)



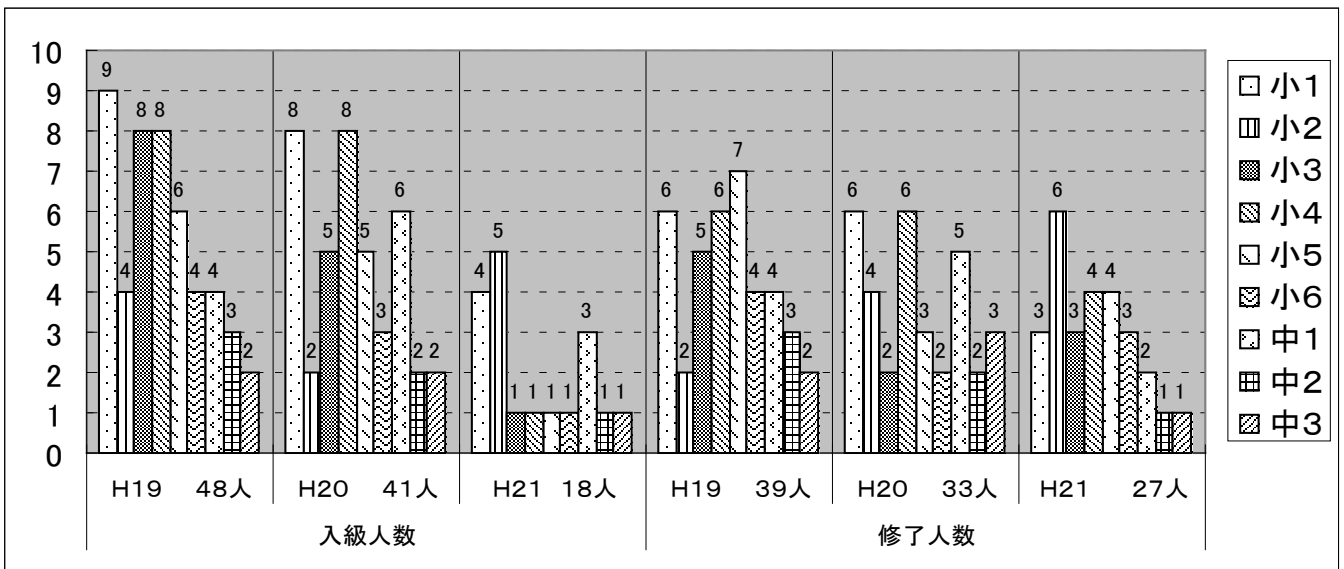
○ 初期適応指導教室「いずみ」教室の取組

(1) 指導内容

- ① 日本語の初期指導
 - ・ 日本語による日常会話
 - ・ ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き
 - ・ 基礎的な算数の学習（四則計算等）
- ② 日本の学校生活への適応指導
- ③ 受け入れ時の保護者へのオリエンテーション



(2) 「いずみ」教室を修了した児童生徒数



(3) 「いずみ」教室の指導効果

3, 4ヶ月の短期間に日本語指導を集中して行うことにより、外国人の子どもの日本語能力の着実な向上がみられます。子どもたちが通う学校からは、子どもたちが自信を高め、積極的に学習に向かう姿や学校生活への適応がなされ、落ち着いて生活する姿が見られるとの報告を得ています。

- ① 笹川地区内では、日本語を全く理解できない外国人の子どもの数が少なくなり、外国人の子どもの日本語指導とともに日本の子どもの学習を充実させることができます。
- ② 日本語の初期指導や受け入れ時の保護者に対するオリエンテーションに係る時間が削減され、在籍校やその所属教員の負担が軽減されます。
- ③ 「いずみ」教室が外国人児童生徒保護者の教育相談の場になっています。

○ 就学支援の取組

四日市市に在住する外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について理解することによって、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるようにすることを目的として以下の取組を行いました。

- (1) 来入児童の外国人保護者のための学校説明会の開催
- (2) 就学案内ガイドブック等の配布（日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、英語版を準備しています。）



○ 進路指導に関する支援の取組

11月22日に四日市市立中部中学校を会場として、小学校6年生から中学生および保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした6言語による「高校進学ガイダンス」を開催しました。

高校生活やそのための準備等について、高校側から個別に説明を受けることで、進学に対して意欲的になったという報告も多く聞かれました。



内容

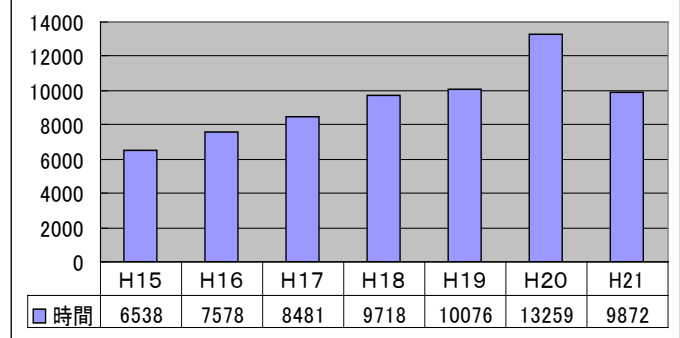
- ① 日本の学校制度等の説明
- ② 先輩からのアドバイス
- ③ 高校紹介
- ④ 個別相談

○ 適応指導員等の派遣

市内における外国人児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内29校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語14名、スペイン語5名、中国語3名、タガログ語2名、タイ語1名の合計23名です。

今後の方向性

適応指導員年間派遣時数



- 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人児童生徒教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。
 - ・ 日常会話ができる外国人の子どもも、学習で使用する言葉の獲得は難しく、特に中学校においては支援が必要です。新規に学習日本語指導員を配置し、教科学習に対応した日本語力の補充指導を工夫し、進路・進学保障に努めます。
 - ・ 外国人学校からの編入、他地域からの転入など就学を希望する外国人児童生徒の保護者に対し、受け入れ体制を工夫するとともに、市内居住分散化・集住化に対する体制もさらに整えていきます。
 - ・ 「就学ガイドブック」を活用し、就学促進員の相談窓口の設置をするなど、日本の学校教育について十分な説明を行うことで、外国人児童生徒の学校への円滑な適応ができるようにします。また、「就学前ガイダンス（学校説明会）」を実施するなど、早い段階で日本の学校教育についての理解を図ります。
- さまざまな機関と連携しながら支援を進めます。
 - ・ 文化国際課、国際交流センター等と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス」を行います。
- 「いずみ」教室での取組を一つのモデルとし、日本語指導教材をはじめ外国人児童生徒教育に関する資料を共有化するなど、市全体の外国人児童生徒教育の推進を図ります。

3 親と子どもの豊かな育ち

ねらい

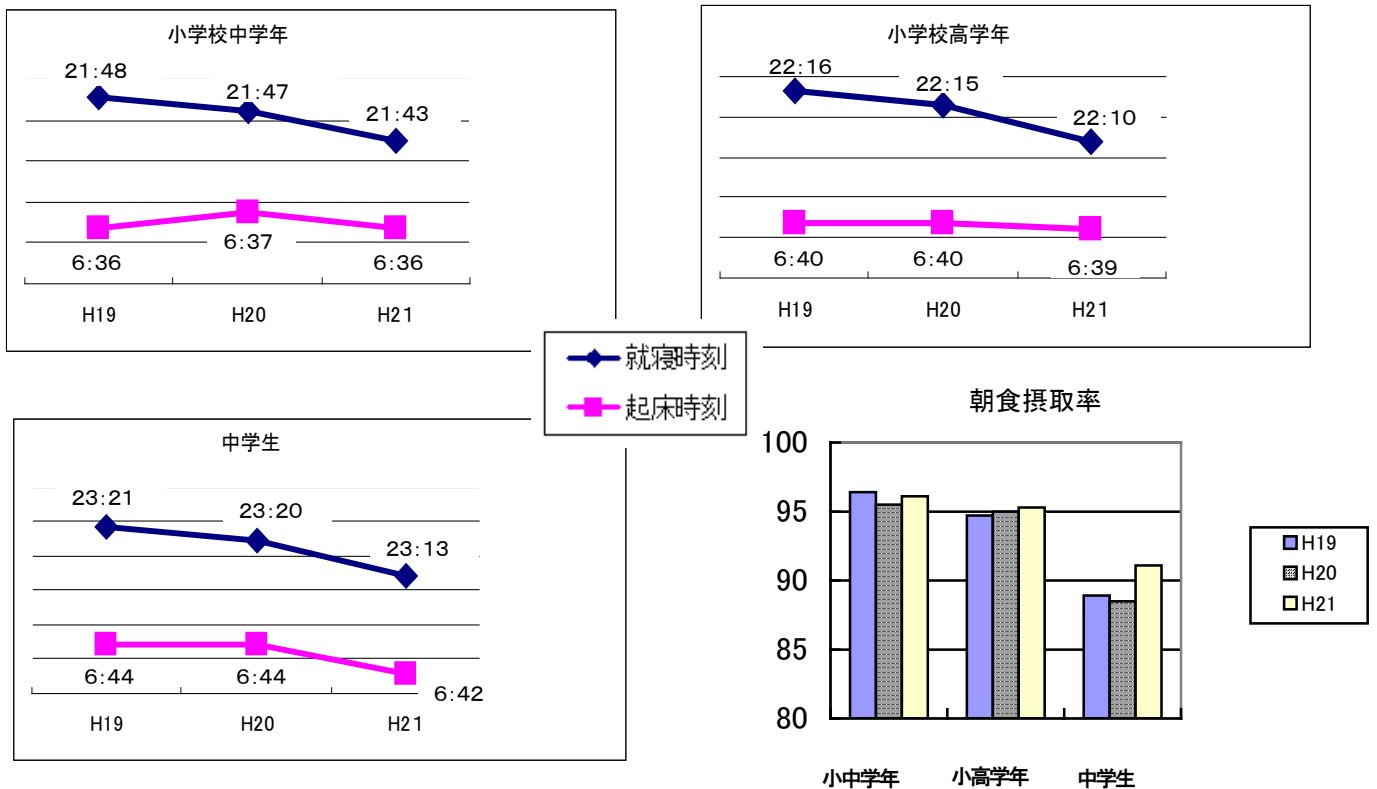
地域や家庭の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報等や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組を進めています。

現状と課題

○ 生活リズムの向上 — 基本的な生活習慣の改善 —

- 平成19年度から3年間、「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動の実践的な取組として、「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、市内全ての公立保育園・幼稚園、小中学校において、「子どもの生活リズム向上事業」を推進してきました。

各学校・園では、生活実態調査とともに地域の特色などを生かしながら実践活動を展開し、生活リズムの大切さを地域全体に広め、子どもや保護者の意識も高まりつつあります。この3年間で、小学校高学年・中学生での朝食摂取率は上昇し、就寝時刻や起床時刻も早まり睡眠時間も長くなってきています。



■ 3年間の生活実態調査によって、生活リズムが子どもたちの心身に影響を及ぼすことが明確となったことから、より一層の具体的な働きかけが必要となっています。生活リズムが大切であるという意識は、相対的にみてかなり浸透してきました。しかし、大切さはわかっても実践に繋がらない現状と各地域における温度差がみられるため、今まで以上に実践につながるような啓発とともに具体的な取組を支援していく必要があります。

○ 規範意識の向上

一 非行等防止対策一

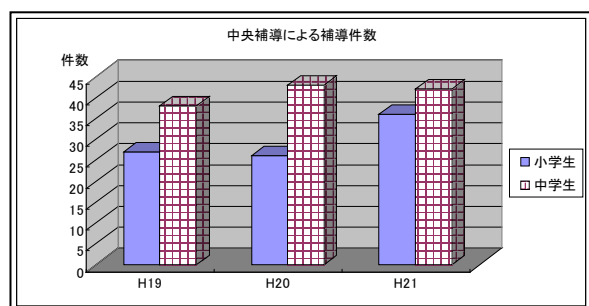
- 少年犯罪の低年齢化が懸念される中、実施希望の幼稚園・小中学校を対象に非行防止教室や生活リズムに関する講座を実施しています。また、保護者や地域住民を対象に家庭教育や非行等をテーマとする出前講座も行っています。

平成21年度 非行防止教室				
学校園別	実施校園数	こども	保護者	参加人数合計
保育園	0	0	0	0
幼稚園	5	218	131	349
小学校	12	1457	0	1457
中学校	8	1904	0	1904
計	25	3579	131	3710

平成21年度 生活リズム講座					
学校園別	実施校園数	こども	保護者	教職員	参加人数合計
保育園	1	0	50	0	50
幼稚園	6	115	179	0	294
小学校	7	245	190	30	465
中学校	2	130	20	0	150
計	16	490	439	30	959

一 補 導 活 動 一

- 補導活動は、青少年の非行や問題行動を未然に防止することを目的に、公園、駅、カラオケ、ゲームセンター、大型店舗など青少年の多く集まる場所を巡回しています。



■平成21年度は全体の補導件数中（250件）、小中学生は78件と全体の約30%ですが、ここ数年減少していた小学生の補導件数が増加しています。また、午後6時以降に、中学生がゲームセンターへ出入りすることや中高校生、有職・無職少年のカラオケ等での喫煙が課題となっています。

○ 安全安心 一子どもの安全安心対策一

- パソコンや携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルール等を周知するEネット講座とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための研修会を開催してきました。また、地域ボランティアの方々等を中心に、県から委嘱されたスクールガード・リーダー等と連携して登下校時等の子どもの見守り活動を計画的に行っています。

Eネット講座				
学校園別	実施校園数等	こども	保護者等	参加人数合計
小学校	2	255	0	255
中学校	3	949	0	949
地域	6	0	310	310
計	11	1204	310	1514

■Eネット講座等の開催やパンフレットを作成し、有害情報等の対策について、啓発活動を展開しています。しかし、現状のネットトラブル等については大人の認識が薄く、今後、地域や保護者に対して講座等の利用について、さらに周知を図る必要があります。

今後の方向性

- 3年間における「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動の実践的な取組及び啓発活動により、子どもの生活リズムの大切さが浸透してきました。今後は、家庭教育を中心に学校教育との連携を図りながら、地域全体で子どもたちを見守り育成する体制をさらに醸成していく取組を推進していきます。
- 「規範意識の向上」や「安全・安心」にかかる有害情報対策等については、子ども自身の意識向上はもとより、保護者や地域への出前講座などを通して、現状の課題や対策についての情報発信や啓発などを行い、家庭における取組についても協力していただくよう働きかけていきます。

平成21年度 使用教科書一覧

1 小学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名(シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1 ~ 6 年	38	光 村	こくご一上かざぐるま, 下ともだち, こくご二上たんぼぼ, 下赤とんぼ, 国語三上わかば, 下あおぞら, 国語四上かがやき, 下はばたき, 国語五上銀河, 下大地, 国語六上創造, 下希望
	書 写	1 ~ 6 年	2	東 書	新編あたらしいしゅしゃ一, 新編新しいしゅしゃ二, 新編新しい書写三, 四, 五, 六
社会	社 会	3 ~ 6 年	3	日 文	小学社会3・4年上下, 5年上下, 6年上下
	地 図	4 ~ 6 年	46	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年初訂版
算 数		1 ~ 6 年	2	東 書	新編あたらしいさんすう1, 新編新しい算数2上下, 3上下, 4上下, 5上下, 6上下
理 科		3 ~ 6 年	11	学 図	みんなと学ぶ小学校理科3年, 4年, 5年, 6年
生 活		1・2年	116	日 文	わたしとせいかつ上みんななかよし, 下ふれあいだいすき
音 楽		1 ~ 6 年	27	教 芸	小学生のおんがく1, 小学生の音楽2, 3, 4, 5, 6
図 画 工 作		1 ~ 6 年	116	日 文	ずがこうさく1・2上みつけたよ, 下たのしいな, 図画工作3・4上ためしながら, 下たしかめながら, 図画工作5・6上自信をもって, 下思いを広げて
家 庭		5・6年	9	開隆堂	小学校わたしたちの家庭科5・6
保 健		3 ~ 6 年	2	東 書	新編新しいほけん3・4, 新編新しい保健5・6

2 中学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名(シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1 ~ 3 年	38	光 村	国語1, 2, 3
	書 写	1 ~ 3 年	2	東 書	新編新しい書写一年用, 二・三年用
社会	地理的分野	1・2年	46	帝 国	社会科中学生の地理世界のなかの日本初訂版
	歴史的分野	1・2年	2	東 書	新編新しい社会歴史
	公民的分野	3 年	2	東 書	新編新しい社会公民
	地 図	1・2年	46	帝 国	新編中学校社会科地図初訂版
3 年		46	帝 国	新編中学校社会科地図最新版帝国書院編集部編(旧版)	
数 学		1 ~ 3 年	61	啓林館	楽しさ広がる数学1, 2, 3
理科	第1分野	1・2年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第1分野(上)
		2・3年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第1分野(下)
	第2分野	1・2年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第2分野(上)
		2・3年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第2分野(下)
音楽	音楽一般	1 年	27	教 芸	中学生の音楽1
		2・3年	27	教 芸	中学生の音楽2・3上下
	器楽合奏	1・2年	27	教 芸	中学生の器楽
		3 年	27	教 芸	中学生の器楽(旧版)
美 術	1 年	116	日 文	美術1自由な心で	
	2・3年	116	日 文	美術2・3上美を求めて, 下美術の広がり	
保 健 体 育	1・2年	197	学 研	新・中学保健体育	
	3 年	2	東 書	新しい保健体育(旧版)	
技 術 分 野	技 術 分 野	1・2年	9	開隆堂	技術・家庭 技術分野
		3 年	2	東 書	新しい技術・家庭 技術分野(旧版)
	家 庭 分 野	1・2年	9	開隆堂	技術・家庭 家庭分野
		3 年	2	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野(旧版)
英 語	1・2年	2	東 書	NEW HORIZON English Course 1, 2	
	3 年	15	三省堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 3	

特別支援学級児童生徒については、能力や教育内容に応じて、上記教科書のかわりに、盲・聾・養護学校用教科書や一般図書を使用している場合もあります。

平成21年度 指導資料及び副読本

<四日市市教育委員会発行の指導資料及び副読本>

- * 社会科副読本「のびゆく四日市」(小学校3・4年生)
- * 環境学習資料「くらしとごみ」
- * 環境学習資料「くらしと水」
- * 環境学習資料「四日市に青空をとりもどすために」
- * 四日市市小学校外国語(英語)活動カリキュラム1・2年生 3・4年生 5・6年生
- * 水泳指導の手引
- * 道徳教育実践事例集・道徳教育実践事例集Ⅱ・道徳教育実践事例集Ⅲ
- * 自然教室指導資料 (保存版)
- * 自然とともに (保存版)
- * 図書館運営の手引
- * 全国学力・学習状況調査結果の分析―「授業の改善」と「学力と学習状況の相関」等―
- * 四日市市小学校評価事例集
- * 「学校・園安全」充実のための手引
- * 「いじめ」に関する指導の手引
- * 虐待対応マニュアル
- * 不登校指導事例集
- * 四日市市立学校における生徒指導の対応 Q&A
- * 信頼ある学校を創る ~学校に対する苦情への対応~
- * 四日市市人権作文集~17集~
- * 学校人権教育の手引き第51集「学校における人権総合学習プログラム〔ADIDAS〕」
- * 子どもの心を見つめて―不登校の子どもへの指導の手引き―
- * 子どもとともに―就学相談の手引―
- * 聞こえにくい子どもの理解のために
- * 四日市市特別支援教育資料集
- * 教師力向上サポートブック
- * 四日市市校園内特別支援教育体制作りサポートブック
- * 相談支援ファイル
- * 四日市市小学校情報モラル教育サポートブック
- * 電子黒板 ICT 活用マニュアル
- * ネット上のトラブルに対する対応マニュアル

平成 21 年度版
新しい時代を切り拓く子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発行 平成 22 年 9 月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号
電話 (059) 354-8237
F a x (059) 354-8308

環境にやさしい再生紙と大豆インキを使用しています。